

令和8年度

美作県民局の概要



©岡山県「ももち・うらっち」

岡山県美作県民局

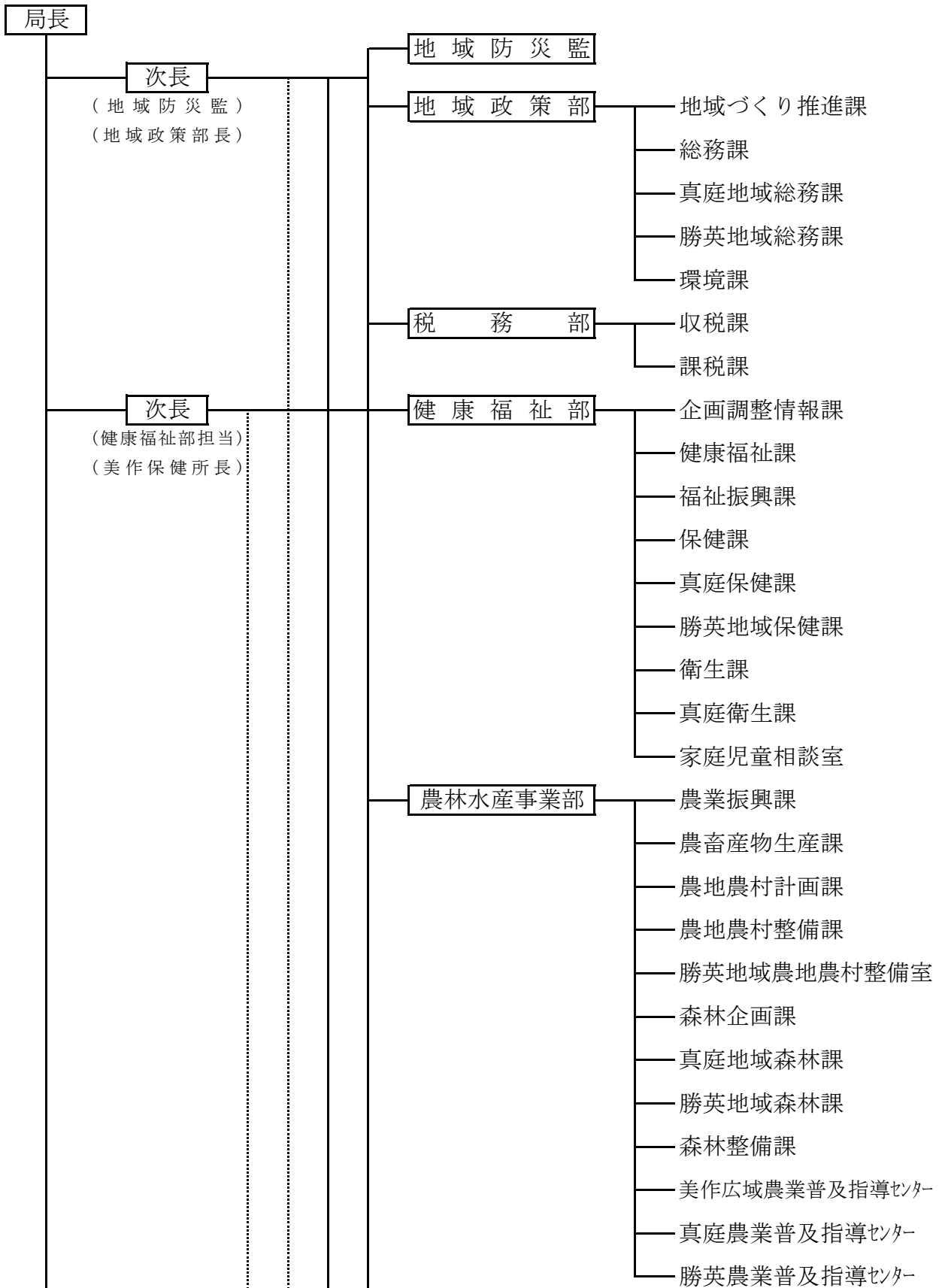
目 次

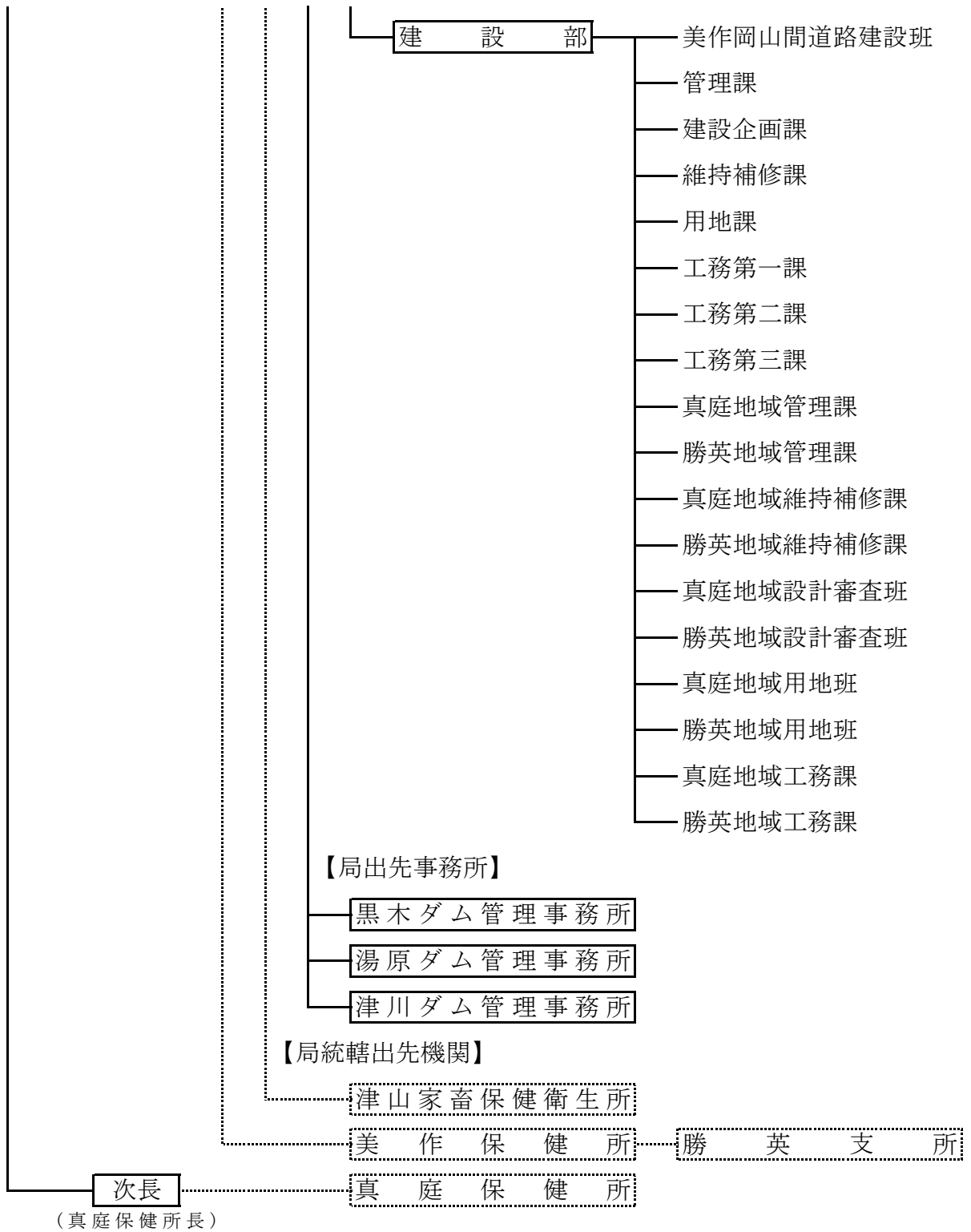
I	岡山県美作県民局の組織概要	
1	組織図	1
2	職員配置状況	3
II	管内の概況	
1	所管区域	5
2	管内図・行政図	6
3	管内の概況	7
III	主要施策と各部所の事業概要	
	〔地域政策部〕	9
	〔税務部〕	23
	〔健康福祉部(美作保健所・真庭保健所)〕	31
	〔農林水産事業部〕	57
	〔建設部〕	105
	〔県民局統轄出先機関〕	173
	・津山家畜保健衛生所	
IV	管内概要資料	
1	面積、人口、人口密度、世帯数	183
2	管内市町村の概況	184
3	商工業の概況	185
4	環境保全の概況	186
5	保健福祉の概況	190
6	農林業の概況	192
7	土木施設等の概況	196

I 岡山県美作県民局の組織概要

1 組織図

令和8年度 美作県民局組織図





2 職員配置状況

■美作県民局

所属	現 員 数									
	局長	次長	部 課 室 所	長 長 長 長	副 所 課 参	部 長 長 長 長	課 副 主	長 参 事 幹	主任	主事 技師
地 域 政 策 部	1	2	2	2	2	13	6	21	47	
税 務 部			1	2	10	4	12	29		
健 康 福 祉 部			1	8	21	11	32	73		
農 林 水 産 事 業 部			1	7	43	11	45	107		
黒木ダム管理事務所					2		1	3		
建 設 部			1	4	30	11	19	65		
津川ダム管理事務所					1			1		
合 計	1	2	6	23	120	43	130	325		

■真庭地域事務所

所属	現 員 数									
		次長	部 課 室 所	長 長 長 長	地 域 所 課 参	部 長 長 長 長	課 副 主	長 参 事 幹	主任	主事 技師
地 域 政 策 部		1	1				2	4	8	
健 康 福 祉 部					2	6	4	6	18	
農 林 水 産 事 業 部					2	4	3	7	16	
建 設 部					4	21	1	7	33	
湯原ダム管理事務所						2	1	2	5	
計		1	1	8	35	9	26	80		

■勝英地域事務所

所属	現 員 数									
			部 課 室 所	長 長 長 長	地 域 所 課 参	部 長 長 長 長	課 副 主	長 参 事 幹	主任	主事 技師
地 域 政 策 部			1				2	4	7	
健 康 福 祉 部					1	4	4	5	14	
農 林 水 産 事 業 部					2	11	1	8	22	
建 設 部					5	24	2	14	45	
計			1	8	41	7	31	88		

■家畜保健衛生所

所属	現 員 数									
			部 課 室 所	長 長 長 長	副 所 課 参	部 長 長 長 長	課 副 主	長 参 事 幹	主任	主事 技師
津山家畜保健衛生所			1	2	7	8	3	21		
計			1	2	7	8	3	21		

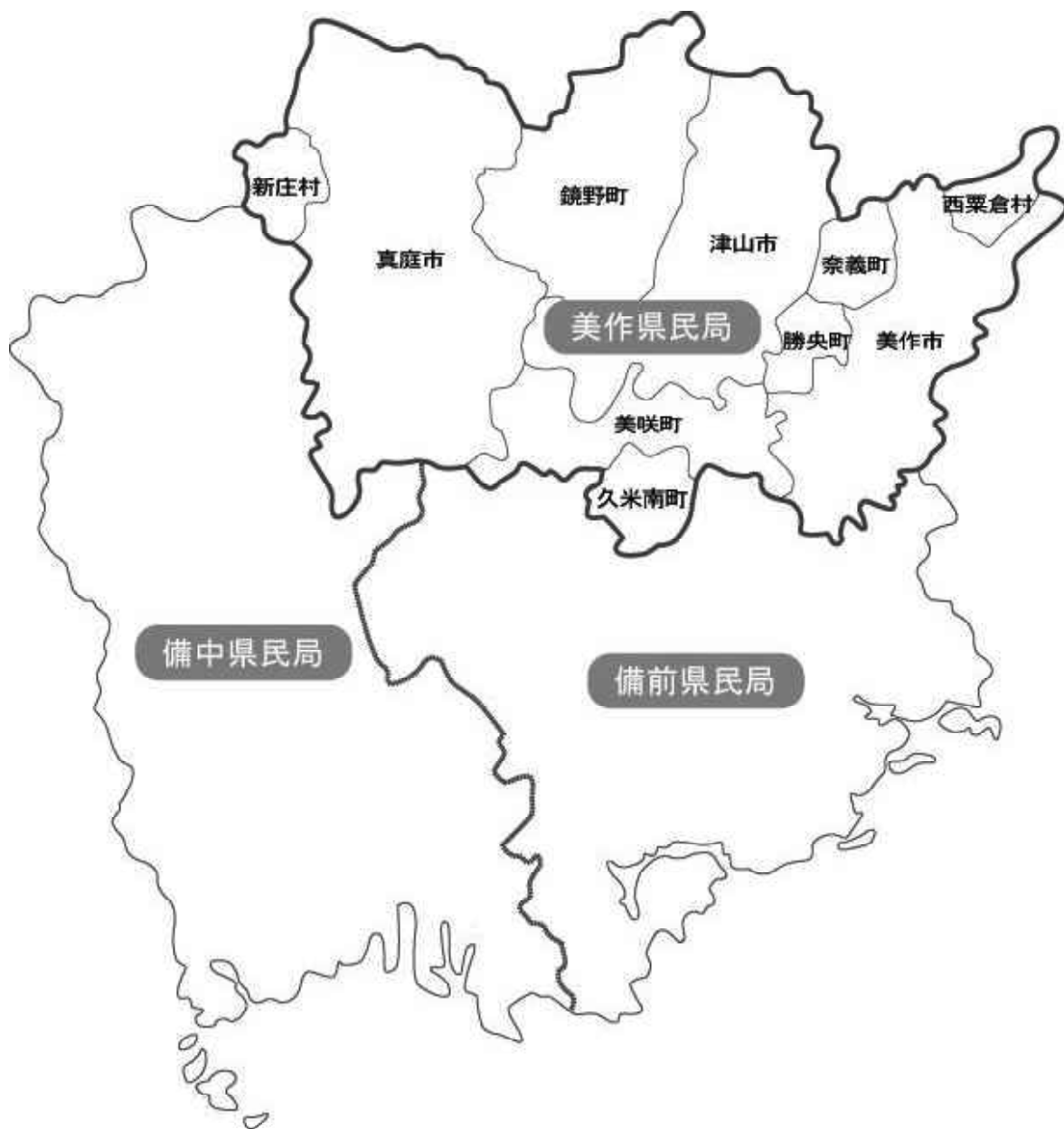
Ⅱ 管内の概況

1 所管区域

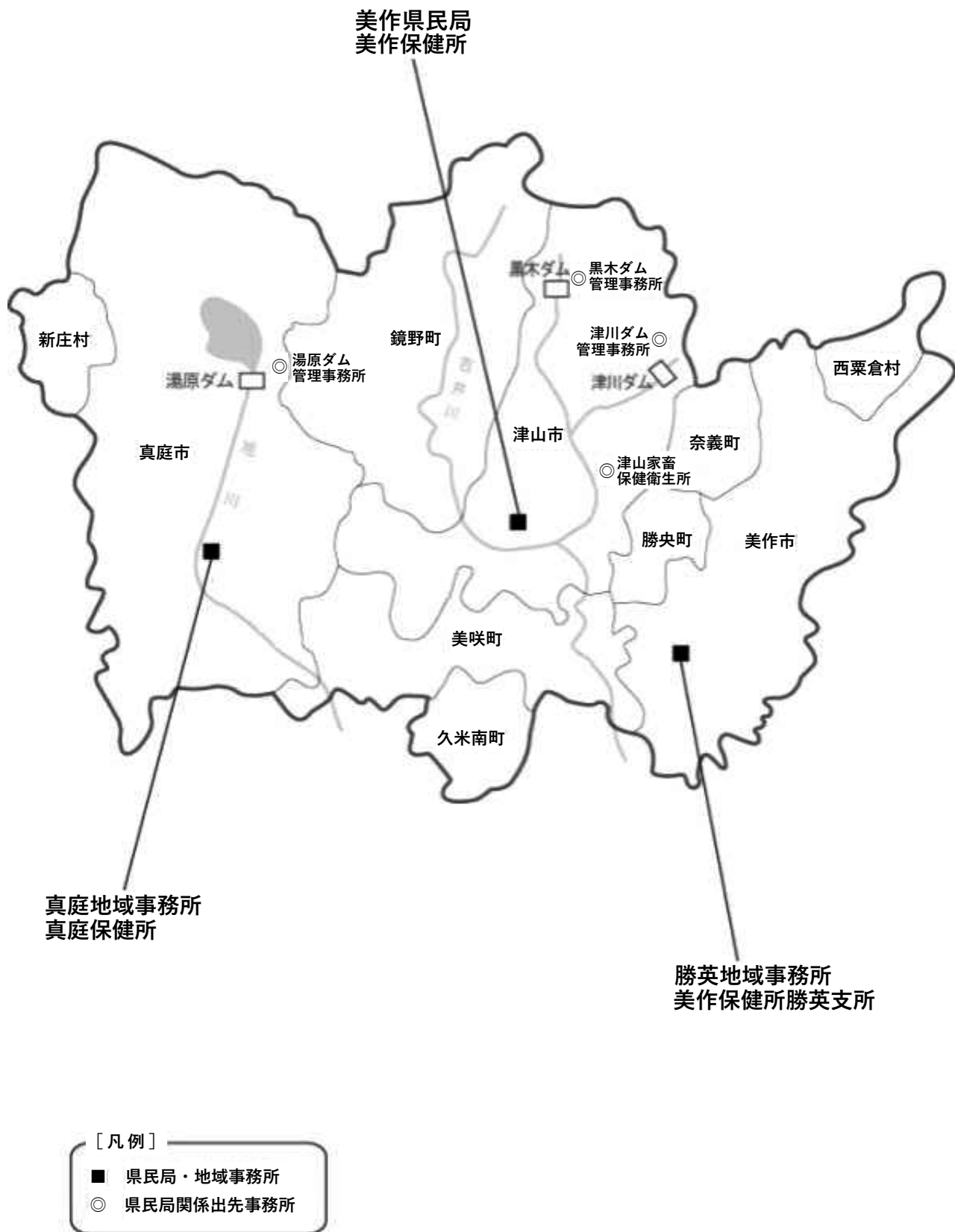
岡山県美作県民局 津山市山下53
真庭地域事務所 真庭市勝山591
勝英地域事務所 美作市入田291-2

所管区域 津山市・真庭市・美作市
新庄村・鏡野町・勝央町・奈義町・西粟倉村・久米南町・美咲町

県民局と所管区域



2 管内図・行政図



3 管内の概況

(1) 自然条件

管内は、津山市、真庭市、美作市、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町の3市5町2村からなっている。

東は兵庫県、北は鳥取県に接し、総面積は2,743k㎡で、岡山県の約39%を占める。地形的には、南部が吉備高原の北端に位置し、中央部は平坦な台地が広がり、北部は緑豊かな中国山地の千メートル級の山並みが連なっている。また、中国山地に源を発する旭川及び吉井川が南流し、瀬戸内海に注いでいる。

気候は、中南部は概ね温暖、北部は冷涼で山陰型である。

(2) 社会的条件

管内は、過疎化・高齢化が顕著な中山間地域が大部分を占めており、県全体では面積の約75%が中山間地域であるのに対し、管内では約93%が中山間地域となっている。

人口については、令和2年の国勢調査における管内人口は216,923人で全県の11.5%であり、平成27年の国勢調査より12,479人(5.4%)の減少となっている。

また、令和7年10月1日現在(毎月流動人口調査)、管内の総人口に占める高齢者(65歳以上)の比率は37.4%で、全県の31.5%に比較して高い数値であり、年々高齢化が進んでいる。

(3) 交通の現況

鉄道は、津山線、因美線、姫新線、智頭線が山陽、山陰、京阪神方面と連絡し、生活交通網及び広域交通網として機能している。

道路は、国道8路線(53号、179号、181号、429号等)、主要地方道及び一般県道の道路交通網が生活・産業の基盤となっている。また、高速道路は、東西に中国縦貫自動車道が、南北に中国横断自動車道岡山米子線及び姫路鳥取線が走っている。さらに、地域高規格道路「美作岡山道路」が平成28年3月に中国縦貫自動車道と接続し、利便性が向上している。

(4) 地域産業の概況

管内の産業構造は、第一次産業就業者数が9.8%、第二次産業就業者数が27.2%、第三次産業就業者数が63%(令和2年国勢調査)を占めており、近年、第三次産業就業者の割合が高くなっている。

ア 農林業

管内の総農家数(2020年農林業センサス)は16,318戸、基幹的農業従事者数は9,940人となっている。また、農業産出額(令和5年)は489億円となっている。

耕地面積(令和7年)は20,919haで、このうち水田が約8割を占めている。また、1戸当たりの耕地面積は128aと県平均121aを上回っている。

農林水産物の生産状況は、水稻が8,463ha(令和7年産)で、県全体の約3割を占め

ており、あきたこまち、きぬむすめ、コシヒカリが主に作付けされている。主要品目では、全国規模の産地である黒大豆をはじめ、アスパラガス、きゅうり、ジャージー牛、林産物などが県全体の5割以上を占めている。そのほか、ピオーネ等のぶどう、だいこん、りんどう、つやま和牛、なぎビーフなど、地域の特性を生かした品目が生産されている。

管内の林野面積(令和7年3月)は209,524haで県全体の約4割を占め、このうち人工林面積も県全体の6割を占めており、県内の主要な林業地帯を形成している。この豊富な森林資源を背景に、木材流通・加工施設が立地し、西日本有数の木材加工産地が形成されている。

イ 商工業

管内の商業は、事業所数2,208店、従業者数14,796人、年間商品販売額3,726億円であり、県全体に占める割合は、事業所数で13.5%、従業者数で11.0%、年間商品販売額で7.2%となっている。(令和3年経済センサス活動調査)

また、工業は、事業所数521事業所、従業者数19,918人、製造品出荷額等6,465億円であり、県全体に占める割合は、事業所数で16.1%、従業者数で13.5%、製造品出荷額等で9.2%となっている。(令和3年経済センサス活動調査)

津山地域では古くからステンレス産業が発展し、ステンレス加工を中心とした高技術の各種金属加工企業が集積している。

ウ 観光

管内には古くから美肌の湯として知られる美作三湯をはじめ、蒜山高原、津山城(鶴山公園)など多くの優れた観光資源がある。

令和6年に管内で最も多くの観光客が訪れた観光地は、蒜山高原の2,150千人となっており、津山・鶴山公園の1,323千人、美作・湯郷温泉の598千人、夢広場の378千人と続いており、管内の主要観光地への観光客数は6,740千人(全県比25.9%)となっている。(令和6年岡山県観光客動態調査)

Ⅲ 主要施策と各部所の事業概要

地 域 政 策 部

〔地域づくり推進課〕

○基本方針

美作県民局では、令和7年3月に策定された「第4次晴れの国おかやま生き生きプラン」の地域別構想に掲げる美作地域の将来の姿「魅力と活力にあふれ、安心して生き生きと暮らせる美作地域」の実現に向けて、地域住民や市町村、ボランティア・NPO、地域コミュニティ、企業、大学など多様な主体と目標を共有し、その目標に向かってともに力を合わせ、「住民力」や「地域力」を高めながら、魅力と活力にあふれ、安心して生き生きと暮らせる地域づくりを進める。

○主要施策

1 市町村等との連携強化と地域づくりへの支援

(1) 「県民局管内トップミーティング」など市町村との各種連絡会議の開催

知事と管内の市町村長が、管内で共通の地域課題等について意見交換を行う「県民局管内トップミーティング」をはじめ、市町村との各種連絡会議の開催等を通じて、市町村との緊密な連携・協力体制を確立する。

・令和7年度実績

県民局管内トップミーティングの開催 8月19日

(2) 市町村の行財政運営に係る情報提供や助言等を通じた自治力向上の支援

市町村の財政事情に係るヒアリング等を通じた行財政運営に関する助言や先進施策に関する情報共有のほか、管内市町村と県民局の職員を対象とした地域課題研究チームでの活動などを通じて、効果的・効率的な行政サービスの提供体制の構築や企画立案能力の強化を支援するなど、管内市町村の自治力の向上を支援する。



【美作国地域課題研究チーム】

(3) 市町村の地方創生推進の支援

まち・ひと・しごと創生法に基づく市町村の地方創生総合戦略の策定等に当たり、緊密な情報提供を行うほか、県民局長等が有識者会議へ参画するなどの支援を行う。

・令和7年度実績

県民局長等が有識者会議へ参画した数 7市町村

(4) 持続可能な中山間地域等形成事業

地域の課題やニーズを踏まえ、市町村、地域づくり団体、NPO、企業等の多様な主体と連携し、地域の特性や資源を生かした産業の振興や地域を支える人材育成、関係人口の創出などの事業に取り組み、持続可能な中山間地域の形成を推進する。

(5) 地方振興事業調整費の効果的活用

地方振興事業調整費の効果的な活用によって、各部所の事業執行の効率化、迅速化を図り、地域の特性を生かした振興に努める。

令和7年度地方振興事業調整費の執行状況（千円）

区 分	件 数	金 額
土木関連事業	36	297,400
農林関連事業	5	20,043
そ の 他	44	99,140
計	85	416,583

2 危機管理と防災対策

(1) 迅速かつ的確な防災・危機管理

風水害や地震などの自然災害や原子力事故、武力攻撃事態に対して、組織的に迅速かつ的確な防災・危機管理を行うことができるよう、水害対応訓練をはじめ、各種防災訓練・研修を実施し、職員の応急対応能力の向上を図る。また、市町村、関係機関との連携強化を図り、災害時の支援物資物流体制や受援・応援体制の確立など、防災に関する様々な取組を支援する。

○令和7年度防災・危機管理体制等の状況

主な防災訓練…水害対応訓練（5月27日）、原子力防災訓練（11月26日）、
物資オペレーション訓練（空路：10月9日、陸路：11月5・6日）、
地震対応訓練（1月22日）

(2) 地域防災力の強化

地域住民の防災意識向上や自主防災活動の推進など、市町村、関係機関・団体との連携強化を図り、自助・共助・公助による地域防災力の強化を推進する。

○地域防災力強化推進事業【令和7年度実績】

・自主防災組織等を対象とした情報交換会

令和8年2月1日開催 参加者 58名

・みまさか 学ぼう！×体験！ 防災フェスタ

令和8年2月23日開催 来場者 約400名

○自主防災組織率【令和7年4月1日現在】

美作県民局管内 93.1%

（岡山県：89.3%、全国平均：85.9%）



【情報交換会】

3 安全・安心な地域・生活環境づくり

(1) 防犯意識の醸成、犯罪被害者の支援

県（くらし安全安心課）が実施する各種講座や事業の広報に協力するほか、管内警察署が主催する犯罪被害者支援対策協議会等にも参画し、犯罪や事故のない安全・安心な地域づくりに努める。

(2) 適正な食品表示の啓発、消費者被害の防止啓発

安全で安心な消費生活の実現を目指し、食品表示法に基づく生鮮食品等の品質事項表示及び米トレーサビリティ法に基づく産地情報伝達等の遵守状況調査を実施する。また、県消費生活センター等が行う悪質商法による消費者被害防止などの啓発活動に協力する。

令和7年度消費生活関連法に基づく立入検査の実施状況

- ・生鮮食品、加工食品の品質事項表示に関するもの 30件
- ・米飯類の産地伝達等に関するもの 8件

(3) 交通安全対策

市町村や警察署などと連携しながら、春、秋、年末年始の「交通安全県民運動」を実施するほか、街頭啓発活動等に積極的に協力する。



【街頭啓発活動】

(4) 安全で良好な地球環境を確保するための開発指導

県土の無秩序な開発を防止するため、岡山県県土保全条例に基づき、開発行為の許可・指導を行うとともに、土地取引の適正化指導等により、土地の合理的な利用と保全を図る。

・令和7年度実績

- 開発行為の許可 0件
- 開発行為の定期指導 2件
- 土地取引の適正化指導・土地売買等届出 219件 (令和7年1～12月市町村受理分)

(5) 火薬類保安対策

火薬類による事故や災害を防止し、公共の安全を確保することを目的に、火薬類の取扱関係者の指導、火薬類の消費許可等を行う。

令和7年度実績 (令和8年3月末現在)

火薬庫の保安検査	8件	譲受消費許可	14件
消費場所への立入検査	12件	譲渡許可	0件
庫外貯蔵場所指示	10件	廃棄許可	1件

4 多様な主体と連携した地域づくりの推進

(1) みま咲く未来プロジェクト

若者が住みたい、住み続けたい、帰ってきたいと思える美作地域の創出を目指し、市町村や企業、高等学校等と連携して、美作地域で暮らすことの魅力や価値観について意識の醸成を図る。

・令和7年度実績

- みま咲く未来フォーラム2025の開催 10月25日
- 高校生だっぴの開催
 - 勝山高等学校…3月3日
 - 勝山高等学校(蒜山校地)…3月5日
 - 林野高等学校…3月18日



【みま咲く未来フォーラム】

(2) 美作国創生公募提案事業等

多様な主体と連携し、地域の課題やニーズを踏まえた施策を的確に展開するため、ボランティア・NPO等からの提案等を積極的に募集し、優良なものを事業化することにより、地域資源を生かした、主体的・自立的な地域づくりを推進する。また、関係機関と連携し、NPO等が積極的・自立的に活動できる環境づくりに取り組む。

・令和7年度美作国創生公募提案事業 4事業実施

(3) 地域づくり推進賞

平成28年度から、地域活動の活性化を図ることを目的として、県内各地域において積極的に展開されている地域づくりの取組の中から、取組の目的、地域への貢献度、先駆性などを考慮し、他の模範として認められる優秀な取組を「地域づくり推進賞」として県民局長表彰を行っている。

○令和7年度地域づくり推進賞 3団体表彰

- ・ザ・チャレンジ実行委員会 (津山市)
- ・広岡地区元気づくり事業実行委員会 (奈義町)
- ・つかつの防災の輪 (美咲町)

(4) 県政情報の提供、県民局業務のPR

新聞、テレビ、ラジオなどのマスメディアへの積極的な情報提供をはじめ、ホームページやテレビ・ラジオ番組などを通じて、県政情報をタイムリーに発信する。

5 中山間地域対策の推進

(1) おかやま元気！集落への支援

単独での集落機能の維持が困難な小規模高齢化集落等が含まれる地域について、集落機能の維持・強化を図るため、おかやま元気！集落への登録を推進し、集落の組織・運営体制の強化、集落の自立化や生活支援機能強化に向けた取組をソフト・ハード両面から支援する。

・管内のおかやま元気！集落数

43地域 (令和8年4月1日現在)

(2) 地域運営組織等に対する支援

持続可能な中山間地域の形成や地域への愛着心の醸成を図るため、地域運営組織等と高校生の協働による高校生目線のアイデアを活かした取組や、地域運営組織相互の交流による地域課題解決の取組を支援する。

(3) 市町村への支援

市町村が地域の課題やニーズを踏まえ、多様な主体との連携による地域の課題解決に向けた取組などを支援することで、持続可能な地域づくりを促す。



【おかやま元気！集落への支援】

(チューリップ交流事業)



【地域運営組織相互の交流】

(情報交換会)

6 産業の振興

(1) 地域産業への支援

美作地域は、地域の特性を活かした農林水産物が産出され、それらを加工した魅力的な特産品も開発・製造されているため、販路拡大支援を進めることで、地域経済の好循環を推し進める。

(2) つやまエリアオープンファクトリー

津山圏域の工場、企業を一斉公開し、地域のモノづくりや企業の魅力について、小中高生等を中心に地域内外の多くの方に伝える機会を創出することで、将来的な企業への就業促進や若者の定住化を図る。



【特産品販売イベント(東京都)】



【つやまエリアオープンファクトリー】

7 観光の振興

(1) 観光情報の発信による認知度向上

美作地域の認知度向上のため、県内はもとより地域的な結びつきが強い関西圏や隣県に向けて、既存のメディアを活用して情報発信するとともに、県内外での観光PRブースの出展、デジタルマーケティングを取り入れたWeb広告等も積極的に活用し、届けたい相手に効果的に情報を届ける取組を進める。併せて、オウンドメディア(Webサイト、Instagram等)による情報発信力の強化にも引き続き取り組む。



【県外テレビを活用した情報発信】



【観光PRブースの出展】

(2) 広域観光の推進等

美作地域の特徴的な「食」を通じて誘客を図り、地域産業の振興と地域経済の好循環を目指す「美作国“美味し国”プロジェクト」のほか、バスツアーへの補助や複数の市町村による提案型広域連携事業など、美作国観光連盟が実施する観光振興策を支援する。また、備前県民局及び兵庫県西播磨県民局と連携し、県際地域の周遊を促す冊子の作成・配布を行うとともに、各地域の観光イベントにおいて共同出展を行い、地域相互の観光資源の魅力発信に努める。

(3) インバウンド対策の推進

インバウンド誘客の促進のため、ターゲットとする台湾向けにFAMツアーなどを通じて、これまで造成した体験活動コンテンツ等の売り込みを図るとともに、令和7年度の調査研究にて明らかとなった二次交通の脆弱性や受け入れ環境の整備などの課題解決に取り組む。

8 文化・スポーツの振興

(1) 文化の振興

文化芸術活動が地域に根付き、文化が地域づくりの核となるよう、「おかやま県民文化祭文化がまちにある！プログラム」をはじめとする様々な文化活動を県文化連盟等と連携し支援する。

(2) スポーツの振興

スポーツ活動の振興を通じ、豊かさが実感できる地域の創造や活性化を図るため、地域のスポーツ団体等への支援や地域に密着したスポーツイベントへの支援を行う。

9 青少年の健全育成

次代を担う青少年の健全育成を図るため、管内の青少年関係機関（教育事務所、警察署、市町村等）でマトリックスを組織し、青少年対策を総合的に推進するとともに、警察署や教育委員会などと連携し、有害図書やDVDなどの販売店及び携帯電話販売店等への立入調査を行い、有害環境の除去に努める。また、岡山県青少年相談員からの推薦に基づき決定される「岡山県わかば賞」により、青少年の模範となる行為を積極的に顕彰するなど、人間性豊かな青少年の育成に努める。

〔環境課〕

○基本方針

県民一人ひとりが、豊かな自然環境に囲まれ、安全で快適な生活ができるよう、県民・事業者・市町村・ボランティア・NPOと協働し、「第4次晴れの国おかやま生き生きプラン」に掲げる「安心して豊かさが実感できる地域の創造」の実現に向け、水、大気、土壌などの環境保全対策、廃棄物の適正処理をはじめ、地球温暖化対策等の普及啓発に取り組む。

○主要施策

1 水環境対策の推進

(1) 工場・事業場の監視指導

水質汚濁防止法及び環境負荷低減条例（岡山県環境への負荷の低減に関する条例）に基づき、特定事業場に立入検査を行い、特定施設の設置状況、排出水の自主測定や基準遵守状況などの確認を行うとともに、行政検査（排出水検査）を実施し、基準違反に対しては改善を指導する。



排水に係る行政検査

(2) 浄化槽の適正管理指導

浄化槽法に基づき、法定検査結果が不適正であった浄化槽の管理者に適切な保守点検や清掃等の改善を指導する。

また、浄化槽保守点検業者に対し適切に業務を行うよう必要な指導を行う。

2 大気環境対策の推進

(1) 工場・事業場の監視指導

大気汚染防止法及び環境負荷低減条例に基づき、工場等に立入検査を行い、ばい煙発生施設等の設置状況、排出ガスの自主測定や排出基準等の遵守状況などの確認を行うとともに、行政検査（排出ガス検査）を実施し、基準違反に対しては改善を指導する。

(2) アスベスト（石綿）対策

大気汚染防止法に基づき、建築物の解体工事現場等に立入検査を行い、事前調査の実施状況や作業基準の遵守状況等を確認し、飛散防止対策の徹底を指導する。

3 有害化学物質対策の推進

(1) ダイオキシン類対策

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、工場等に立入検査を行い、特定施設の設置状況、自主測定や排出基準の遵守状況等を確認し、基準違反に対しては改善を指導する。

(2) フロン類対策

フロン排出抑制法（フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律）に基づき、業務用冷凍空調機器の管理者に機器の点検等、フロン類充填回収業者にフロン類の適正な充填・回収等を指導する。

(3) 特定化学物質対策

P R T R法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）に基づき、有害化学物質等の製造・使用事業者に対し、法の周知徹底を図るとともに、化学物質の排出量等の把握及び届出を指導する。

4 土壌・地下水汚染対策の推進

土壌汚染対策法に基づき、有害物質使用特定施設に係る工場等の土地の所有者等に対し、使用廃止時の適切な調査を指導するとともに、汚染発見時には土壌汚染対策法や環境負荷低減条例に基づき浄化対策等を指導するとともに、周辺への影響の有無を調査する。

また、一定規模以上の土地の形質の変更が行われる場合、厳正な審査を行い、土壌汚染のおそれがある場合は調査を命令する。

5 産業廃棄物の適正処理の推進

(1) 産業廃棄物処理業者等への指導

産業廃棄物処理業者に対しては、事業場や保管場所への定期的な立入検査を実施し、厳正かつ的確な指導を行い適正な処理を確保する。

産業廃棄物の処理責任がある排出事業者に対しては、処理基準や委託基準等の遵守、産業廃棄物管理票（マニフェスト）の適切な運用に関する指導を徹底する。

廃棄物処理法に違反する不適正行為に対しては、行政処分するとともに、必要に応じて警察とも連携し厳正に対処する。

(2) 不法投棄等不適正処理の防止

排出事業者及び産業廃棄物処理業者への立入検査のほか、産業廃棄物監視指導員（警察OB）によるパトロール、休日夜間等の監視パトロールの民間委託、運搬車両の路上検査や上空監視などにより、早期発見・早期対応に努める。

また、県外で排出された産業廃棄物の県内への搬入に際し、排出事業者に義務づけている事前協議制度の厳正な運用を図る。



産業廃棄物運搬車両の路上検査

(3) ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物対策

PCB特措法（ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法）に基づき、高濃度にPCBを含有する廃棄物は、処分期限までの処分が義務づけられていたが、処分期限が到来し、現時点で処分先がないことから、その後に発見された物については、国が処分先を調整するまでの間、保管事業者に対し、適切な保管を指導する。

低濃度の物に関しても、処分期限（令和8年度末）までに適正に処理が完了するように、保管事業者に対し、適切な保管や計画的な処分を指導する。

6 一般廃棄物の適正処理の推進

(1) 市町村の一般廃棄物処理事業への支援

市町村が運営する一般廃棄物処理施設への立入検査等を通じて、施設の運転管理方法等に関して技術的助言し、安定的かつ適切な運転を支援する。

(2) ごみ処理広域化の推進

津山ブロックについては、津山圏域資源循環施設組合（津山市外4町で構成）及び美作市（西粟倉村分を含む。）に、そのほか真庭市・新庄村が参画する高粱ブロック、久米南町が参画する岡山ブロックに対し、広域処理施設の円滑な整備等に係る技術的助言を行う。

7 循環型社会形成の推進

(1) 各種リサイクル法の運用

①自動車リサイクル法

使用済自動車を取り扱う事業者において、適切な引取・引渡及び再資源化等がなされるよう、解体業者等への立入検査を行い、資源の有効利用及び適正処理を確保する。

②建設リサイクル法

解体工事現場への立入検査を行い、特定建設資材廃棄物の再資源化等の状況を監視し、産業廃棄物の適正処理及び再資源化を促進する。



解体現場の様子

③その他

市町村が所管する容器包装リサイクル法や家電リサイクル法、小型家電リサイクル法等については、市町村からの相談に応じ技術的助言等を行う。

(2) グリーン購入等の推進

リサイクル製品の需要を喚起するため、岡山県エコ製品のPR活動に努め、環境にやさしい企業づくりを促進するため、環境月間行事等において岡山エコ事業所のPR活動等を展開する。

(3) 食品ロス削減の推進

事業所や家庭から大量に発生している食品ロス（まだ食べられるのに捨てられている食品）の削減を促進するため、「おかやま食品ロス0（ゼロ）大作戦」をはじめとした啓発活動を展開する。

8 墓地対策の推進

墓地、埋葬等に関する法律及び墓地等の経営の許可等に関する条例に基づき、町村部における墓地、納骨堂及び火葬場の経営許可の審査指導を行うほか、許可権限を移譲している町村に対し必要な技術的援助等を行う。

9 景観対策の推進

景観法及び岡山県景観条例等に基づき、景観行政団体（津山市、真庭市、奈義町及び新庄村）を除く市町村における大規模行為が周辺の景観と調和するよう、届出の審査指導を行う。

10 環境マネジメントシステムの推進

岡山県地球温暖化防止行動計画に基づき県の事務事業に関する実行計画について、岡山県環境マネジメントシステムにより進捗管理を行う。

11 地区衛生組織の育成

岡山県環境衛生協会津山支部及び勝英支部を中心に、各市町村組織の育成と連携を図る。

12 環境保全活動の推進

県民の環境問題への理解を深め、環境意識の高揚を図るため、市町村、事業者及びNPO等と協働し、地域から取り組む地球環境の保全活動を推進する。



親子エコフェスタ

13 公害苦情処理

大気汚染や水質汚濁、廃棄物の不法投棄や野外焼却など様々な公害苦情については、市町村等の関係機関と連携し、迅速かつ的確な対応を図る。

○事業概要

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
1 水環境対策の推進		
工場・事業場の監視指導	①水質汚濁防止法・岡山県環境負荷低減条例 <ul style="list-style-type: none"> ・設置等届出受理 ・立入検査 ・排水検査 	①水質汚濁防止法・岡山県環境負荷低減条例 <ul style="list-style-type: none"> ・設置等届出受理 84件 ・立入検査 102件 ・排水検査 69件
浄化槽の適正管理指導	①浄化槽法 <ul style="list-style-type: none"> ・設置届出等受理 ・立入検査 ・放流水検査 ・改善指導 ・保守点検業登録 	①浄化槽法 <ul style="list-style-type: none"> ・設置届出等受理 274件 ・立入検査 36件 ・放流水検査 32件 ・改善指導 207件 ・保守点検業登録（更新） 3件
2 大気環境対策の推進		
工場・事業場の監視指導	①大気汚染防止法・岡山県環境負荷低減条例 <ul style="list-style-type: none"> ・設置等届出受理 ・立入検査 ・ばい煙等測定 	①大気汚染防止法・岡山県環境負荷低減条例 <ul style="list-style-type: none"> ・設置等届出受理 110件 ・立入検査 56件 ・ばい煙等測定 6件
アスベスト（石綿）対策	①大気汚染防止法 <ul style="list-style-type: none"> ・事前調査報告 ・作業実施届出受理 ・立入検査 ・作業周辺調査 	①大気汚染防止法 <ul style="list-style-type: none"> ・事前調査報告 1,265件 ・作業実施届出受理 19件 ・立入検査 378件 ・作業周辺調査 38件
3 有害化学物質対策の推進		
ダイオキシン類対策	①ダイオキシン類対策特別措置法 <ul style="list-style-type: none"> ・設置等届出受理 ・立入検査 	①ダイオキシン類対策特別措置法 <ul style="list-style-type: none"> ・設置等届出受理 11件 ・立入検査 5件
フロン類対策	①フロン排出抑制法 <ul style="list-style-type: none"> ・フロン充填回収業者登録 ・立入検査 	①フロン排出抑制法 <ul style="list-style-type: none"> ・フロン充填回収業者登録 <ul style="list-style-type: none"> 新規 3件 更新 13件 ・立入検査 60件

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
特定化学物質対策	①PRTR法 ・届出受理	①PRTR法 ・届出受理 19件
4 土壌・地下水汚染対策の推進		
	①土壌汚染対策法 ・調査猶予申請受理 ・土地形質変更届出受理 ・要措置区域等指定	①土壌汚染対策法 ・調査猶予申請受理 3件 ・土地形質変更届出受理 法第3条第7項 0件 法第4条第1項 43件 ・要措置区域等指定 0件
5 産業廃棄物の適正処理の推進		
産業廃棄物処理業者等への指導	①産業廃棄物処理業許可 ②立入検査 ③行政処分	①産業廃棄物処理業許可 ・収集運搬業 185件 ・処分業 10件 ②立入検査 ・排出事業者 230件 ・処理業者 74件 ③行政処分 1件
不法投棄等不適正処理の防止	①運搬車両の路上検査 ②夜間休日監視 ③上空監視 ④県内搬入事前協議	①運搬車両の路上検査 2件 ②夜間休日監視 90件 ③上空監視 1件 ④県内搬入事前協議 403件
P C B廃棄物対策	①保管状況届出受理 ②立入検査	①保管状況届出受理 70件 ②立入検査 35件
6 一般廃棄物の適正処理の推進		
市町村の一般廃棄物処理事業への支援	①市町村に対する技術的支援 ②立入検査	①市町村に対する技術的支援 ②立入検査 17件
ごみ処理広域化の推進	①ごみ処理広域化対策協議会総会等への参加	①ごみ処理広域化対策協議会総会等への参加

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
7 循環型社会形成の推進		
各種リサイクル法の運用	①自動車リサイクル法 ・引取業の登録 ・フロン類回収業登録 ・解体業許可 ・破碎業許可 ・立入検査 ②建設リサイクル法 ・立入検査	①自動車リサイクル法 ・引取業の登録 5件 ・フロン類回収業登録 0件 ・解体業許可 0件 ・破碎業許可 0件 ・立入検査 11件 ②建設リサイクル法 ・立入検査 341件
グリーン購入等の推進	①岡山エコ事業所（小売店）認定	①岡山エコ事業所（小売店）認定 新規 2件 更新 2件
食品ロス削減の推進	①啓発活動	①啓発活動 ・親子エコフェスタ・1日環境大学
8 墓地対策の推進		
	①墓地等の経営許可	①墓地等の経営許可 ・宗教法人 0件 ・地方公共団体 0件
9 景観対策の推進		
	①大規模行為届出受理	①大規模行為届出受理 14件
10 環境マネジメントシステムの推進		
11 地区衛生組織の育成		
12 環境保全活動の推進		
	①親子エコフェスタ ②1日環境大学	①親子エコフェスタ 津山市で開催 ②1日環境大学 奈義町で開催
13 公害苦情処理		
	①公害苦情件数	①公害苦情件数 20件

税 務 部

〔税務部〕

○基本方針

「岡山県行財政経営指針（令和7年3月版）」において、税務部門では、県税収入率について「収入率99.2%の維持」を今後の目標に掲げて県税収入の確保に取り組むこととしているおり、美作県民局においては、収入率99.0%を目標としている。

県税収入率は、令和4年度に99.2%となって以降、同水準を維持し、前期指針で掲げた目標（99.0%の維持）を達成できており、滞納額縮減の継続的な取組の成果は着実に表れている。

一方で、本県の財政状況は、社会保障関係費の累増、公共施設の老朽化への対応等に加え、物価高騰による行政運営コストの増加などにより厳しい状況が続いており、こうした中、「第4次晴れの国おかやま生き生きプラン」を総合的、効果的に推進するため、我々税務職員には、これまで以上に歳入確保のための努力が求められているところであり、職員には、「顧客重視」、「コスト意識」、「スピード感」の視点を常に意識した業務遂行を徹底するとともに、課税部門と収税部門が相互に連携を図りながら、「適正課税」と「徴収対策」を着実に推進していく。

○主要施策

1 適正課税の推進

(1) 個人事業税

国税とのデータ連携や個人事業税審査シート活用システムにより事務処理の適正化と効率化に努めるとともに、データ連携では提供されない書類等については、税務署への適時収集や納税者への迅速な補充調査などの個別収集に努め、的確な事務処理を行う。

(2) 法人二税（法人県民税・法人事業税）

複雑な課税制度や法改正に対応し、いわゆる自主決定法人を中心に適正な課税事務を行うため、専門研修や県税事務研究会等への積極的な参加により、調査能力の向上や専門知識の習得を図る。

未申告法人及び事務所設置届未提出法人については、税務署及び市町村と連携し、迅速かつ効果的な調査により該当法人を捕捉し、適正な申告指導を行う。特に、市町村から提供される現地情報や給与支払状況等の資料を有効活用する。

また、令和6年度税制改正において外形標準課税の適用対象法人の見直しがされたことから、新基準による適用対象となる法人の補足調査手法の検討を行う。

(3) 不動産取得税

職場内訓練等を通じて経験の少ない職員の評価能力向上を図り、進行管理と厳重な

チェックにより、迅速かつ適正な課税に努める。評価実務研修の実施により市町村職員を支援し、市町村担当者と緊密に連携できる関係を築き、課税資料の早期送付を促すとともに、価格通知書の内容確認や補充調査を的確に行う。

また、市町村の基幹システムの標準化に伴い課税資料が電子化され、令和9年9月からはeLTAXを通じた通知の電子化が始まることから、移行後の業務の円滑な運用に向け、システム等受入体制の整備や市町村との協議等を実施する。

(4) 自動車税

自動車税定期課税の繁忙期においては、業務が円滑に行われるよう、部全体で問い合わせ等に対応することとし、迅速かつ適切な事務処理を行う。

身体障害者等減免制度については、対象者等に丁寧な説明を行い、申請時に減免要件の審査を徹底する。継続申請時の事務については、進行管理を徹底し、円滑かつ効率的な運用に努める。

(5) 間税(軽油引取税・ゴルフ場利用税)

軽油引取税については、軽油流通情報管理システムの活用による適正な申告納入の確保及び不正軽油の流通防止に努める。

また、免税軽油制度については、今年度末に期限切れを迎えるため、前回延長時と同様に仮申請の対応を行い、円滑な事務処理に努める。

ゴルフ場利用税については、非課税や課税の特例の取扱いが正しく行われるよう、特別徴収義務者の申告指導を徹底する。

また、納税秩序の確立と適正な課税のため、調査事務を所掌する間税調査班(備前県民局本務)と緊密に連携し、特別徴収義務者や免税軽油使用者に対して計画的かつ厳正な実地調査を行う。



2 徴収対策の推進

(1) 収税事務

① 滞納処分の強化

「岡山県行財政経営指針」に則り、県税の収入率の維持・向上に向けて、引き続き滞納処分を強化する。

電子的預貯金調査を有効に活用するとともに、動産、不動産及び自動車など幅広く財産の調査を行い、財産が判明した場合は、「迅速かつ効果的に差押えや公売・取立てを行う。

特に、納付能力があると見込まれる滞納については、必要に応じて捜索を行う。ま



【タイヤロックによる車両の差押え】

た、粗暴な滞納者については、職員の安全を確保しながら、組織として毅然とした態度で臨む。

一方、明らかに納付能力がないと認められる滞納者については、適切な執行停止、不納欠損処理を行う。

また、納税が困難な者について、徴収猶予や換価の猶予の適用を検討し、丁寧かつ適切に対応する。

②収納管理事務

納期内納付の推進をはかるため、個人事業税・自動車税の口座振替による納付を推進する。

また、法人二税の申告税目に係る地方税共通納税システムを利用した電子納税及びe L-Q Rを利用した地方税お支払いサイト（9月以降は「e Lお支払いサイト」に名称変更予定）、スマートフォン決済サービスによる納付について、納税者に適切な説明を行うとともに、課税課と連携の上、収納管理業務を適切に行う。

また、還付事務については、口座振込による還付を促進する。

③個人県民税の徴収対策

個人県民税の徴収対策は、県、市町村の共通の課題であることから、市町村と連携した「特別徴収の徹底」等により納期内納付率の向上を図るとともに、滞納事案への主体的な取組を促すため、各市町村のニーズに応じた支援に取り組んでいく。

④単年度整理の徹底

現年課税分については、納期内の一括納付を原則とし、3月末を目途に処理の完結を目指す。特に、自動車税については、早期着手・早期解決に取り組み、滞納繰越を防止する。

⑤個人事業税の滞納整理

個人事業税については、収入率が他の都道府県と比べて低い現状を強く意識して滞納整理を進め、1期分の滞納が発生したときは、2期分の滞納の発生を待つことなく迅速に滞納整理に着手する。

⑥人材活用と進行管理の徹底

滞納処分を迅速化するため、県税滞納調査員や徴税短時間勤務職員など、人材の有効活用を図るとともに、税務システムから抽出したデータベースなどにより、管理・監督者による進行管理を徹底する。

⑦給与の差押え

給与及び年金（以下「給与等」という。）の差押えにあたっては、令和8年度税制改正において、給与等の差押禁止の基礎となる金額が変更となることに留意の上、差押可能金額を算定し滞納処分を行う。

また、給与等が振り込まれる預金口座の差押えについては、実質的に差押禁止債権の差押えと同視されるか否かを慎重に判断し、差押可能金額を超える金額は差押えをしないよう適切に対応する。

⑧猶予制度の適切な運用

県税は納期内の一括納付を原則とし、分納は認めないものとする。特に、自動車税の定期課税等の少額な事案については、クレジット納付等による実質的な延納、分納

が可能となる納付方法の利用啓発を行い、安易な分納の承認は厳に慎むこととする。

ただし、「真に納付できない特殊な事情を有しており、かつ、財産の状況並びに収入及び支出の状況を明確にした者」については、徴収の猶予、申請による換価の猶予又は職権による換価の猶予の適用要件を審査し、適切に対応する。

⑨滞納整理強化期間

滞納額の縮減を効率的に進めるため、取組内容を明確にした上で、滞納整理強化期間を定め、集中的に滞納整理を行う。

3 その他

(1) 国及び市町村との連携

国税及び地方税の事務を円滑に遂行するためには、国、県及び市町村が相互に協力することが必要不可欠であることを踏まえ、「地区税務協議会」や「県市町村連絡会議」を通じ、情報交換や相互協力を図り連携の強化に努める。

(2) 人材の育成と職員研修

税務事務の適正な執行に必要な知識の習得のため、税務職員研修計画に掲げる各種の研修を職員に受講させるとともに、職場内研修を実施し、職場全体の資質を向上させる。なお、職員の要望に応じて担当税目以外の研修にも参加できるよう柔軟に対応する。

(3) 個人情報漏洩防止の徹底

マイナンバーの利用に伴う特定個人情報の取扱いやDV等支援措置対象者への特別な配慮措置の重要性を踏まえ、個人情報の適正な取扱いについて、職場のOJT等あらゆる機会を通じて徹底する。また、重要情報が保存された記憶装置の抹消措置については、職員が物理的又は磁気的な破壊の方法により行う。

県税の申告・証明等の手続の際のマイナンバーの記載と身分証明書等の提示については、引き続き、納税者に理解と協力を求めていく。

(4) 税務広報の実施

① e L T A X (エルタックス)

令和元年10月から、e L T A Xにおいて、複数の地方団体に対する一括電子納税が可能な地方税共通納税システムが稼働しており、引き続き国及び市町村と協力して積極的なPRに努めるとともに、税理士会、法人会などの関係民間団体を通じて周知広報に努める。

また、令和6年度から地方税共通納税システムの対象が全税目に拡大し、納税通知書等に付与されている地方税統一QRコードによる電子納税が多く納税者に利用されるよう引き続きケーブルテレビ等を活用した周知広報を行う。

② その他

自動車の適正な登録、不正軽油流通防止、コンビニ収納をはじめとする多様な納付方法や個人県民税の特別徴収の徹底、自動車税の納期内納付の推進等についても、様々な手段を活用し広報に努める。

(5) 課税・収税の連携

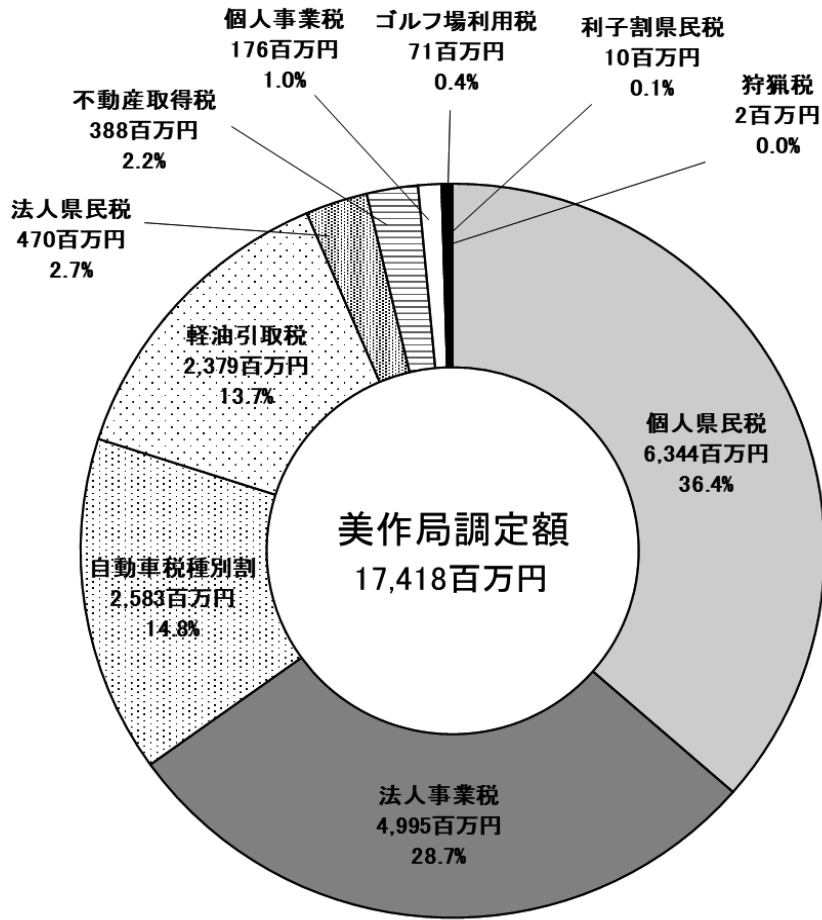
課税から収税へ的確な情報を提供し、賦課・徴収事務が円滑に行われるよう努める。

また、収税部門において、調査の過程で発見した未申告事案については、速やかに課税部門に連絡し、適正な課税が図られるよう連携に努める。

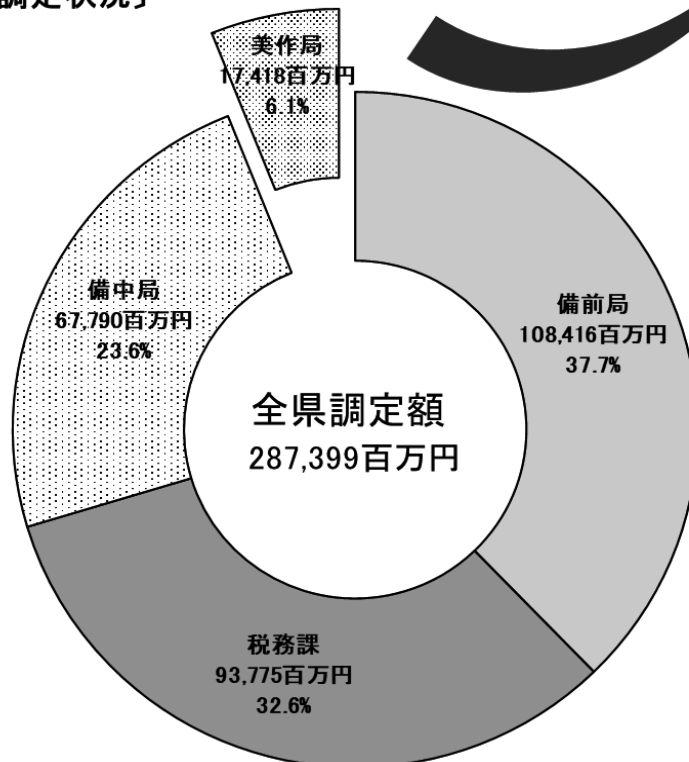
(6) 繁忙期の対応

課税業務の繁忙期（2月～6月）に、必要に応じて部全体で対応することで円滑な業務の推進を図る。

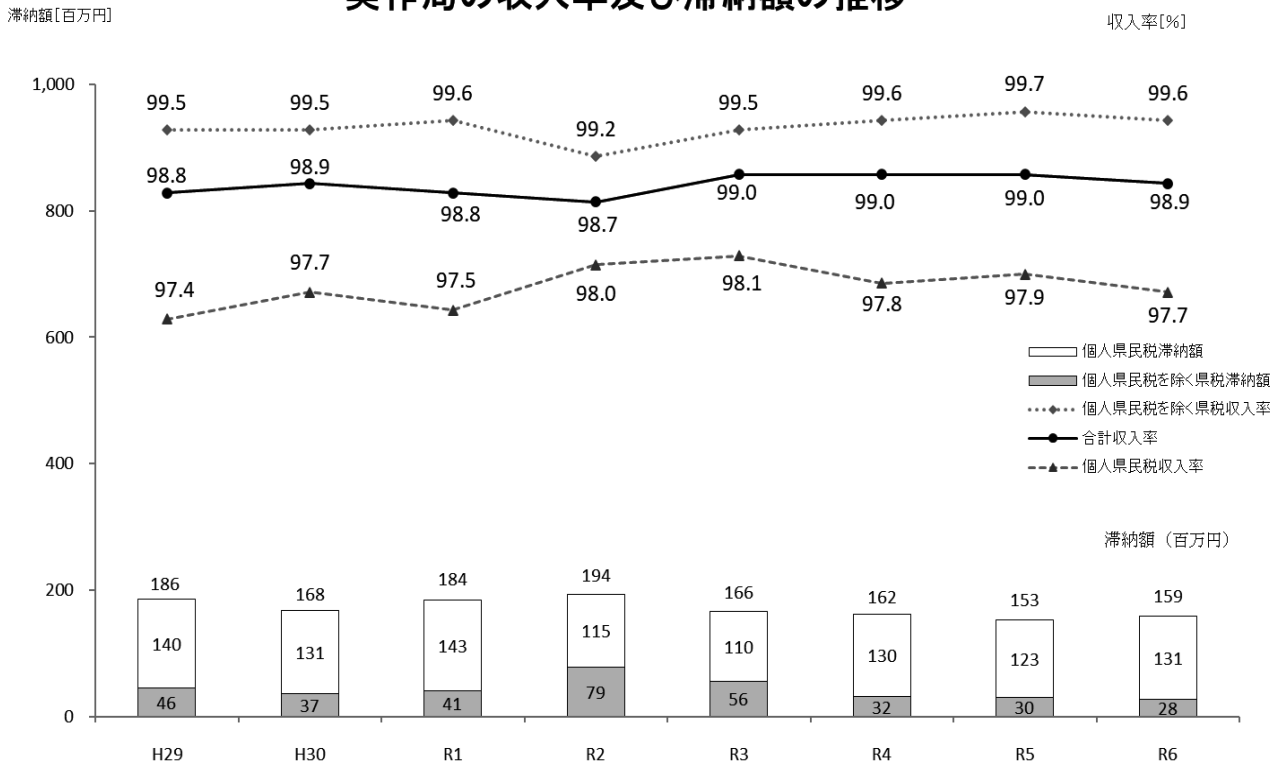
令和7年度県税調定状況(現年課税分、令和8年3月末時点)



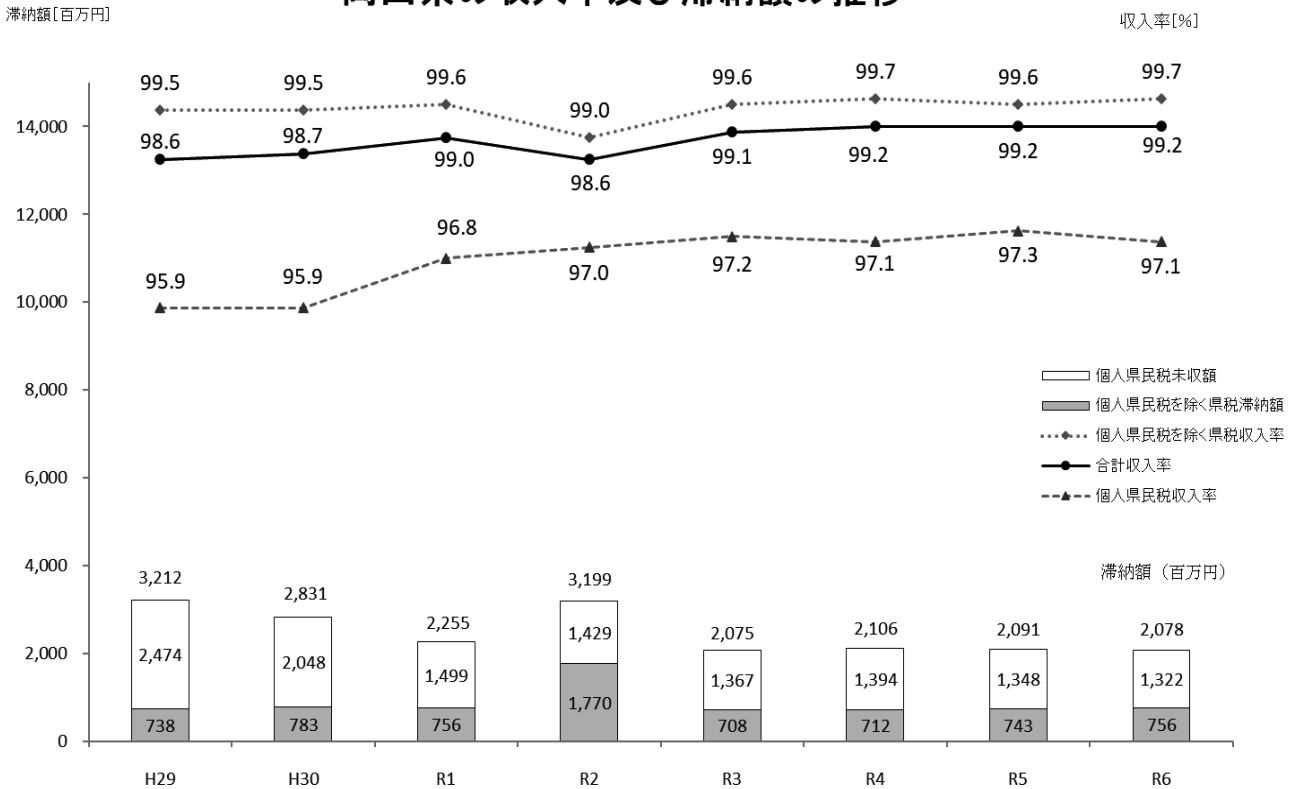
〔事務所別調定状況〕



美作局の収入率及び滞納額の推移



岡山県の収入率及び滞納額の推移



(注) 単位未満の端数処理は四捨五入によっているので、「合計」とは必ずしも一致しない

健 康 福 祉 部
（ 美 作 保 健 所 ）
（ 真 庭 保 健 所 ）

〔健康福祉部（美作保健所・真庭保健所）〕

○基本方針

管内の人口約 20 万人のうち、65 歳以上の高齢者が約 37%を占める一方、若い世代は減少傾向にあり、人口減少と高齢化の進行が顕著である。こうした状況から、少子化対策や子育て環境の充実とともに、保育人材の確保などに取り組み、希望する誰もが安心して子どもを産み育てられる環境を整える必要がある。また、医療提供体制の維持に必要な医療人材の確保、在宅医療や介護提供体制の確保、健康寿命の延伸にも取り組んでいく必要がある。健康福祉部では、目指すべき「美作国」の姿として、質の高い医療・介護・福祉サービスが提供され、不安なく子どもを産み育てることができ、あらゆる世代の誰もが地域に愛着を持ち、お互いに支え合いながら、良好な環境の下、健康で自立し生き生きと暮らせる地域を目指している。

このため、医療需要に応じた医療提供体制の整備や生活習慣病対策、地域包括ケアシステムの深化・推進などに取り組むとともに、医療・介護・子育てなどを支える人材の確保や、若い世代の出会いから結婚、妊娠・出産、子育てまで安心して子どもを産み育てられる環境づくりに、関係機関等と一体となって取り組むこととしている。

○主要施策

1 地域における医療提供体制の整備

「第9次岡山県保健医療計画」（令和6年度～令和11年度）の下、管内2つの保健医療圏（真庭、津山・英田）ごとに、地元医療機関等で構成する地域医療構想調整会議での協議をはじめ、地元医師会や市町村等と連携しながら地域の実情に応じた良質かつ適切な地域医療の提供体制の整備に努める。

(1) 地域医療構想の策定及び実現

人口減少や超高齢化が進んでいく中、今後の医療需要への確に対応していくため、両圏域において医療提供体制の確保について、特に次の内容について協議を進める。

- ・ 現行の地域医療構想（～R9）を踏まえ、各医療機関の病床機能・必要病床数や、地域の実情に応じた医療機関ごとの役割分担等
- ・ 新たな地域医療構想（R10～）について、医療法の改正により、これまで医療計画の記載事項の一つであった地域医療構想が医療計画の上位計画と位置付けられることとなったことから、今後、国や県の動向を注視しながら、入院医療だけでなく、外来医療・在宅医療、医療・介護連携、人材確保等を含めた地域の医療提供体制全体の将来構想としての課題整理

(2) 医療従事者の確保

本県は医師多数県と言われているが、管内の人口10万対の医師数は、全国・岡山県値をいずれも下回っている。また、看護師数は、全国値は上回っているものの、50歳以上の割合が多いため、将来的な人材不足が深刻化している。このため、人材確保とともに離職を防止し、継続して働ける環境づくりが喫緊の課題となっている。

医師不足は地域卒卒業医師の配置等、県地域医療支援センターが取り組んでいる。局としては、県看護協会等と連携を図りながら、幅広い年代層の看護師確保及び定着に引き続き取り組むとともに、若い世代から一般まで広く看護の魅力を伝え、看護職への関心を高める。

- ・看護職と看護学生との交流会、就職説明会、子どもの職場体験 等
- ・医療従事者間の交流による地元定着促進 等



【美作地域の看護職と看護学生の交流会】

(3) 救急医療体制の確保

人口の高齢化や、緊急性の低い救急要請・救急外来受診等が増加しているため、普及啓発等の取組を推進しているが、救急出動件数及び救急搬送困難事例は高止まりの状況である。このため、津山・英田圏域救急医療体制整備事業を中心に、二次・三次救急医療機関への適切な搬送体制の構築と、適切な救急医療機関の利用促進に向けた住民への普及啓発に取り組む。

また、令和8年度から県が県内全域で実施する救急安心センター事業（#7119）についても、市町村とともに周知を図る。

2 健康危機管理対策（大規模災害と新興感染症）

大規模な自然災害や感染症等の原因により生じる住民の生命、健康の安全を脅かす事態に対し、健康被害の発生予防、拡大防止、治療等の保健活動を適切に実施するため、市町村、関係機関等と連携した取組を推進する。

(1) 大規模災害時における健康危機管理

- 平時：①部災害対応マニュアルの部内周知
②県防災訓練等にあわせた地域災害保健医療福祉調整本部設置・運営等訓練の実施
③市町村、関係機関と連携した訓練の実施

発生時：大規模な災害の発災後、県民局の地方災害対策本部に参画するとともに、地域災害保健医療福祉調整本部を設置し、関係市町村と連携し、必要な支援を円滑かつ迅速に行う。

※傷病者の救助、医療提供体制の確保、避難所等における被災者の健康管理・感染予防に配慮した生活環境の改善、感染者への対応

(2) 新興感染症対策に係る健康危機管理

平時：①健康危機管理対策地域連絡会議等により、医療機関や消防等との連携強化を図るとともに、患者移送に関しては訓練等研修会により、

各圏域の「感染症患者等移送ネットワーク」を強化する。

- ②高病原性鳥インフルエンザ簡易検査陽性判定後、的確かつ迅速な対応が行えるよう、関係者の連絡網や動員体制の整備を行う。また、県民健康対策マニュアルに基づく県民健康対策班の活動シミュレーションを実施する。
- ③健康危機対処計画（感染症編）に基づき、組織体制や人員の確保、人材育成について随時見直しを行うことで、即応体制を確保する。



【鳥インフルエンザ防護服着脱訓練】

発生時：①新型インフルエンザ等対策特別措置法や県健康危機管理対策要綱、健康危機対処計画（感染症編）、各種マニュアル等に基づき感染拡大防止を図る。県対策本部のもと地域対策本部会議を開催し、医療提供体制の確保等関係機関と連携しながら状況に合わせた支援を行う。

- ②高病原性鳥インフルエンザ簡易検査陽性判定後、県民健康対策班を編成し、市町村や看護協会等と連携して発生農家従業員や作業従事者の健康管理等を的確かつ迅速に行う。



【R7発生時：県民健康対策班の現地活動】

3 地域包括ケアシステムの深化・推進

高齢者が医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、「第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」（令和6年度～令和8年度）に基づき、医療、介護、介護予防、住まい、自立した日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組む市町村を支援する。

また、それぞれの地域において、質の高い福祉サービスが提供されるよう、社会福祉法人・施設や介護サービス事業者を指導・支援する。

(1) 市町村への支援等

①介護予防・生活支援サービスの充実支援

- ・地域ぐるみで介護予防に取り組む機運を高めるため、普及啓発活動を実施する。
- ・市町村が実施する総合事業の更なる充実に向けて、市町村との情報交換会を開催し、各種助言などを行う。

②認知症施策の推進

- ・認知症高齢者の介護家族や本人、地域住民を対象に、講演や介護体験談等からなる交流会を開催し、介護家族の支援と認知症に理解のある地域づくりを進める。
- ・市町村における認知症施策の全体的な水準向上を図るため、市町村、地域包括支援センターを対象とした研修会を開催する。

③介護給付の適正化

- ・居宅サービスの利用者が真に必要とする過不足のないサービスを適切に利用できるよう、市町村職員のケアプラン点検に関する知識・技術を高める介護給付適正化研修を開催する。
- ・介護保険事務の適正かつ効率的な運営を促進するため、市町村に対する事務点検を実施する。

④在宅医療・介護連携の推進

- ・市町村の在宅医療・介護連携推進協議会への参画や、効果的な取組に関する情報共有等により、市町村の取組を支援する。

⑤民生委員活動の支援

- ・民生委員活動に必要な知識や技術を深めるための研修会や、管内の市町村民生委員協議会長が意見交換を行う「車座の会」の開催等、民生委員が活動しやすい環境整備を進める。



【地域ぐるみで介護予防に取り組む機運を高める普及啓発活動】



【管内市町村認知症施策研修会】

(2) サービスの質の向上

- ・社会福祉法人及び社会福祉施設等に対し、計画的な一般監査を実施するとともに、重大な問題のある法人等に対し実効ある特別監査を実施する。
- ・介護サービス及び障害福祉サービス事業者に対し、計画的な運営指導を行うとともに、不正が疑われる事業者に対し機動的な監査を実施する。

※令和7年度 社会福祉施設等の指導監査及び指定介護サービス事業所等の運営指導の状況

社会福祉施設等の指導監査		指定介護サービス事業所等の運営指導	
① 社会福祉法人 (町村社会福祉協議会を除く)	4 法人	① 介護サービス事業所等	
② 町村社会福祉協議会	3 法人	・居宅サービス事業所	71 件
③ 社会福祉施設		・介護保険施設	16 件
・生活保護施設	1 施設	② 障害福祉サービス事業所等	
・障害者福祉施設	2 施設	・障害福祉サービス事業所	68 件
・老人福祉施設	10 施設	・障害者支援施設(日中系を含む)	5 件
・児童福祉施設	55 施設	・一般相談支援事業所	2 件
(幼保連携型認定こども園を除く)		・障害児通所支援事業所	29 件
		・障害児入所施設	1 件

・幼保連携型認定こども園	14 施設	③ 有料老人ホームの立入検査	2 件
・社会福祉住居施設	2 施設	④ サービス付き高齢者向け住宅の立入検査	1 件
④ 認可外保育施設の立入調査	6 施設		

(R8. 3. 31 現在)

4 障害のある人の自立と社会参加の促進等

障害のある人(*)が地域で安心して暮らし、その自立と社会参加が促進されるよう「第5期岡山県障害者計画」(令和6年度～令和10年度)等に基づき、市町村への支援を行うとともに、保健・医療・福祉サービスの充実を図る。

(*)身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人、難病患者等

(1) 障害のある人への支援

- ・障害のある人の一般就労や工賃水準向上などの取組を円滑に推進するため、地域自立支援協議会の活動や事業者の運営を支援するとともに、作業所等の生産品の販売促進や障害者優先調達の取組を推進する。
- ・自立支援給付や障害者医療費の公費負担、特別障害者手当等の支給により、障害のある人の生活を支援する。
- ・市町村及び地域自立支援協議会に情報提供・助言等を行う。

(2) 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築

- ・医療、福祉、保健（行政）関係者が地域移行推進協議会や自立支援協議会で地域課題の共有と対策を協議するとともに、ケア会議等を通じて支援のネットワークづくりを行う。
- ・精神障害者や心の健康に不安を抱える住民が早めに相談でき、必要な支援が受けられるように、市町村や地域支援者の対応力を向上するための研修や事例検討等を行う。

(3) 難病・小児慢性特定疾患患者への支援

- ・医療依存度の高い難病患者等については、災害時要配慮者リストを作成し、日頃から災害時の備えとして患者・家族・支援者等と緊急連絡先や避難場所、移動手段や準備物等を明記した実行性ある災害時個別支援シート等を作成・更新する。
- ・災害時要配慮者リスト等を市町村関係部署等と共有することで、災害に備えた体制整備や関係機関とのネットワークの構築を検討する。

5 生活困窮する人の自立支援

生活保護法に基づき、要保護者に対して最低限度の生活の保障及び自立の助長を行うとともに、生活困窮者自立支援法に基づき、要保護状態に陥るおそれのある者（生活困窮者）に対して自立相談支援事業等により自立の促進を図る。

※所管区域：管内5町1村（新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町。西粟倉村は福祉事務所を設置しているため所管外。）

(1) 生活保護制度の適正な実施

- ・世帯の個々の状況に応じた支援を行うことにより、最低限度の生活の保障と自立の助長を図る。定期的な訪問や各種調査の実施などにより、適正な業務の実施に努めるとともに、不正な事案に対しては厳正に対応する。

(2) 生活扶助基準改定に関する最高裁判決への対応

- ・保護費の追加給付等の事務について、国の対応方針等に基づき、適切に対応する。

(3) 生活困窮者の自立支援

- ・生活困窮者からの相談対応を行う支援員を配置し、自立相談支援機関として生活改善の助言や就労支援等、生活困窮者の早期自立に向けた支援を行う。

6 子育て支援・少子化対策の推進

次代を担う子どもたちが健やかに育ち、子育てを地域全体で支え応援する社会づくりを進めるため、「岡山いきいき子ども・若者プラン2025」（令和7年度～令和11年度）に基づき、市町村や地域の多様な担い手と協働しながら、子育て支援や少子化対策に取り組む。

(1) 母子保健の推進

- ・行政と医療関係者(産科・小児科・精神科医師、助産師、精神保健福祉士、心理士等)による「周産期母子支援関係者連絡会議」を開催し、妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援の強化を図る。
- ・若い世代が、妊娠と出産の正しい知識を習得し、心身の健康づくりや将来のライフプランを自らが考えられるよう教育機関や愛育委員と連携し、プレコンセプションケアの推進を図るため出前講座等を開催する。
 - ※プレコンセプションケア：男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、健康管理を行うよう促す取組
- ・子どもの健やかな発育発達を促すため、市町村の各種乳幼児健診等において経過観察を要する乳幼児に対し、専門医・臨床心理士・言語聴覚士・保健師等による相談を行う。
- ・地域のニーズに応じた母子保健活動の推進に向けて、母子保健に関するデータ等を市町村と分析・共有し、課題改善に向けた協議を行う。



【美作県民局管内周産期母子支援関係者連絡会議】



【未来のパパ&ママを育てる出前講座】

(2) 少子化対策の推進

○出会い・結婚支援の推進

- ・縁むすび応援室及びおかやま出会い・結婚サポートセンターと連携し、新たな出会いや結婚気運の醸成を促進する。

○子育て環境の充実

- ・美作大学と連携して「子育てカレッジ」を実施し、子育て家庭の交流・相談の場を提供する。
- ・「こどもまんなかマナーアップ県民運動」に協力し、社会全体で結婚や出産、子育てを応援する気運の醸成を図る。

(3) 保育士確保等の支援

- ・管内市町村の保育士確保の一助として、高校生を対象とした保育所等見学バスツアーを実施し、将来保育士を目指し保育士養成校へ進学する若者を増やすとともに、管内保育園への就職意欲の喚起を図る。
- ・発達障害児への対応についての保育士向け研修を実施し、保育士のスキル向上を図る。



【保育所等見学バスツアーの様子】

(4) 困難を抱える子ども・子育て世帯の支援

○ひとり親家庭への経済的支援・子どもの貧困対策の推進

- ・母子父子寡婦福祉資金の貸付や医療費の負担軽減、児童扶養手当の支給、助産施設・母子生活支援施設への入所措置などにより、ひとり親家庭を支援する。
- ・開設補助金の交付などにより、子どもの居場所づくりを推進する。

○児童虐待防止対策等の推進

- ・管内市町村の要保護児童対策地域協議会（要対協）へ参画し、関係機関との連携を図る。
- ・管内市町村等で構成する「要対協連絡会議」を開催し、情報交換や好事例の横展開を図る。
- ・児童虐待防止やヤングケアラー問題解消、里親制度の周知・募集のため、県民に向けた周知啓発を行う。

(5) 市町村「こども家庭センター」の設置促進

- ・市町村の「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の統合により、妊産婦、子育て世代、子どもへの一体的相談を行う機能を有する「こども家庭センター」の設置を促進する。

7 感染症対策

感染症（結核等）発生時には、感染症法に基づいた迅速な疫学調査及び患者指導、接

触者調査等を行うとともに、感染拡大防止対策等を行う。また、一般住民に対する各種感染症予防に向けた正しい知識の普及啓発と、施設等に対しては集団感染予防を目的に、平時からの予防と感染拡大防止策が自主的に実施できるよう支援する。

近年、増加している梅毒等、性感染症については、若い年代へ正しい知識の普及と、早期発見、早期治療に向けた取組を推進する。

(1) 集団発生（クラスター）の予防と感染拡大防止対策

各施設で感染予防や発生時の早期対応が適切に実施できるように圏域内の感染管理認定看護師等と連携して研修会を行うとともに、施設からの事故報告や集団感染報告の機会に合わせて適宜、指導及び助言を行う。

また、医師会や第2種感染症指定医療機関等と連携し、感染症に関する対策や診断・治療等について研修を行う。

(2) 性感染症対策

- ・正しい知識の普及や相談・検査につなぐため、広く啓発活動を実施するとともに中学生、高校生等、若い年代に対する出前講座等を行う。
- ・早期発見・早期治療に向けて、エイズホットライン等、電話での相談や検査を実施する。また、美作保健所において、令和8年度よりこれまでのHIVに加え梅毒の即日検査を開始する。
- ・令和8年度より県が新たに導入する利用者の利便性に配慮した「梅毒・HIV郵送検査」について、その周知を図る。

8 健康づくりの推進

令和6年度から17年度までの12年間に取り組むべき県民の健康づくりの課題や方向性を明示した「第3次健康おかやま21」に基づき、平均寿命の延伸を上回る健康寿命の延伸を目指し、生活習慣の改善や主要な生活習慣病の予防事業に取り組む。

(1) 健康な生活習慣の定着促進・生活習慣病予防

- ・働き世代への健康づくりを推進するため、地域・職域保健連携推進会議等を開催して地域と職域が連携した取組について検討する他、企業のニーズに応じて健康教育等を実施し、健康意識を高め健康行動を促す契機とする。
- ・食環境整備として「おかやまからだ晴れ食サポーター」が増えるよう、引き続き周知、登録を進めるとともに、現在、各管内のモデル給食施設で実施している食環境改善に向けた取組が横展開できるよう関係者と検討の場をもつ。



【事業所への健康出前講座】

- ・たばこ対策では、喫煙年齢前の年代に対し、たばこの害についての出前講座を開催するとともに、敷地内全面禁煙や屋内禁煙が進むよう事業主・団体等へ周知、受動喫煙防止に関する相談や改善指導を行う。
- ・生活習慣病対策として保健所国保ミーティングを開催し、特定健診受診率や特定保健指導実施率の向上、糖尿病重症化予防に向けた取組の推進等、市町村と協働

して今後の方策を検討する。

(4) 愛育委員、栄養委員（健康づくりボランティア）との協働

- ・若い世代からの健康な生活習慣の定着に向けて、愛育委員、栄養委員と連携した活動を行う。
- ・委員が活動の意義を理解して、やりがいを感じながら活動できるよう市町村と課題を共有し、組織育成を行う。
- ・活動が継続できる組織づくりに向けて、市町村を支援するとともに、育成者（事務局）の資質向上を図る。

9 安全・安心な生活衛生の推進

食の安全・安心の推進のため、食品衛生法に基づき策定された「岡山県食品衛生監視指導計画」に従って食品関係施設の監視指導や食品検査を実施している。本年度の計画実施を通じ、食中毒予防のみならず、食品等事業者が行う「HACCPに沿った衛生管理[※]」が適切に機能するよう、的確な助言・指導に努める。

美作三湯には温泉を利用した入浴施設が多数あり、旅館業及び公衆浴場等におけるレジオネラ症発生の未然防止を図るため、各施設における浴槽水等の衛生管理の徹底を指導する。

近年、大麻についての検挙人員が増加傾向であり、10代20代の若年層がその約7割以上を占めるなど、深刻な問題となっていることから、若年層に対する正しい知識の啓発活動に重点的に取り組む。

※ HACCPに沿った衛生管理：従前の最終製品抜き取り検査でなく、原材料の入荷から出荷までの各工程で衛生管理をチェックする仕組みで、「衛生管理計画」を作成し、実施の記録と保管が必要となる。

(1) 改正食品衛生法への対応

- ・HACCPに沿った衛生管理の定着を図るため、新規営業者に対しては申請手続き時に取組内容を説明するとともに、既営業施設に対しては監視指導を通じて衛生管理の運用状況を確認し、施設の状況に応じた指導・助言等を行う。

(2) 食中毒の防止対策

- ・監視指導計画に従い、監視指導及び食品の収去検査等を計画的、効率的に実施する。
- ・飲食店営業者や食肉販売業者に対し、食肉を提供する際は、中心部まで十分に加熱したものを提供するよう監視指導を実施する。
- ・飲食店営業等の施設において、調理する人の健康管理（嘔吐や下痢等の症状があるときは、食品を直接取り扱う作業をしない）、作業前等の手洗い及び調理器具の消毒等の徹底を指導する。
- ・消費者には、衛生講習会や食の安全相談窓口での対応等の機会を捉え、加熱不十分な食肉の摂食等による食中毒発生のリスクについて啓発を行う。



【食品施設の監視指導の様子】



【衛生講習会（手洗い）】

(3) レジオネラ属菌対策

- ・本県において策定した「公衆浴場等におけるレジオネラ属菌対応要領」に基づき、浴槽水の自主検査の励行や浴槽及び循環系統の清掃及び消毒等、徹底した施設の衛生管理の指導を実施する。また、計画的な浴槽水等の行政検査の実施、施設管理者等を対象とした講習会の開催などを通じ、レジオネラ症発生の未然防止に努める。



【レジオネラ属菌対策研修会】

(4) 薬物乱用防止対策

- ・高校生を対象とした6・26国際麻薬乱用撲滅デーにあわせた「ダメ。ゼッタイ。普及運動」ヤング街頭キャンペーンの実施や、学校薬剤師及び警察関係者などが講師となる薬物乱用防止教室に啓発資材を提供するなど、関係機関・団体等と連携して、若年層に対する薬物乱用防止についての正しい知識の普及に努める。
- ・薬局やドラッグストアに立入して、濫用等のおそれのある医薬品を購入する際、必要な手続き（正当な理由なく複数購入しない。他の店舗で購入を行っている確認を行うなど。）を確認する。



【ヤング街頭キャンペーン】

○事業概要

事務事業	令和 8 年度事業計画	令和 7 年度事業実績
1 地域における医療提供体制の整備		
地域医療構想の推進	①津山・英田圏域地域医療構想調整会議の開催 ②真庭圏域地域医療構想調整会議の開催	①津山・英田圏域地域医療構想調整会議 3回 ②真庭圏域地域医療構想調整会議 2回
医療従事者の確保	①美作地域看護師確保対策事業 ・看護職と看護学生との交流による看護師確保 ・医療従事者間の交流による地元定着促進	①美作地域看護師確保対策事業 ・美作地域の医療と看護を考える会 3回 ・若手看護師で構成するサポートチーム会議 3回 ・美作地域の看護職と看護学生の交流会 1回 ・医療従事者間の交流会 1回 ・インスタグラムで看護職紹介
災害・救急医療体制の整備	①二次医療圏域救急医療体制の推進 ・津山・英田圏域救急医療体制推進協議会の開催 ・真庭圏域救急医療体制推進協議会の開催 ②災害医療体制の整備 ③救急医療の適正な利用促進	①二次医療圏域救急医療体制の推進（美作・勝英） ・津山・英田圏域救急医療体制推進協議会 1回 （真庭） ・真庭圏域救急医療体制推進協議会 1回 ②災害医療体制の整備（美作・勝英） ・EMIS 研修会 1回 ・EMIS 操作訓練 1回 ③津山・英田圏域救急医療体制整備事業 ・病床の見える化システムの運用 ・下り搬送への上乗せ補助 ・冬季平日日中の空床確保補助 ・有識者検討会議 1回 ・出前講座（ミニ講座含む）4回
病院・診療所の立入検査等	①医療法に基づく立入検査の実施 ②医療安全相談の実施	①医療法に基づく立入検査（美作・勝英）（真庭） 18 施設 7 施設 ②医療安全相談（美作）（真庭） 2 件 5 件

事務事業	令和 8 年度事業計画	令和 7 年度事業実績
2 健康危機管理対策（大規模災害と新興感染症）		
健康危機管理体制の整備	①地域災害保健医療福祉調整本部の設置・運用訓練の実施 ②新型インフルエンザ等対策 ・健康危機管理対策地域連絡会議等 ・新型インフルエンザ等対策研修会 ③高病原性鳥インフルエンザ対策 ・家畜防疫に関する職員研修会 ・農林・家保との連絡会議 ④災害時保健活動等研修会の開催	①地域災害保健医療福祉調整本部の設置・運営等訓練 1回 ②新型インフルエンザ等対策 ・新型インフルエンザ等対策研修会（感染症患者等移送ネットワークに係る感染症対策研修会を兼ねる）（美作・勝英） 1回 ③高病原性鳥インフルエンザ対策 ・家畜防疫に関する職員研修会（局管内） 1回 （美作） 1回 ・農林・家保との連絡会議 1回 ・管内農場現地確認 1回 ・県民健康対策班マニュアルの改訂（3県民局合同） ④地域本部における対応マニュアルの見直し ⑤美作県民局管内で発生した鳥インフルエンザへの対応（県民健康対策班） 1回
3 地域包括ケアの深化・推進等（高齢者の地域生活支援）		
認知症高齢者支援体制の推進 在宅医療・介護連携の推進	①認知症疾患医療センターとの連携 ①津山・勝英、真庭圏域地域医療連携推進事業 ・各市町村在宅医療介護連携推進会議等への参画 ②在宅医療の推進	①認知症疾患医療センターとの連携 ・連携協議会（美作・勝英・真庭） 0回 ・真庭地域連絡協議会 1回 ①津山・勝英、真庭圏域地域医療連携推進事業 ・各市町村在宅医療介護連携推進会議等への参画 （美作）（勝英）（真庭） 6回 3回 2回 ②在宅医療の推進 ・かかりつけ医普及啓発講座 10回

事務事業	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績																		
4 障害のある人の自立と社会参加の促進等																				
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム	<p>①心の保健福祉相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉相談 ・思春期保健相談 ・患者家族会支援 <p>②ひきこもり予防支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり社会適応支援事業 ・研修会 <p>③自殺予防対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わかちあいの会 <p>④精神科在宅支援アウトリーチ事業</p> <p>⑤地域移行・地域定着支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美作県民局地域移行推進協議会 <p>⑥関係機関のネットワークづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神保健連絡会議の開催 <p>⑦精神保健福祉法関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉法に基づく通報 ・通報以外の緊急対応 ・措置入院新規入院者 	<p>①心の保健福祉相談(実施回数)</p> <table border="1" data-bbox="949 331 1466 629"> <thead> <tr> <th></th> <th>美作</th> <th>勝英</th> <th>真庭</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>精神保健福祉相談 (所内・所外)</td> <td>12回</td> <td>4回</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>思春期保健相談</td> <td>7回</td> <td>6回</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>患者家族会</td> <td>津山しらうめの会 11回</td> <td>やまなみ会(家族会) 7回</td> <td>真庭市ほのぼの会 1回</td> </tr> </tbody> </table> <p>②ひきこもり予防支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり社会適応支援事業 「みんなの集い」 (美作) 12回 <p>③自殺予防対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わかちあいの会 (美作) 6回 (参加者なし) <p>④精神科在宅支援アウトリーチ事業</p> <p>(美作)(勝英)(真庭)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問対象者 2人 1人 3人 ケア会議 延3件延5件延24件 ・対応困難事例等事例検討会 実1件 実2件 実2件 延1件 延2件 延3件 <p>⑤地域移行・地域定着支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美作県民局地域移行推進協議会 (美作・勝英・真庭合同) 企画会議 1回 協議会 1回 <p>⑥関係機関のネットワークづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神保健連絡会議 (美作)(勝英)(真庭) 1回 5回 1回 <p>⑦精神保健福祉法関係</p> <p>(美作)(勝英)(真庭)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉法に基づく通報 29件 6件 3件 ・通報以外の緊急対応 3件 1件 1件 ・措置入院新規入院者 1人 2人 0人 				美作	勝英	真庭	精神保健福祉相談 (所内・所外)	12回	4回	5回	思春期保健相談	7回	6回	6回	患者家族会	津山しらうめの会 11回	やまなみ会(家族会) 7回	真庭市ほのぼの会 1回
			美作	勝英	真庭															
精神保健福祉相談 (所内・所外)	12回	4回	5回																	
思春期保健相談	7回	6回	6回																	
患者家族会	津山しらうめの会 11回	やまなみ会(家族会) 7回	真庭市ほのぼの会 1回																	

事務事業	令和 8 年度事業計画	令和 7 年度事業実績
<p>精神障害にも対応した地域包括ケアシステム</p> <p>難病患者の地域生活支援</p>	<p>⑧保健師訪問</p> <p>⑨心の健康づくり事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心の健康づくり県民講座 <p>①医療費等の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定医療費支給事業 ・特定疾患治療研究事業 ・小児慢性特定疾病医療費支給事業 <p>②地域支援</p> <p style="text-align: center;">(美作) (勝英) (真庭)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養支援計画策定評価事業 ・医療福祉相談 ・在宅難病患者・家族の集い ・保健師訪問 ・小児慢性特定疾患(医療的ケア児)の保健師訪問 ・災害時要配慮者リスト登録 ・難病患者・小児慢性特定疾病児の災害時要配慮者連絡会議 	<p>⑧保健師訪問(延件数)</p> <p style="text-align: center;">(美作) (勝英) (真庭)</p> <p style="text-align: center;">151件 102件 56件</p> <p>⑨心の健康づくり事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心の健康づくり県民講座 <p style="text-align: center;">(美作) (勝英) (真庭)</p> <p style="text-align: center;">0回 1回 0回</p> <p>①医療費等の助成</p> <p style="text-align: center;">(美作) (勝英) (真庭)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定医療費支給認定数 <p style="text-align: center;">1,090件 427件 405件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定疾患治療研究事業認定数 <p style="text-align: center;">6件 1件 9件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児慢性特定疾病医療費支給認定数 <p style="text-align: center;">67件 13件 21件</p> <p>②地域支援</p> <p style="text-align: center;">(美作) (勝英) (真庭)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養支援計画策定評価 <p style="text-align: center;">10回 1回 6回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療福祉相談 <p style="text-align: center;">1回 1回 1回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅難病患者・家族の集い <p style="text-align: center;">1回 2回 1回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健師訪問 <p style="text-align: center;">18件 15件 26件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児慢性特定疾患(医療的ケア児)の保健師訪問 <p style="text-align: center;">27件 0件 3件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時要配慮者リスト登録者数 <p style="text-align: center;">難病 71人 28人 31人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難病患者・小児慢性特定疾病児の災害時要配慮者連絡会議 <p style="text-align: center;">8回 4回 1回</p>
<p>臓器移植の推進</p>	<p>① 骨髄ドナー登録</p>	<p>①骨髄ドナー新規登録者</p> <p style="text-align: center;">(美作) (勝英) (真庭)</p> <p style="text-align: center;">0人 1人 0人</p>

事務事業	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
原爆被爆者対策の推進	①被爆者健康手帳等の交付 ②各種手当の支給 ③被爆者の健康診断 ・ 定期健康診断 ・ がん検診	①被爆者健康手帳等の交付者数 (美作) (勝英) (真庭) 14人 6人 11人 ②各種手当の支給延件数 (美作) (勝英) (真庭) 151件 48件 114件 ③被爆者の健康診断受診者数 (美作) (勝英) (真庭) ・ 定期健康診断(延) 5人 9人 9人 ・ がん検診 2人 0人 2人
5 生活困窮する人の自立支援		
生活保護制度の適正な実施	①生活保護制度の適正実施 (管内5町1村)	①生活保護制度の適正実施 (管内5町) ・ 被保護世帯 195世帯 238人 〈R8年3月末現在〉
生活困窮者の自立支援	①生活困窮者の自立支援 (管内5町1村)	①生活困窮者の自立支援 (管内5町) ・ 新規相談受付 29件 〈R8年3月末現在〉
6 子育て支援・少子化対策の推進		
母子保健の推進	①母子保健体制の整備 ・ 母子歯科保健評価事業 (連絡会議) ・ 発達障害児(者)の支援体制の検討 ・ 小児リハビリテーション連絡会 ②子どもの健やか発達支援事業 ・ 子ども発達支援相談 ・ 地域支援連絡会議	①母子保健体制の整備 ・ 母子歯科保健評価事業 (連絡会議) (美作) (勝英) (真庭) 4回 5回 2回 ・ 発達障害児(者)の支援体制の検討 (美作・勝英・真庭合同) 2回 ・ 小児リハビリテーション連絡会 (美作・勝英) 1回 ②子どもの健やか発達支援事業 (美作) (勝英) (真庭) ・ 子ども発達支援相談 8回 3回 4回 ・ 地域支援連絡会議 2回 0回 4回

事務事業	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
母子保健の推進	③先天性代謝異常等検査事業 ・要精密検査数 ④妊娠中からの切れ目のない支援システム ・妊娠中からの気になる母子支援連絡票 ・周産期母子支援連絡会議 ⑤保健師訪問(児童虐待以外) ⑥未来のパパ&ママを育てる出前講座等推進事業	③先天性代謝異常等検査事業 ・要精密検査数 (美作) (勝英) (真庭) 1人 0人 1人 ④妊娠中からの切れ目のない支援システム ・妊娠中からの気になる母子支援連絡票 (美作) (勝英) (真庭) 25件 6件 3件 ・周産期母子支援関係者連絡会議 (美作・勝英・真庭合同) 1回 ・真庭地域周産期母子支援連携会議(真庭) 1回 ⑤保健師訪問(児童虐待以外) (美作) (勝英) (真庭) 1件 2件 4件 ⑥未来のパパ&ママを育てる出前講座 (美作) (勝英) (真庭) 2回 2回 5回
歯科保健対策	①歯科保健対策の推進 ・管内歯科保健推進会議等	①歯科保健対策の推進 ・管内歯科保健推進会議 (美作) (勝英) (真庭) 1回 0回 1回 ・研修会 (美作) 1回
児童虐待防止対策の推進	①美作県民局管内要保護児童対策地域協議会連絡会議 岡山県子ども虐待防止専門本部 美作地域支部会議 ②市町村要保護児童対策地域協議会参加 代表者会議 実務者会議 ケース会議 ③市町村子ども家庭センターサポート事業	①美作県民局管内要保護児童対策地域協議会連絡会議 1回 岡山県子ども虐待防止専門本部 美作地域支部会議 1回 ②市町村要保護児童対策地域協議会参加 (美作) (勝英) (真庭) 代表者会議 4回 0回 2回 実務者会議 16回 5回 21回 ケース会議 31回 2回 7回 ③市町村子ども家庭センターサポート事業 ・モデル市町村 勝央町

事務事業	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
児童虐待防止 対策の推進	④保健師訪問(児童虐待)	④保健師訪問(児童虐待) (美作) (勝英) (真庭) 38件 0件 0件
保育士確保等 の支援	①高校生を対象とした保育所等見 学バスツアーの実施	①高校生を対象とした保育所等見学 バスツアーの実施 ・参加者 34人
7 感染症対策		
感染症対策の 推進	<p>①結核対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症診査協議会(結核部会) ・接触者健診実施 ・管理検診実施 ・DOTSカンファレンス ・DOTS等促進事業連携会議 ・コホート検討会 ・保健師訪問 <p>②エイズ等性感染症対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エイズ等出前講座 ・エイズ等相談 ・HIV抗体検査 ・性感染症検査 <p>③肝炎対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肝炎相談 	<p>①結核対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症診査協議会(結核部会 臨時含む) 30回 (美作) (勝英) (真庭) ・結核登録患者数(R7.12.31現在) 26人 20人 11人 (うち潜在性) 4人 6人 1人 ・結核新規登録患者数(R7年中) 13人 13人 2人 (うち潜在性) 4人 3人 1人 ・接触者健診 95人 46人 25人 ・管理検診 16人 14人 13人 ・DOTSカンファレンス 2回 4回 0回 ・DOTS等促進事業連携会議 (美作・勝英・真庭合同) 1回 ・コホート検討会 6回 10回 2回 ・保健師訪問 64件 56件 9件 (うちDOTS) 50件 43件 4件 <p>②エイズ等性感染症対策 (美作) (勝英) (真庭)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エイズ等出前講座 3回 2回 3回 ・エイズ等相談 85件 7件 52件 ・HIV抗体検査 22件 6件 4件 ・性感染症検査 梅毒 20件 6件 4件 クラミジア 21件 5件 4件 <p>③肝炎対策 (美作) (勝英) (真庭)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肝炎相談 1件 7件 1件

事務事業	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
感染症対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 肝炎ウイルス検査 ・ 肝炎治療特別促進事業 ・ 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業 ④その他の感染症対応 ・ 感染症診査協議会（感染症部会） 感染症法に基づく対応 ・ 感染症対策研修会 ・ 保健師訪問・相談活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 肝炎ウイルス検査 22件 7件 3件 ・ 肝炎治療特別促進事業 151件 49件 47件 ・ 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業 8件 5件 3件 ④その他の感染症対応 ・ 感染症診査協議会（感染症部会） 0回 感染症法に基づく対応 感染症届出件数(二類除く) (美作) (勝英) (真庭) 三類 10件 0件 2件 四類 8件 0件 4件 五類 219件 10件 35件 ・ 施設内集団感染対応等 44件 17件 8件 ・ 感染症対策研修会 4回 2回 3回 ・ 保健師訪問 4件 1件 4件
8 健康づくりの推進		
健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ①「第3次健康おかやま21」の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「第3次健康おかやま21」の普及啓発 ・ 市町村健康増進計画推進支援 ②がん対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 乳がん・子宮頸がん検診受診促進事業 ・ がん検診受診率向上の支援 ③栄養改善の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養相談事業 	<ul style="list-style-type: none"> ①「第3次健康おかやま21」の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「第3次健康おかやま21」の普及啓発 ・ 市町村健康増進計画見直し及び推進支援 (美作)(勝英)(真庭) 6回 0回 6回 ②がん対策 <ul style="list-style-type: none"> (美作)(勝英)(真庭) ・ 乳がん・子宮頸がん検診受診促進事業(検診受診促進キャンペーン等) 10回 2回 2回 ・ がん検診受診率向上の支援 5回 2回 3回 ③栄養改善の推進 <ul style="list-style-type: none"> (美作)(勝英)(真庭) ・ 栄養相談事業 集団(回数・延人数) 4回62人 4回226人 3回411人

事務事業	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進・栄養改善業務推進会議 ・給食施設指導強化事業 ・食品表示関係等の相談及び指導 ・栄養成分表示活用推進事業 ・国民健康・栄養調査 ④食育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村食育推進計画推進支援 ・ジュニア食育プロジェクト ・栄養士会等と協働した食育活動 ⑤食環境づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・おかやまからだ晴れ食サポーター登録事業 ・食環境づくり事業 	<p>個別(延人数) 25人 71人 3人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康増進・栄養改善業務推進会議 2回 0回 1回 ・給食施設指導強化事業 管理者・従事者研修会 (美作・勝英・真庭)2回201施設 (勝英) 1回 17施設 個別指導 41回 32回 10回 ・災害時等給食施設相互支援ネットワーク会議(勝英) 2回 ・食品表示関係等の相談及び指導 8件 2件 5件 ・栄養成分表示活用推進事業 4回 3回 1回 ・国民健康・栄養調査 (美作) 1地区 10世帯 ④食育の推進 (美作)(勝英)(真庭) ・市町村食育推進計画策定及び推進支援 4回 0回 6回 ・ジュニア食育プロジェクト ジュニア食育プロジェクト検討会 4回 5回 2回 若者世代への食育講座 4回 2回 - ・栄養士会等と協働した食育活動 0回 1回 1回 ⑤食環境づくりの推進 ・おかやまからだ晴れ食サポーター登録事業 (美作)(勝英)(真庭) 延登録店舗数 16店 33店 5店 ・食環境づくり事業 汁物の段階的な減塩化 既存献立の減塩化 実施施設数 6件 4件 0件

事務事業	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績																				
健康づくりの推進	<p>⑥地域・職域保健連携推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職域への健康教育等 ・地域・職域保健連携推進会議の開催 <p>⑦たばこ対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・たばこからの健康影響普及講座事業 ・敷地内全面禁煙実施施設認定制度 ・屋内全面禁煙宣言施設 ・受動喫煙に関する相談・指導等 ・世界禁煙デー街頭活動 <p>⑧糖尿病予防戦略事業</p> <p>⑨国保ヘルスアップ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所国保ミーティングの開催 ・市町村データヘルス計画の推進 <p>⑩健康づくりボランティアの組織育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛育委員 	<p>⑥地域・職域保健連携推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職域への健康教育 (美作) (勝英) (真庭) 4回 0回 3回 ・地域・職域保健連携推進会議 (美作・勝英合同) 1回 <p>⑦たばこ対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・たばこからの健康影響普及講座事業 4回 3回 2回 ・敷地内全面禁煙実施施設認定制度 新規登録施設数 2 2 1 登録施設総数 121 55 66 ・屋内全面禁煙宣言施設 実施施設総数 77 48 100 ・受動喫煙に関する相談・指導等 5件 0件 1件 ・世界禁煙デー街頭活動 1回 - 1回 <p>⑧糖尿病予防戦略事業</p> <ul style="list-style-type: none"> (美作) (勝英) (真庭) 3回 2回 2回 <p>⑨国保ヘルスアップ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> (美作) (勝英) (真庭) ・保健所国保ミーティング 1回 1回 1回 ・市町村データヘルス計画の推進支援 0回 0回 1回 <p>⑩健康づくりボランティアの組織育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛育委員 <table border="1" data-bbox="1010 1621 1428 1910"> <thead> <tr> <th></th> <th>美作</th> <th>勝英</th> <th>真庭</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総会</td> <td colspan="2">1回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">理事会</td> <td colspan="2">2回</td> <td rowspan="2">5回</td> </tr> <tr> <td>5回</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">研修会</td> <td colspan="2">1回</td> <td rowspan="2">2回</td> </tr> <tr> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table> <p>主な活動内容 真庭保健所管内愛育委員連合会 75周年記念大会 173人</p>		美作	勝英	真庭	総会	1回		1回	理事会	2回		5回	5回	4回	研修会	1回		2回	1回	1回
	美作	勝英	真庭																			
総会	1回		1回																			
理事会	2回		5回																			
	5回	4回																				
研修会	1回		2回																			
	1回	1回																				

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績																								
9 安全・安心な生活衛生の推進																										
食の安全・安心の推進	①食品関係施設の監視指導 <table border="1" data-bbox="421 333 892 465"> <thead> <tr> <th></th> <th>美作</th> <th>真庭</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設数</td> <td>4,616</td> <td>1,601</td> </tr> <tr> <td>監視件数</td> <td>1,465</td> <td>474</td> </tr> </tbody> </table>		美作	真庭	施設数	4,616	1,601	監視件数	1,465	474	①食品関係施設の監視指導 <table border="1" data-bbox="940 333 1410 465"> <thead> <tr> <th></th> <th>美作</th> <th>真庭</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設数</td> <td>4,658</td> <td>1,693</td> </tr> <tr> <td>監視件数</td> <td>1,620</td> <td>697</td> </tr> </tbody> </table>		美作	真庭	施設数	4,658	1,693	監視件数	1,620	697						
		美作	真庭																							
	施設数	4,616	1,601																							
	監視件数	1,465	474																							
		美作	真庭																							
	施設数	4,658	1,693																							
	監視件数	1,620	697																							
	②食品衛生監視機動班による重点監視指導等 <table border="1" data-bbox="421 593 892 808"> <thead> <tr> <th></th> <th>美作</th> <th>真庭</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設数</td> <td>208</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>うち広域流通 食品事業所数</td> <td>29</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>監視件数</td> <td>156</td> <td>88</td> </tr> </tbody> </table>		美作	真庭	施設数	208	115	うち広域流通 食品事業所数	29	8	監視件数	156	88	②食品衛生監視機動班による重点監視指導等 <table border="1" data-bbox="940 593 1410 808"> <thead> <tr> <th></th> <th>美作</th> <th>真庭</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設数</td> <td>225</td> <td>125</td> </tr> <tr> <td>うち広域流通 食品事業所数</td> <td>20</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>監視件数</td> <td>215</td> <td>99</td> </tr> </tbody> </table>		美作	真庭	施設数	225	125	うち広域流通 食品事業所数	20	10	監視件数	215	99
		美作	真庭																							
	施設数	208	115																							
うち広域流通 食品事業所数	29	8																								
監視件数	156	88																								
	美作	真庭																								
施設数	225	125																								
うち広域流通 食品事業所数	20	10																								
監視件数	215	99																								
③食品等の検査 <table border="1" data-bbox="421 893 892 1193"> <thead> <tr> <th></th> <th>美作</th> <th>真庭</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収去 検査数</td> <td>418</td> <td>179</td> </tr> <tr> <td>うち 輸入食品</td> <td>35</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>試買検 査件数</td> <td>33</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table>		美作	真庭	収去 検査数	418	179	うち 輸入食品	35	15	試買検 査件数	33	25	③食品等の検査 <table border="1" data-bbox="940 893 1410 1193"> <thead> <tr> <th></th> <th>美作</th> <th>真庭</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収去 検査数</td> <td>459</td> <td>188</td> </tr> <tr> <td>うち 輸入食品</td> <td>36</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>試買検 査件数</td> <td>33</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table>		美作	真庭	収去 検査数	459	188	うち 輸入食品	36	19	試買検 査件数	33	25	
	美作	真庭																								
収去 検査数	418	179																								
うち 輸入食品	35	15																								
試買検 査件数	33	25																								
	美作	真庭																								
収去 検査数	459	188																								
うち 輸入食品	36	19																								
試買検 査件数	33	25																								
④消費者、食品等業者への啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生講習会の開催や食中毒 予防啓発キャンペーンの実施 ・食の安全相談窓口の相談対応 	④消費者、食品等業者への啓発 <table border="1" data-bbox="940 1279 1410 1666"> <thead> <tr> <th></th> <th>美作</th> <th>真庭</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食品衛生 講習会</td> <td>31</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>うち体験型 講習会</td> <td>13</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>食中毒予防啓発 キャンペーン</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>食の安全相談 窓口対応件数</td> <td>556</td> <td>206</td> </tr> </tbody> </table>		美作	真庭	食品衛生 講習会	31	16	うち体験型 講習会	13	7	食中毒予防啓発 キャンペーン	2	1	食の安全相談 窓口対応件数	556	206										
	美作	真庭																								
食品衛生 講習会	31	16																								
うち体験型 講習会	13	7																								
食中毒予防啓発 キャンペーン	2	1																								
食の安全相談 窓口対応件数	556	206																								
	⑤食中毒の発生状況 <table border="1" data-bbox="940 1749 1410 1879"> <thead> <tr> <th></th> <th>美作</th> <th>真庭</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事件数</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>患者数</td> <td>8</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table>		美作	真庭	事件数	1	2	患者数	8	27																
	美作	真庭																								
事件数	1	2																								
患者数	8	27																								

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績																																																																																																	
水道及び生活衛生関係営業施設等の衛生対策	①安全・安心・快適な水道水の確保 ・水道施設の監視指導 <table border="1" data-bbox="424 315 879 600"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">美作</th> <th colspan="2">真庭</th> </tr> <tr> <th>施設数</th> <th>監視件数</th> <th>施設数</th> <th>監視件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上水道 簡易水道 専用水道</td> <td>12</td> <td>4</td> <td>20</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>簡易専用水道</td> <td>17</td> <td>4</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		美作		真庭		施設数	監視件数	施設数	監視件数	上水道 簡易水道 専用水道	12	4	20	4	簡易専用水道	17	4	—	—	①安全・安心・快適な水道水の確保 ・水道施設の監視指導 <table border="1" data-bbox="943 315 1398 600"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">美作</th> <th colspan="2">真庭</th> </tr> <tr> <th>施設数</th> <th>監視件数</th> <th>施設数</th> <th>監視件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上水道 簡易水道 専用水道</td> <td>12</td> <td>6</td> <td>20</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>簡易専用水道</td> <td>17</td> <td>3</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> ・水道普及状況（令和6年度） 美作管内：99.3% 真庭管内：91.8% （全県99.4%）		美作		真庭		施設数	監視件数	施設数	監視件数	上水道 簡易水道 専用水道	12	6	20	4	簡易専用水道	17	3	—	—																																																											
			美作		真庭																																																																																														
		施設数	監視件数	施設数	監視件数																																																																																														
	上水道 簡易水道 専用水道	12	4	20	4																																																																																														
簡易専用水道	17	4	—	—																																																																																															
	美作		真庭																																																																																																
	施設数	監視件数	施設数	監視件数																																																																																															
上水道 簡易水道 専用水道	12	6	20	4																																																																																															
簡易専用水道	17	3	—	—																																																																																															
②生活衛生関係営業等の衛生確保 ・監視指導 <table border="1" data-bbox="424 898 879 1384"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">美作</th> <th colspan="2">真庭</th> </tr> <tr> <th>施設数</th> <th>監視件数</th> <th>施設数</th> <th>監視件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理容所</td> <td>185</td> <td>61</td> <td>55</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>美容所</td> <td>467</td> <td>154</td> <td>114</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>クリーニング所</td> <td>81</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>公衆浴場</td> <td>64</td> <td>25</td> <td>31</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>旅館業</td> <td>213</td> <td>43</td> <td>143</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>住宅宿泊事業</td> <td>22</td> <td>—</td> <td>7</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>遊泳用プール</td> <td>13</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>温泉利用施設</td> <td>86</td> <td>25</td> <td>72</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>		美作		真庭		施設数	監視件数	施設数	監視件数	理容所	185	61	55	19	美容所	467	154	114	38	クリーニング所	81	26	27	9	公衆浴場	64	25	31	11	旅館業	213	43	143	48	住宅宿泊事業	22	—	7	—	遊泳用プール	13	7	5	5	温泉利用施設	86	25	72	20	②生活衛生関係営業等の衛生確保 ・監視指導 <table border="1" data-bbox="943 898 1398 1384"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">美作</th> <th colspan="2">真庭</th> </tr> <tr> <th>施設数</th> <th>監視件数</th> <th>施設数</th> <th>監視件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理容所</td> <td>189</td> <td>62</td> <td>55</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>美容所</td> <td>464</td> <td>163</td> <td>113</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>クリーニング所</td> <td>83</td> <td>25</td> <td>27</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>公衆浴場</td> <td>64</td> <td>49</td> <td>32</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>旅館業</td> <td>198</td> <td>52</td> <td>144</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>住宅宿泊事業</td> <td>11</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>遊泳用プール</td> <td>15</td> <td>14</td> <td>5</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>温泉利用施設</td> <td>95</td> <td>49</td> <td>75</td> <td>23</td> </tr> </tbody> </table>		美作		真庭		施設数	監視件数	施設数	監視件数	理容所	189	62	55	20	美容所	464	163	113	42	クリーニング所	83	25	27	9	公衆浴場	64	49	32	23	旅館業	198	52	144	35	住宅宿泊事業	11	4	7	1	遊泳用プール	15	14	5	6	温泉利用施設	95	49	75	23
		美作		真庭																																																																																															
	施設数	監視件数	施設数	監視件数																																																																																															
理容所	185	61	55	19																																																																																															
美容所	467	154	114	38																																																																																															
クリーニング所	81	26	27	9																																																																																															
公衆浴場	64	25	31	11																																																																																															
旅館業	213	43	143	48																																																																																															
住宅宿泊事業	22	—	7	—																																																																																															
遊泳用プール	13	7	5	5																																																																																															
温泉利用施設	86	25	72	20																																																																																															
	美作		真庭																																																																																																
	施設数	監視件数	施設数	監視件数																																																																																															
理容所	189	62	55	20																																																																																															
美容所	464	163	113	42																																																																																															
クリーニング所	83	25	27	9																																																																																															
公衆浴場	64	49	32	23																																																																																															
旅館業	198	52	144	35																																																																																															
住宅宿泊事業	11	4	7	1																																																																																															
遊泳用プール	15	14	5	6																																																																																															
温泉利用施設	95	49	75	23																																																																																															
・レジオネラ症防止対策 循環式浴槽を有する公衆浴場及び旅館等の立入指導及びレジオネラ属菌の検査	・レジオネラ症防止対策 レジオネラ属菌検査件数 <table border="1" data-bbox="943 1507 1398 1697"> <thead> <tr> <th></th> <th>美作</th> <th>真庭</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設数</td> <td>27</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>検体数</td> <td>79</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>検出数</td> <td>5</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>		美作	真庭	施設数	27	11	検体数	79	27	検出数	5	6																																																																																						
	美作	真庭																																																																																																	
施設数	27	11																																																																																																	
検体数	79	27																																																																																																	
検出数	5	6																																																																																																	

医薬品等の安全確保等	①薬事関係施設の監視指導				①薬事関係施設の監視指導					
		美作		真庭			美作		真庭	
		施設数	監視件数	施設数	監視件数		施設数	監視件数	施設数	監視件数
	薬局 医薬品販売業等	1,385	416	281	175	薬局 医薬品販売業等	1,383	575	281	397
	毒物劇物販売業	152	45	35	20	毒物劇物販売業	160	63	35	41
麻薬関係施設	177	53	44	15	麻薬関係施設	187	62	45	30	
	②覚醒剤等薬物乱用防止啓発事業 ・覚醒剤等薬物乱用防止指導員地区協議会（津山・勝英・真庭）を開催し、情報交換 ・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（ヤング街頭キャンペーンの実施）				②覚醒剤等薬物乱用防止啓発事業 ・覚醒剤等薬物乱用防止指導員地区協議会（津山・勝英・真庭）を開催し、情報交換 ・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（ヤング街頭キャンペーン：高校4校での実施）					
	③献血事業				③献血事業 ・献血者実績（住所別） 美作：5,034人 真庭：1,398人					

※「事業概要」において記載した上記事務事業以外の計画及び実績については、「主要施策」に記載のとおり。

農 林 水 産 事 業 部

〔農林水産事業部〕

○基本方針

マーケティングの強化を図り、高品質・高付加価値で、魅力ある県産農林水産物のブランド化に向けた産地づくりを進め、儲かる産業としての農林水産業の確立を目指す。

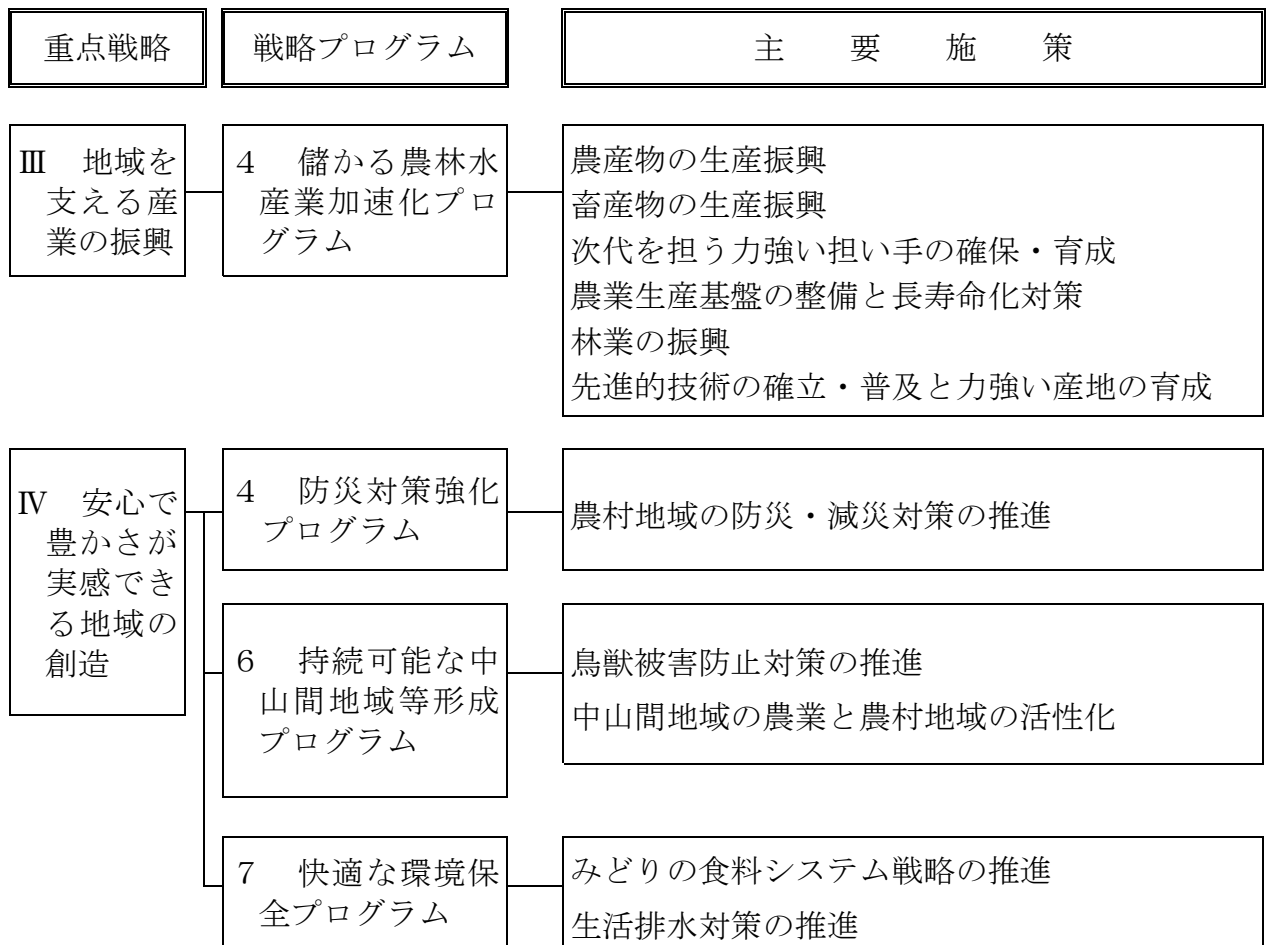
また、新規就農者や認定農業者、地域農業を支える多様な担い手の確保・育成を図るとともに、担い手への農地の集積・集約化を推進することにより、力強い担い手を育成する。

併せて、専門的技術を持った林業の人材を育成し、森林経営管理制度の推進により、意欲と能力のある林業経営者に森林経営を集積・集約化して花粉の飛散低減や脱炭素社会の実現に向けた林業生産活動を持続的に展開する。

さらには、農林水産物の鳥獣被害防止対策、防災減災対策や農業用施設の長寿命化、県産材（美作材）の利用促進やCLT等の新たな建築資材の活用なども進める。

こうした取組を推進するにあたっては、国の施策も積極的に活用することにより、農林業者の経営安定や農林業の成長産業化を図る。

【第4次晴れの国おかやま生き生きプランにおける主要施策体系】



○主要施策

1 農産物の生産振興

中山間地域が多い不利な条件のもと、収益性の高い水田農業経営を確立するため、需要に応じた主食用米の生産を推進するとともに、地域の特徴を生かした麦・大豆、高収益作物、新規需要米、飼料作物などへの作付転換による水田のフル活用を進める。園芸作物では、ぶどう産地の基盤強化や面積拡大による供給力の強化を進めるとともに、アスパラガスやりんどうなど、高品質で付加価値の高い園芸作物の生産振興を図る。先端技術を活用したスマート農業の導入を推進し、中山間地域に適した省力化・低コスト化や高品質生産を推進する。

- (1) 水田経営総合対策事業
- (2) 経営所得安定対策等推進事業
- (3) おかやま有機農業拡大支援事業
- (4) スマート農業・農業支援サービス事業
加速化総合対策事業
- (5) 高温に強い岡山米優良種子供給対策事業
- (6) 岡山県園芸総合対策事業
- (7) 園芸ハウス整備等緊急加速化事業
- (8) ハイブリッド産地育成加速化事業
- (9) 産地生産基盤パワーアップ事業
- (10) みどりの食料システム戦略緊急対策交付金事業



ぶどうの生産拡大

2 畜産物の生産振興

力強い経営体の育成、生産基盤強化、飼料自給率向上、環境保全、家畜防疫体制の強化等に努め、安定的な畜産物の振興を図る。

- (1) 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業
- (2) 肉用牛生産条件特別整備事業
- (3) 伝統の「岡山和牛」再発見事業
- (4) 持続的酪農支援事業
- (5) 未来へつなげ！蒜山ジャージー酪農基盤強化
事業
- (6) 「みんなの牧場へ」ステップアップ事業
- (7) 畜産技術普及推進事業
- (8) まるっと草地化！飼料基盤整備事業
- (9) 県産飼料生産・利用拡大緊急対策事業
- (10) クールに乗り切る！暑熱対策支援事業



畜舎内暑熱対策の推進

3 次代を担う力強い担い手の確保・育成

新規就農者や認定農業者等を確保・育成するため、就農相談の実施や経営計画の作成、栽培技術の習得、経営規模の拡大等を支援する。また、地域計画に基づいた担い手への円滑な農地の集積・集約化を推進することにより、力強い担い手を育成する。

- (1) 就農促進トータルサポート事業
- (2) 新規就農者育成総合対策事業
- (3) 担い手確保・経営強化支援事業
- (4) 水田農業の生産力強化対策事業
- (5) 農地集約化促進事業
- (6) 遊休農地畑地化等促進事業
- (7) 集落営農活性化プロジェクト促進事業
- (8) 最適土地利用総合事業



就農相談会での相談対応

4 農業生産基盤の整備と長寿命化対策

農産物の生産に欠かせないかんがい排水施設等の農業生産基盤の整備を行うことで、担い手への農地集積・集約化や、高収益作物の導入による新たな産地づくりを推進するとともに農業者が自ら行う畦畔除去や暗渠排水など、簡易整備による農地の大区画化の取組を、推進協議会を通じて支援する。

また、老朽化した土地改良施設の補修・更新を計画的に行い、施設の長寿命化を図る。

- (1) 農地・用排水路等の整備
- (2) 農業水利施設の長寿命化対策
- (3) 農道の点検診断・保全対策



生産基盤の整備(ほ場整備)



農道の保全対策(橋梁耐震補強)

5 林業の振興

林業の持続的な発展と脱炭素社会の実現を図るためには、「伐って、使って、植えて、育てる」林業サイクルの循環を推進する必要がある。このため、適正に管理されていない森林を市町村が所有者に代わって管理を行う森林経営管理制度の推進や、次代を担う担い手の確保・育成、再造林の推進、県産材の利用促進などに総合的に取り組む。

- (1) 造林補助事業
- (2) おかやま元気な森づくり推進事業
- (3) 林業・木材産業循環成長対策事業
- (4) 国際競争力・木材供給基盤強化対策事業
- (5) 森林病虫害等防除関係事業



少花粉コンテナ苗木による再造林



高性能林業機械による効率的な施業

- (6) 県産材利用促進対策事業
- (7) おかやまの木で家づくり支援事業
- (8) 森林認証・認証材普及促進事業



公共建築物の木質化（市庁舎）



県産森林認証材の使用（木造住宅）

6 先進的技術の確立・普及と力強い産地の育成

主要品目を中心に、新品種・新技術の普及、農産物の高品質生産、産地のブランド力及び収益力向上に向けた取組を重点的に支援する。また、急速に開発が進むICT等を活用したスマート農業技術は、導入農家を起点に横展開を図る。さらに、国際水準GAPや循環型農業等持続可能で安全な農業の推進を関係機関と連携して取り組む。

【津山・真庭・勝英地域】

- (1) 新規就農者の確保・育成
- (2) 認定農業者の育成

【津山地域】

- (1) ぶどうの高品質生産と担い手の確保・育成による産地力強化
- (2) デジタル技術を活用する6次産業化経営体の育成
- (3) 水田農業の担い手育成と経営力強化
- (4) 津山産小麦の品質向上とブランディングの推進
- (5) アスパラガス新規栽培者の確保・育成と生産の安定化
- (6) 持続可能なトマト経営の安定化支援
- (7) 県内最大きゅうり産地の更なる生産基盤の強化
- (8) 次代へつなぐりんどう産地の育成



新規就農者向け講習会

【真庭地域】

- (1) 水田を守る担い手の確保・育成と持続可能な水田農業の確立
- (2) デジタル技術を活用する6次産業化経営体の育成
- (3) 産地育成と高品質生産によるぶどう産地の発展
- (4) ぶどうの高品質安定生産と産地の活性化
- (5) 収益性の高い露地野菜産地の育成
- (6) 蒜山トマトの産地供給力向上
- (7) 地域資源を活用した農業・農村振興
- (8) 蒜山地域のソリダゴ産地の生産振興
- (9) 次代へつなぐりんどう産地の育成



ドローンによるバイオ液肥の散布

【勝英地域】

- (1) 次代へつなぐぶどう産地の育成
- (2) デジタル技術を活用する6次産業化経営体の育成
- (3) 水田農業の多様な担い手育成と経営発展
- (4) 黒大豆・黒大豆枝豆の産地の維持・発展
- (5) 次世代につなぐアスパラガス産地の育成
- (6) 次代へつなぐりんどう産地の育成



ぶどうの栽培技術向上研修

7 農村地域の防災・減災対策の推進

農村地域は、食料を安定的に供給するほか、非農家も含めた多くの人々の生活の場であり、集中豪雨や地震等の自然災害から地域を守るため、ため池の改修や廃止、地すべり対策などの防災・減災対策に計画的に取り組み、県民が安心して暮らせる安全な地域づくりを推進する。

また、治山施設の設置による防災対策や荒廃した保安林の整備を推進し、水源涵養や土砂流出防備などの森林の公益的機能を高めることにより、山地災害から県土を保全し、良好な生活環境の保全・形成を図るとともに、林道整備により林業生産活動の増進を図り、山村地域の生活道、災害時の迂回路としての機能の向上に取り組む。

- (1) ため池の改修・廃止
- (2) 用排水施設の整備
- (3) 地すべり対策
- (4) 土地改良施設の耐震点検・調査
- (5) 農地・農業用施設災害復旧
- (6) 荒廃森林の復旧・整備
- (7) 水源地域等保安林の整備
- (8) 治山施設の維持管理
- (9) 山地災害等の予防・復旧
- (10) 林道施設の整備



ため池の整備



谷止工による荒廃森林の整備



林道施設の整備（舗装）

8 鳥獣被害防止対策の推進

イノシシやシカ、サルなどの野生鳥獣による農林水産物や生活環境への被害防止対策を進めるため、有害鳥獣の捕獲や効果的な被害防止施設の設置、広域連携による被害軽減対策や地域ぐるみで取り組む被害防止活動を促進するなど、「防護」「捕獲」「利活用」「担い手育成」「狩猟の適正化」に総合的に取り組む。

- (1) 鳥獣被害防止総合対策交付金
- (2) 鳥獣被害に強い地域支援事業
- (3) 有害獣捕獲強化対策事業
- (4) 指定管理鳥獣対策事業交付金



狩猟生活応援塾（止めさし実習）

9 中山間地域の農業と農村地域の活性化

農村地域では、人口減少や高齢化により集落機能の低下や荒廃農地の増加がさらに進むおそれがあるため、地域の特性を生かした農業生産基盤等の総合的な整備を推進するとともに、非農家も含めた地域ぐるみの共同活動や、中山間地域等における農業生産活動を支援し、農業・農村が持つ多面的機能の維持・発揮を図る。

- (1) 中山間地域の総合的な整備
- (2) 多面的機能支払交付金
- (3) 中山間地域等直接支払交付金



多面的機能支払(農道の舗装)



中山間地域等直接支払(法面の草刈)

10 みどりの食料システム戦略の推進

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、化学肥料・農薬の使用の低減や有機農業など、環境負荷低減事業活動の取組を進めるとともに、環境保全型農業直接支払交付金を活用し、これらの農産物の生産振興に努め、環境と調和した農業の取組を進める。

また、農産物の安全性確保等のため、GAP(農業生産工程管理)手法の導入を推進する。

- (1) 環境保全型農業直接支払交付金
- (2) みどりの食料システム戦略緊急対策交付金事業

11 生活排水対策の推進

農村の快適な生活環境を維持するため、農業集落におけるし尿や生活雑排水などの汚水を処理する農業集落排水施設の補修・更新など機能強化対策を計画的に実施する。

- (1) 集落排水施設の整備

○事業概要

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
1 農産物の生産振興		
水田農業総合支援事業	—	高収益作物等導入支援事業 ・津山市、真庭市、美作市、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町 4,022 千円
水田経営総合対策事業	生産力強化支援事業 ・津山市、美咲町 トラクター、コンバイン他 17,237 千円 米の用途拡大支援事業 未定 安定生産・需要拡大支援事業 ・勝央町 1,280 千円	— — —
経営所得安定対策等推進事業	経営所得安定対策の推進 全市町村 46,373 千円	経営所得安定対策の推進 全市町村 46,373 千円
おかやま有機農業拡大支援事業	有機農業拡大支援 ・美作市 生産資材 456 千円	—
県産大豆産地ジャンプアップ事業	—	黒大豆産地育成対策 ・勝央町 栽培技術実証、枝豆自動脱莢機 2,587 千円
スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業	—	スマート農業機械等の導入 ・津山市、真庭市、鏡野町、奈義町、西粟倉村 ドローン、田植機、コンバイン、リモコン式草刈機他 90,094 千円
スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業	スマート農業機械等の導入 ・津山市、鏡野町 ドローン、トラクター、コンバイン他 55,182 千円	—

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
1 農産物の生産振興（つづき）		
高温に強い岡山米優良種子供給対策事業	種子の生産支援 ・鏡野町 乾燥機他 2,486 千円	—
岡山県園芸総合対策事業	果樹(ぶどう)の生産拡大の推進 ・津山市、真庭市、鏡野町、久米南町、美咲町 果樹棚、かん水設備他 24,434 千円	果樹(ぶどう)の生産拡大の推進 ・津山市、真庭市、鏡野町、久米南町、美咲町 果樹棚、かん水設備他 144,486 千円
	野菜(アスパラガス、きゅうり)の生産拡大の推進 ・津山市、美作市、勝央町、久米南町 ハウス、かん水設備他 5,064 千円	野菜(アスパラガス、きゅうり)の生産拡大の推進 ・美作市、勝央町、久米南町 ハウス、かん水設備他 3,880 千円
	花き(りんどう)の生産拡大の推進 ・真庭市、美作市、新庄村、鏡野町、奈義町 りんどう苗、支柱資材他 2,531 千円	
園芸ハウス整備等緊急加速化事業	園芸ハウスの新設・高度化支援 ・津山市、久米南町、美咲町 ぶどう：ハウス、加温機他 184,437 千円	—
ハイブリッド産地育成加速化事業	果樹(ぶどう)の生産力の強化 ・勝央町 ハウス他 12,655 千円	果樹(ぶどう)の生産力の強化 ・勝央町 果樹棚、ハウス他 50,095 千円
産地生産基盤パワーアップ事業	—	高収益作物・栽培体系への転換支援 ・生産支援事業 ・津山市 果樹棚、ハウス用資材 70,043 千円

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
2 畜産物の生産振興		
みどりの食料システム戦略緊急対策交付金事業(国庫)	—	畜産バイオマス発電施設事業化推進 ・中国四国酪農大学校 基本設計等 9,900 千円
肉用牛広域後代検定推進事業	優秀雌牛の受精卵採取 ・津山、真庭、勝英地域 10 頭 2,000 千円	優秀雌牛の受精卵採取 ・津山、真庭地域 3 頭 600 千円
伝統の「岡山和牛」再発見事業	— 県有種雄牛産子保留 ・津山、真庭、勝英地域 10 頭 500 千円	県有種雄牛指定交配 ・津山、真庭地域 20 頭 200 千円 県有種雄牛産子保留 ・津山、真庭、勝英地域 4 頭 200 千円
肉用牛生産条件特別整備事業	規模拡大に要する施設機械等の整備 ・美咲町 牛舎整備 1 式 2,000 千円	規模拡大に要する施設機械等の整備 ・津山市 放牧機器整備 1 式 777 千円 ・勝央町 牛舎屋根及びカーテン整備 1 式 1,944 千円 ・奈義町 牛舎カーテン整備 1 式 113 千円
「みんなの牧場へ」ステップアップ事業	公共牧場の機能強化促進 ・蒜山酪農協 牛舎屋根修繕 4,000 千円	公共牧場の機能強化促進 ・蒜山酪農協 ディスクモア導入、電気工事 4,135 千円

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
2 畜産物の生産振興（つづき）		
畜産技術普及 推進事業	生産性向上等を図る為の技術実証・ 普及推進 ・勝央町 200 千円 ・真庭市 200 千円	生産性向上等を図る為の技術実証・ 普及推進 ・津山市 200 千円 ・真庭市 200 千円
未来へつな げ！蒜山ジャ ージー酪農基 盤強化事業	蒜山ジャージー酪農の基盤強化 ・蒜山酪農協 ゲノムデータの活用推進 ジャージー製品販売促進 3,963 千円	蒜山ジャージー酪農の基盤強化 ・蒜山酪農協 ゲノム検査の推進 ジャージー製品販売強化 4,464 千円
持続的酪農支 援事業	持続的な酪農経営に資する施設の整 備及び補改修並びに機器整備 ・津山市 牛の導入 1 戸 10,000 千円 ・真庭市 飼養設備補改修、機械導入等 3 戸 6,928 千円 ・勝央町 牛の導入 1 戸 6,000 千円 ・美咲町 機器の整備 1 戸 1,000 千円	持続的な酪農経営に資する施設の整 備及び補改修並びに機器整備 ・津山市 牛舎暑熱対策、堆肥舎整備 2 戸 1,774 千円 ・真庭市 飼養設備補改修、機械導入等 5 戸 4,299 千円 ・勝央町 牛舎暑熱対策 1 戸 150 千円 ・奈義町 牛舎暑熱対策 1 戸 1,148 千円
畜産農家畜産 環境整備支援 等事業	—	堆肥化施設修繕 ・津山市 重量シャッター修繕 3,531 千円 ・新庄村 堆肥舎屋根修繕 6,600 千円
全日本ホルス タイン共進会 で頑張れ！美 作酪農応援事 業	—	全日本ホルスタイン共進会出品に係 る経費支援 1,723 千円

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
2 畜産物の生産振興（つづき）		
クールに乗り切る！暑熱対策支援事業	暑熱対策に必要な機械装置の導入、牛舎の遮熱対策等 未定	—
まるっと草地化！飼料基盤整備事業	農地集積等に係る調査・調整、既存農地集約化モデル実証への支援 未定	—
県産飼料生産・利用拡大緊急対策事業	水田飼料作物を収穫するコントラクターへの支援、草地改良経費助成 未定	—
快適！畜産臭気対策支援事業	堆肥化処理に係る臭気低減対策、臭気拡散防止対策 未定	—
高病原性鳥インフルエンザ及び口蹄疫等現地対策本部	発生時における速やかな防疫措置のための準備 ・研修及び会議の開催 県民局職員 (6回) 市町村等 (10回)	発生時における速やかな防疫措置のための準備 ・研修及び会議の開催 県民局職員 (8回) 市町村等 (10回)

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
3 次代を担う力強い担い手の確保・育成		
就農促進トータルサポート事業	<p>新規就農研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・真庭市 875 千円 ・勝央町 1,000 千円 <p>早期経営確立支援事業 研修後の就農に必要な農地、施設等の準備や受入組織の研修等に係る費用等を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・真庭市 1,427 千円 ・久米南町 116 千円 <p>岡山への就農促進事業 受入体制を強化するため、情報交換会等の開催を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・真庭普及センター 138 千円 <p>帰農者支援事業 定年帰農者等を対象とした栽培技術等の習得研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津山市 27 千円 	<p>新規就農研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・真庭市 916 千円 ・美咲町 375 千円 <p>早期経営確立支援事業 研修後の就農に必要な農地、施設等の準備や受入組織の研修等に係る費用等を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津山市 74 千円 ・真庭市 563 千円 ・勝央町 249 千円 <p>岡山で就農！受入体制等強化事業 受入体制を強化するため、情報交換会等の開催を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・真庭普及センター 130 千円 <p>帰農者支援事業 定年帰農者等を対象とした栽培技術等の習得研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津山市 25 千円
農業次世代人材投資事業	<p>経営開始型 就農直後（5年以内）に資金を交付し、農業次世代人材を育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・久米南町 600 千円 	<p>経営開始型 就農直後（5年以内）に資金を交付し、農業次世代人材を育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津山市、真庭市、美作市、鏡野町、久米南町 8,142 千円
新規就農者育成総合対策事業	<p>就農準備資金 研修生（研修期間2年以内）に対し資金を交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・真庭市、久米南町 3,188 千円 <p>経営開始資金 新規就農者（就農直後3年以内）に対し資金を交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津山市、真庭市、美作市、勝央町、久米南町、美咲町 33,363 千円 	<p>就農準備資金 研修生（研修期間2年以内）に対し資金を交付</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p>経営開始資金 新規就農者（就農直後3年以内）に対し資金を交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津山市、真庭市、美作市、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町 39,039 千円

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
3 次代を担う力強い担い手の確保・育成（つづき）		
新規就農者育成総合対策事業	<p>経営発展支援事業 就農後の機械等の導入を支援 ・津山市、真庭市 11,250 千円</p> <p>農地の受け手確保に向けた新規就農者誘致環境整備事業 就農相談体制・研修ほ場の整備、新規就農者へのサポートを支援 ・株式会社日本植生グループ 16,978 千円</p>	<p>経営発展支援事業 就農後の機械等の導入を支援 ・真庭市、勝央町 21,000 千円</p> <p>農地の受け手確保に向けた新規就農者誘致環境整備事業 就農相談体制・研修ほ場の整備、新規就農者へのサポートを支援 —</p>
新規就農者確保緊急円滑化対策事業	<p>就農準備支援資金 研修生（研修期間2年以内）に対し資金を交付 ・真庭市 125 千円</p> <p>経営開始支援資金 ・津山市、真庭市、美作市、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町 10,563 千円</p> <p>初期投資促進事業 新規就農者の機械等の導入を支援 ・津山市、真庭市、久米南町、美咲町 18,750 千円</p>	<p>就農準備支援資金 研修生（研修期間2年以内）に対し資金を交付 ・久米南町、美咲町 3,000 千円</p> <p>—</p> <p>初期投資促進事業 新規就農者の機械等の導入を支援 ・津山市、真庭市、久米南町 22,200 千円</p>
担い手確保・経営強化支援事業	<p>担い手の経営発展に必要な機械導入等を支援 —</p>	<p>担い手の経営発展に必要な機械導入等を支援 ・津山市 29,456 千円</p>
水田農業の生産力強化対策事業	<p>水田農業の担い手の規模拡大に必要な機械・施設の導入を支援 ・未定</p>	<p>水田農業の担い手の規模拡大に必要な機械・施設の導入を支援 ・津山市 1,660 千円 ・奈義町 2,665 千円</p>

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
3 次代を担う力強い担い手の確保・育成（つづき）		
機構集積協力金交付事業	—	担い手への農地集積・集約化を図るため、農地中間管理機構に農地を貸し付けた地域に協力金を交付 ・津山市 5,738千円
農地集約化促進事業	農地中間管理機構からの転貸等により担い手への農地の集約化を図る地域に支援金を交付 ・未定	—
農地耕作条件改善事業	区画拡大等の基盤整備の実施を支援 ・未定	区画拡大等の基盤整備の実施を支援 —
農地活用促進事業	担い手確保が難しい地域に、地域外の担い手を呼び込む取組を支援 ・未定	担い手確保が難しい地域に、地域外の担い手を呼び込む取組を支援 ・事例調査、研修会の開催 38千円
農地集約化促進簡易整備事業	農地の集積・集約につながる小規模で簡易な基盤整備を支援 ・未定	農地の集積・集約につながる小規模で簡易な基盤整備を支援 —
遊休農地解消対策事業	市町村や農地中間管理機構が行う遊休農地を解消し、担い手に農地集積 ・集約化する取組を支援 ・未定	市町村や農地中間管理機構が行う遊休農地を解消し、担い手に農地集積 ・集約化する取組を支援 —
遊休農地畑地化等促進事業	新規就農者等が行う遊休農地の再生作業や畑地化整備の取組を支援 ・未定	新規就農者等が行う遊休農地の再生作業や畑地化整備の取組を支援 —
最適土地利用総合事業	地域ぐるみの話合いによる最適な土地利用構想の策定等を総合的に支援 ・鏡野町 1,400千円	地域ぐるみの話合いによる最適な土地利用構想の策定等を総合的に支援 ・鏡野町 1,234千円
集落営農活性化プロジェクト促進事業 (集落営農連携促進等事業)	集落営農の活性化に向けたビジョンづくりや取組の実行等を支援 ・未定	集落営農の活性化に向けたビジョンづくりや取組の実行等を支援 ・津山市 1,000千円

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
4 農業生産基盤の整備と長寿命化対策		
○農地・用排水路等の整備		
小規模土地改良事業（単県）	津山市他 8 市町村 27 地区 136 百万円	津山市他 7 市町村 30 地区 111 百万円
○農業水利施設の長寿命化対策		
水利施設等保全高度化事業		
・八ヶ原池水路（津山市） 開水路改修 1 式 総事業費 41 百万円		
	開水路改修 1 式 14 百万円	—
・久賀ダム（美作市・勝央町） 機能診断・保全計画策定 1 式 総事業費 35 百万円		
	機能診断 1 式 25 百万円	—
・矢田（美作市） ゲート設備改修 1 式 総事業費 16 百万円		
	—	ゲート設備改修 1 式 (7 百万円) —
・古町（美作市） ゲート設備改修 1 式 総事業費 17 百万円		
	—	ゲート設備改修 1 式 (7 百万円) —
・香々美ダム（鏡野町） 機能診断・保全計画策定 1 式 総事業費 35 百万円		
	機能診断 1 式 25 百万円	—
・周佐（美咲町） 揚水施設改修 1 式 総事業費 103 百万円		
	—	揚水施設改修 1 式 66 百万円
・大井手（久米南町） ゲート設備改修 1 式 総事業費 10 百万円		
	—	ゲート設備改修 1 式 10 百万円
・高原池（美咲町） 揚水施設更新 1 式 総事業費 45 百万円		
	揚水施設更新 1 式 21 百万円	—

()内は、前年度からの繰越で外数

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
4 農業生産基盤の整備と長寿命化対策（つづき）		
農山漁村地域整備交付金 ・勝英第五 （美作市・勝央町・奈義町・津山市） 管水路工 L=8,961m 取水設備修繕 1式 総事業費 1,048百万円 農業水路等長寿命化・防災減災事業 ・久賀ダム3期第二 （美作市・勝央町） 堤体施設整備 1式 総事業費 170百万円 ・加茂川合同堰第二（津山市） 電気設備更新 1式 総事業費 57百万円 ・香々美川（鏡野町） 用水路補修・更新 1式 総事業費 130百万円 ・香々美ダム4期第二（鏡野町） 放流施設整備 1式 総事業費 102百万円 ・黒木ダム2期第二（津山市） 取水施設等整備 1式 総事業費 61百万円	管水路工 L=913m (20百万円) 90百万円 堤体施設整備 1式 (2百万円) 60百万円 — 詳細設計 1式 46百万円 放流施設整備 1式 (24百万円) 82百万円 取水施設等整備 1式 (3百万円) 50百万円	管水路工 L=751m (14百万円) 79百万円 堤体施設整備 1式 (15百万円) 52百万円 電気設備更新 1式 6百万円 詳細設計 1式 17百万円 放流施設整備 1式 41百万円 取水施設等整備 1式 (6百万円) 13百万円

()内は、前年度からの繰越で外数

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
4 農業生産基盤の整備と長寿命化対策（つづき）		
<ul style="list-style-type: none"> ・塚角（美咲町） 揚水施設改修 1 式 総事業費 69 百万円 ・檜谷（美咲町） 用水管補修 1 式 総事業費 22 百万円 ・勝間田 2（勝央町） 施設情報 GIS 化 1 式 総事業費 3 百万円 ・鳥淵（美作市） 取水ポンプ更新 1 式 総事業費 60 百万円 	<p style="text-align: center;">—</p> <p>用水管補修 1 式 (9 百万円) 7 百万円</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p>取水ポンプ更新 1 式 60 百万円</p>	<p>揚水施設改修 1 式 32 百万円</p> <p>用水管補修 1 式 15 百万円</p> <p>施設情報 GIS 化 1 式 3 百万円</p> <p style="text-align: center;">—</p>

()内は、前年度からの繰越で外数

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
4 農業生産基盤の整備と長寿命化対策（つづき）		
<p>○農道の点検診断・保全対策 農村整備事業 （農道・集落道整備事業 強靱型）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津山4期（津山市） 農道保全対策 1式 橋梁補修 1式 総事業費 473百万円 ・中部台地2期（久米南町） 法面对策工 1式 総事業費 500百万円 ・蒜山（真庭市） 橋梁耐震補強 1橋 橋梁長寿命化 2橋 農道保全対策 1式 総事業費 143百万円 <p>農村整備事業（計画策定業務）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・真庭第4（真庭市） 橋梁点検 1式 総事業費 8百万円 ・中央第1（美咲町） 機能診断・保全計画策定 1式 総事業費 23百万円 ・中央第2（美咲町） 機能診断・保全計画策定 1式 総事業費 20百万円 	<p>農道保全対策 1式 46百万円</p> <p>法面对策工 1式 120百万円</p> <p>橋梁耐震補強 1式 橋梁長寿命化 1式 農道保全対策 1式 50百万円</p> <p>—</p> <p>機能診断・保全計画策定 1式 23百万円</p> <p>機能診断・保全計画策定 1式 11百万円</p>	<p>農道保全対策 1式 (26百万円) 32百万円</p> <p>法面对策工 1式 (11百万円) 257百万円</p> <p>実施設計 1式 農道保全対策 1式 (2百万円) 5百万円</p> <p>橋梁点検 1式 8百万円</p> <p>—</p> <p>—</p>

（ ）内は、前年度からの繰越で外数

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
5 林業の振興		
造林補助事業 おかやま元気な森づくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・造林 95ha 127,735 千円 ・間伐 <ul style="list-style-type: none"> 切捨間伐 100ha 15,303 千円 搬出間伐 850ha 457,876 千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・造林 93ha 125,637 千円 ・間伐 <ul style="list-style-type: none"> 切捨間伐 111ha 16,995 千円 搬出間伐 860ha 463,457 千円
林業・木材産業循環成長対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・低コスト再造林(R7 繰越) <ul style="list-style-type: none"> 1事業体 2.4ha 5,000千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・低コスト再造林(R6 繰越) <ul style="list-style-type: none"> 1 事業体 2.6ha 5,548 千円 ・間伐材生産 <ul style="list-style-type: none"> 2 事業体 32ha 21,652 千円 ・森林作業道 <ul style="list-style-type: none"> 2 事業体 1,700m 2,600 千円 ・林業経営育成対策 (林業機械リース支援) <ul style="list-style-type: none"> 1 事業体 15,400 千円 ・高性能林業機械等の整備 <ul style="list-style-type: none"> 1 事業体 24,695 千円
国際競争力・木材供給基盤強化対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・間伐材生産(R7 繰越) <ul style="list-style-type: none"> 3 事業体 138ha 91,842 千円 ・森林作業道(R7 繰越) <ul style="list-style-type: none"> 3 事業体 18,200m 34,560 千円 ・低コスト再造林(R7 繰越) <ul style="list-style-type: none"> 1 事業体 3ha 2,200 千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・間伐材生産(R6 繰越) <ul style="list-style-type: none"> 4 事業体 44ha 31,161 千円 ・森林作業道(R6繰越) <ul style="list-style-type: none"> 3事業体 3,157m 5,830千円 ・高性能林業機械等の整備 <ul style="list-style-type: none"> 1 事業体 17,380 千円 ・木材加工流通施設の整備 <ul style="list-style-type: none"> 2 事業体 263,150 千円
森林病虫害等防除関係事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ナラ枯れ駆除 伐倒燻蒸等 補助 9 市町村 998m3 29,057 千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ナラ枯れ駆除 伐倒燻蒸等 補助 10 市町村 659m3 26,014 千円 県営 県立森林公園 27.8m3 1,650 千円

()内は、前年度からの繰越で外数

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
5 林業の振興（つづき）		
森林 J-クレジット創出支援事業	クレジット登録・認証取得に必要な計画書作成等に要する経費を支援 2 事業体 4,700 千円	クレジット登録・認証取得に必要な計画書作成等に要する経費を支援 2 事業体 1,694 千円
木づかい脱炭素促進事業	県産材による木造化、木質化、木製品の導入（中大規模木造建築物等の整備を含む） 予算額(全県) 52,098 千円	県産材による木造化、木質化、木製品の導入（中大規模木造建築物等の整備を含む） 14 件（管内） 12,644 千円
おかやまの木で家づくり支援事業	申込受付件数（全県） 500 件程度 109,555 千円 県産森林認証材使用 住宅（新築） 12.8～30.4 万円×350 戸程度 住宅（改修） 3.2～30.4 万円×100 戸程度 民間非住宅（新築） 12.8～30.4 万円×50 件程度 ※JAS 製品の場合 3.8 万円/m ³	申込件数 389 戸 92,134 千円 うち津山 123 戸 うち真庭 31 戸 うち勝英 31 戸 計 185 戸
森林認証・認証材普及促進事業	FM・CoC 認証取得促進 25 事業体（管内） 1,750 千円	FM・CoC 認証取得促進 25 事業体（管内） 2,107 千円

（ ）内は、前年度からの繰越で外数

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
6 先進的技術の確立・普及と力強い産地の育成（津山地域）		
ぶどうの高品質生産と担い手の確保・育成による産地力強化	○対象：J A晴れの国岡山つやまブドウ部会連絡協議会（8組織、373戸、124.4ha） ①新規就農者数 11人 ②出荷量 819t ③販売金額 1,160百万円 ④8月中旬までの出荷量 196t	①新規就農者数 9人 ②販売金額 1,128百万円 ③6月上旬～8月中旬出荷量 186t
担い手育成とぶどうの高品質安定生産による産地の活性化	○対象：J A晴れの国岡山津山ぶどう部会〔津山市〕（66戸、21.0ha） —	①新規就農者数 5人 ②出荷量 104t
次世代へつなぐぶどう産地の育成	○対象：J A晴れの国岡山久米南ぶどう部会〔久米南町〕（41戸、29.3ha） —	①新規就農者数 0人 ②出荷量 219t ③スマート農業技術導入戸数 11戸
ぶどう新規就農者の育成と産地の活性化	○対象：J A晴れの国岡山中央ぶどう部会〔美咲町〕（104戸、27.5ha） J A晴れの国岡山旭ぶどう部会〔美咲町〕（25戸、3.4ha） J A晴れの国岡山柵原ぶどう部会〔美咲町〕（49戸、18.4ha） —	①新規就農者数 4人 ②「シャインマスカット」販売金額 179百万円 ③ハウス出荷量 78.9t
6次産業化に取り組む経営体の育成	○対象：6次産業化経営体（津山7、真庭20、勝英10（認定事業者（津山5、真庭3、勝英4）を含む）） —	①年間売上目標を達成した経営体数 3経営体 ②新規販路開拓数 6か所
デジタル技術を活用する6次産業化経営体の育成	○対象：6次産業化経営体 62経営体（津山19、真庭20、勝英23（認定事業者（津山6、真庭4、勝英9）を含む）） ①新規販路開拓経営体数 3経営体 ②デジタル技術を活用する6次産業化経営体数 活用計画作成 3経営体	—

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
6 先進的技術の確立・普及と力強い産地の育成（津山地域）（つづき）		
水田農業の担い手育成と経営力強化	○対象：水田作付面積7ha以上の経営体（82経営体） 津山地域大型稲作研究会（25経営体） JA晴れの国岡山つやま集落営農法人部会（19法人）	
	①水田農業新規就農者数 2人 ②水稲作付面積10ha以上の経営体数 45経営体 ③直播栽培導入面積 38ha ④水稲一等米比率 80% （主要4品種JA出荷）	①水田農業新規就農者数 5人 ②水稲作付面積10ha以上の経営体数 44経営体 ③地域資源管理組織化数 1組織 ④WCS用稲作付面積 187ha ⑤ブロッコリー作付面積 3.8ha ⑥スマート農業技術導入経営体数 33経営体
津山産小麦の品質向上とブランディングの推進	○対象：JA晴れの国岡山津山麦作経営者部会（53戸、127ha） 津山産小麦生産普及連絡協議会	
	①10a収量 「ふくほのか」 260kg 「せときらら」 348kg ②タンパク質含有率基準値達成者割合 「ふくほのか」 40% 「せときらら」 96% ③津山産パン用小麦を導入した地域内の業者数 28業者	①小麦出荷量 471t ②小麦作付面積 161ha ③「せときらら」タンパク質含有率 13.0% ④津山産パン用小麦を導入した業者数 28業者
アスパラガス新規栽培者の確保・育成と生産の安定化	○対象：JA晴れの国岡山つやまアスパラガス部会（66戸、5.3ha）	
	①新規栽培者数 2人 ②販売金額 39百万円 ③新規補植実施者数 2人	①新規栽培者数 2人 ②販売金額 34百万円 ③新規補植実施者数 4人
持続可能なトマト経営の安定化支援	○対象：農事組合法人「鏡野町水気耕生産組合」〔鏡野町〕（4戸、2.4ha）	
	①販売額 170百万円 ②総合防除（IPM）体系の実践農家数（R7からの累計） 1戸 （2戸）	①販売額 156百万円 ②総合防除（IPM）体系の実践農家数 1戸

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
6 先進的技術の確立・普及と力強い産地の育成（津山地域）（つづき）		
県内最大きゅうり産地の更なる経営基盤の強化	○対象：JA晴れの国岡山久米南キュウリ部会〔久米南町、美咲町、津山市〕 (52戸、5.5ha)	
	①平均単収 9.0 t ②販売金額 172 百万円 ③栽培5年以内で、単収10tを超えた生産者の割合 43%	①平均単収 8.9 t ②販売金額 172 百万円 ③栽培5年以内で単収10tを超えた生産者の割合 42%
次代へつなぐりんどう産地の育成	○対象：つやま地域リンドウ研究会〔鏡野町〕（8戸、0.9ha） JA晴れの国岡山蒜山花卉部会りんどう生産者〔真庭市〕（3戸、0.3ha） 新庄村花卉生産組合〔新庄村〕（3戸、0.3ha） JA晴れの国岡山勝英リンドウ部会〔美作市、奈義町、西粟倉村〕（5戸、0.2ha） その他りんどう生産者（5戸、0.4ha）	
	①新規栽培者数 1人 ②出荷量3万本/10a達成者数 3人	①新規栽培者数 2人 ②出荷量3万本/10a達成者数 2人

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
6 先進的技術の確立・普及と力強い産地の育成（真庭地域）		
水田を守る担い手の確保・育成と持続可能な水田農業の確立	○対象：水稲作付面積3ha以上の水田経営体〔真庭地域〕（63経営体） 集落営農組織〔真庭地域〕（46組織うち9法人） 真庭市循環型農業研究会（40経営体） （一社）新庄村農業公社	
	①水稲作付面積10ha以上経営体数 7経営体 ②新庄村の新規就農研修生受入数 1人 ③真庭市のスマート農業機器導入数 35台 ④被覆肥料代替肥料利用面積 35ha	①水稲作付面積10ha以上経営体数 6経営体 ②新庄村の新規就農研修生受入数 1人 ③真庭市のスマート農業技術導入数 35 ④被覆肥料代替肥料利用面積 23ha
6次産業化に取り組む経営体の育成（再掲）	○対象：6次産業化経営体（津山7、真庭20、勝英10（認定事業者（津山5、真庭3、勝英4）を含む）） —	①年間売上目標を達成した経営体数 3経営体 ②新規販路開拓数 6か所
デジタル技術を活用する6次産業化経営体の育成（再掲）	○対象：6次産業化経営体 62経営体（津山19、真庭20、勝英23（認定事業者（津山6、真庭4、勝英9）を含む））	
	①新規販路字開拓経営体数 3経営体 ②デジタル技術を活用する6次産業化経営体数 活用計画作成 3経営体	—
産地育成と高品質生産によるぶどう産地の発展	○対象：JA晴れの国岡山まにわぶどう部会〔真庭市〕（157戸、26.2ha） ①新規栽培者数 3人 ②出荷量 115t ③出荷金額 15,700万円	①新規栽培者数 4人 ②出荷量 104t ③出荷金額 13,892万円
ぶどうの高品質安定生産と産地の活性化	○対象：JA晴れの国岡山ひまわりぶどう生産部会北房支部〔真庭市〕（70戸、20.8ha） 農業参入企業（1社、1.2ha）	
	①新規栽培者数 1人 ②「美王®」出荷率 6.0% ③出荷金額 26,500万円	①新規栽培者数 1人 ②「美王®」出荷率 2.9% ③出荷金額 23,178万円
白ねぎの新規栽培者の確保・育成と高品質安定生産技術の確立	○対象：JA晴れの国岡山蒜山白ネギ部会協議会〔真庭地域〕（20戸、4.4ha） JA晴れの国岡山まにわ南部白ネギ生産組合〔真庭市〕（51戸、8.1ha）	
	—	①新規栽培者数 3人 ②白ねぎ栽培面積（JA集計）11.5ha ③白ねぎ出荷量（6～1月 JA集計）139.7t

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
6 先進的技術の確立・普及と力強い産地の育成（真庭地域）（つづき）		
蒜山トマトの 産地供給力向 上	○対象：J A晴れの国岡山蒜山トマト部会協議会〔真庭地域〕（16戸、2.8ha）	
	①新規栽培者数 1人 ②上位10名の平均単収 8.3t/10a	①新規就農者数 1人 ②単収中位グループ平均単収 7.8t/10a
収益性の高い 露地野菜産地 の育成	○対象：J A晴れの国岡山蒜山白ネギ部会協議会〔真庭地域〕（23戸、5.4ha） J A晴れの国岡山まにわ南部白ネギ生産組合〔真庭市〕（51戸、8.1ha）	
	(白ねぎ) ①新規栽培者・増反者数 1人 ②出荷量 115t (なす) ①新規栽培者・増反者数 1人 ②出荷量 130t	—
地域資源を活 用した農業・ 農村振興	○対象：新庄村有機農業振興協議会、新庄村農業公社 メルヘンの里愛ガモ稲作の会（7戸、3.4ha） 新庄村サルナシ栽培研究会（20戸、1.3ha）	
	①有機栽培認定ほ場面積 3.9ha ②サルナシ出荷量 600kg	—
蒜山地域のソ リダゴの生産 振興	○対象：J A晴れの国岡山蒜山花卉部会（ソリダゴ生産者）〔真庭市〕（10戸、0.7ha）	
	①新規栽培・規模拡大者数 1人 ②単位収量（1a当たり出荷本数） 5,000本	①新規栽培者数 1人 ②単位収量（1a当たり出荷本数） 4,510本
次代へつなぐ りんどう産地 の育成 （再掲）	○対象：つやま地域リンドウ研究会〔鏡野町〕（8戸、0.9ha） J A晴れの国岡山蒜山花卉部会りんどう生産者〔真庭市〕 （3戸、0.3ha） 新庄村花卉生産組合〔新庄村〕（3戸、0.3ha） J A晴れの国岡山勝英リンドウ部会〔美作市、奈義町、西栗倉村〕 （5戸、0.2ha） その他りんどう生産者（5戸、0.4ha）	
	①新規栽培者数 1人 ②出荷量3万本/10a達成者数 3人	①新規栽培者数 2人 ②出荷量3万本/10a達成者数 2人

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
6 先進的技術の確立・普及と力強い産地の育成（勝英地域）		
次代へつなぐぶどう産地の育成	○対象：美作ぶどう部会〔美作市〕（32戸、4.0ha） 勝央町ぶどう部会〔勝央町〕（48戸、19.3ha）	
	①新規栽培者数 3人 ②就農計画達成者率（就農5年以内）100% ③栽培面積 24.5ha ④販売金額 110百万円 ⑤産地戦略（グリーンな栽培体系）実施	①新規栽培者数 3人 ②就農計画達成者率（就農5年以内）33% ③栽培面積 23.4ha ④販売金額 106百万円 ⑤産地戦略（グリーンな栽培体系）検証・策定
6次産業化に取り組む経営体の育成（再掲）	○対象：6次産業化経営体（津山7、真庭20、勝英10（認定事業者（津山5、真庭3、勝英4）を含む））	
	—	①年間売上目標を達成した経営体数 3経営体 ②新規販路開拓数 6か所
デジタル技術を活用する6次産業化経営体の育成（再掲）	○対象：6次産業化経営体 62経営体（津山19、真庭20、勝英23（認定事業者（津山6、真庭4、勝英9）を含む））	
	①新規販路開拓経営体数 3経営体 ②デジタル技術を活用する6次産業化経営体数 活用計画作成 3経営体	—
水田農業の多様な担い手育成と経営発展	○対象：勝英大型稲作研究会（24経営体） 水稲作付面積7ha以上の個別経営体（57経営体） JA晴れの国岡山勝英担い手部会（206経営体） 集落営農組織（34組織）	
	①水稲作付面積10ha以上の経営体数 31経営体 ②ICT・省力・低コスト技術導入数 62	①水稲作付面積10ha以上の経営体数 29経営体 ②ICT・省力・低コスト技術等導入数 61
黒大豆・黒大豆枝豆の産地の維持・発展	○対象：JA晴れの国岡山勝英黒大豆生産者集団 美作黒大豆生産者組合（113戸）、奈義支部豆部会（284戸） 作州黒部会勝央支部（358戸）等 JA晴れの国岡山勝英作州黒枝豆部会（84戸）	
	①生豆系統出荷量 120t ②枝豆規格品系統出荷量 18.5t	①生豆系統出荷量 56.3t ②枝豆規格品系統出荷量 11.6t

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7度事業実績
6 先進的技術の確立・普及と力強い産地の育成（勝英地域）（つづき）		
次世代につながるアスパラガス産地の育成	○対象：JA晴れの国岡山勝英アスパラ部会 (46戸、5.3ha、うち旧勝北町1戸、0.1ha)	
	①新規栽培者数 3戸 ②栽培4年以下の生産者の目標単収達成率 67%	①新規栽培者数 2戸 ②栽培4年以下の生産者の目標単収達成率 0%
次代へつなぐりんどう産地の育成（再掲）	○対象：つやま地域りんどう研究会〔鏡野町〕（8戸、0.9ha） JA晴れの国岡山蒜山花卉部会りんどう生産者〔真庭市〕（3戸、0.3ha） 新庄村花卉生産組合〔新庄村〕（3戸、0.3ha） JA晴れの国岡山勝英りんどう部会〔美作市、奈義町、西粟倉村〕（5戸、0.2ha） その他りんどう生産者（5戸、0.4ha）	
	①新規栽培者数 1人 ②出荷量3万本/10a達成者数 3人	①新規栽培者数 2人 ②出荷量3万本/10a達成者数 2人

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
7 農村地域の防災・減災対策の推進		
<p>○ため池の改修・廃止 農村地域防災減災事業 (ため池整備 地震対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・塩池 (津山市) 堤体工 1 式 <li style="margin-left: 20px;">総事業費 225 百万円 ・峠谷池 (美作市) 堤体工 1 式 <li style="margin-left: 20px;">総事業費 329 百万円 <p>農村地域防災減災事業 (ため池整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・江木池 (真庭市) 堤体工 1 式 <li style="margin-left: 20px;">総事業費 102 百万円 ・狩衣池 (鏡野町) 堤体工 1 式 <li style="margin-left: 20px;">総事業費 165 百万円 ・金山谷池 (勝央町) 堤体工 1 式 <li style="margin-left: 20px;">総事業費 71 百万円 <p>農村地域防災減災事業 (防災ダム)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・瀧の宮ダム (美作市) 水管理設備更新 1 式 <li style="margin-left: 20px;">総事業費 83 百万円 <p>防衛施設周辺障害防止事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奈義 (奈義町) ため池改修 10 箇所 <li style="margin-left: 20px;">総事業費 3,376 百万円 	<ul style="list-style-type: none"> 堤体工 1 式 (10 百万円) 158 百万円 実施設計 1 式 30 百万円 堤体工 1 式 (7 百万円) 71 百万円 堤体工 1 式 127 百万円 堤体工 1 式 60 百万円 水管理設備更新 1 式 (4 百万円) 44 百万円 堤体工 1 式 (591 百万円) 55 百万円 	<ul style="list-style-type: none"> 堤体工 1 式 (11 百万円) 30 百万円 — 堤体工 1 式 20 百万円 堤体工 1 式 30 百万円 実施設計 1 式 7 百万円 水管理設備更新 1 式 (18 百万円) 28 百万円 堤体工 1 式 (159 百万円) 907 百万円

()内は、前年度からの繰越で外数

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
7 農村地域の防災・減災対策の推進（つづき）		
農業水路等長寿命化・防災減災事業（ため池） ・追分池（津山市） 余水吐補修 1式 総事業費 40百万円	余水吐補修 1式 10百万円	—
農業水路等長寿命化・防災減災事業（ため池の保全・避難対策） ・津山市第7（津山市） ハザードマップ作成 1式 総事業費 5百万円	—	ハザードマップ作成 1式 7百万円
・真庭市第6（真庭市） ハザードマップ作成 1式 総事業費 6百万円	—	ハザードマップ作成 1式 6百万円
・美作市第7（美作市） ハザードマップ作成 1式 総事業費 4百万円	—	ハザードマップ作成 1式 4百万円
・津山市第8（津山市） ハザードマップ作成 1式 総事業費 6百万円	ハザードマップ作成 1式 6百万円	—
・美作市第8（美作市） ハザードマップ作成 1式 総事業費 3百万円	ハザードマップ作成 1式 3百万円	—
農業水路等長寿命化・防災減災事業（ため池防災環境整備） ・美作2（美作市） ため池廃止 2箇所 総事業費 37百万円	ため池廃止 2箇所 9百万円	ため池廃止 2箇所 24百万円

（ ）内は、前年度からの繰越で外数

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
7 農村地域の防災・減災対策の推進（つづき）		
農業水路等長寿命化・防災減災事業（自然災害等対策） <ul style="list-style-type: none"> ・ 奈義2（奈義町） <ul style="list-style-type: none"> ため池廃止 4箇所 総事業費 16百万円 ・ 美作3（美作市） <ul style="list-style-type: none"> ため池廃止 2箇所 総事業費 20百万円 ・ 奈義3（奈義町） <ul style="list-style-type: none"> ため池廃止 4箇所 総事業費 22百万円 ○用排水施設の整備 農村地域防災減災事業（用排水） <ul style="list-style-type: none"> ・ 楮原（鏡野町） <ul style="list-style-type: none"> 頭首工 1式 総事業費 875百万円 ・ 吉井川井堰（津山市） <ul style="list-style-type: none"> 頭首工 1式 総事業費 959百万円 	— ため池廃止 2箇所 12百万円 ため池廃止 4箇所 5百万円 頭首工 1式 (58百万円) 237百万円 頭首工 1式 146百万円	ため池廃止 4箇所 11百万円 実施設計 1式 8百万円 実施設計 1式 5百万円 頭首工 1式 (20百万円) 153百万円 頭首工 1式 (38百万円) 6百万円

（ ）内は、前年度からの繰越で外数

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
7 農村地域の防災・減災対策の推進（つづき）		
○地すべり対策 農村地域防災減災事業(地すべり) ・津山市東部3期(津山市) 水路工、土留工、 排水ボーリング等 1式 総事業費 131百万円 ・津山市中部3期(津山市) 水路工、土留工 排水ボーリング等 1式 総事業費 129百万円 ・津山市西部3期(津山市) 水路工、土留工 排水ボーリング等 1式 総事業費 235百万円 ・津山市東部4期(津山市) 水路工、土留工 排水ボーリング等 1式 総事業費 117百万円 ・津山市中部4期(津山市) 水路工、土留工 排水ボーリング等 1式 総事業費 187百万円 ・奈義3期(奈義町) 水路工、アンカー工 排水ボーリング工 鉄筋挿入工 1式 総事業費 271百万円	対策効果調査 1式 (10百万円) 10百万円 対策効果調査 1式 (5百万円) 11百万円 土留工 1式 (12百万円) 58百万円 実施設計 1式 18百万円 実施設計 1式 38百万円 アンカー工 1式 排水ボーリング 1式 (8百万円) 50百万円	土留工 1式 (15百万円) 32百万円 土留工 1式 (14百万円) 25百万円 水路工 1式 土留工 1式 排水ボーリング工 1式 (7百万円) 59百万円 — — アンカー工 1式 排水ボーリング 1式 (8百万円) 19百万円

()内は、前年度からの繰越で外数

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
7 農村地域の防災・減災対策の推進（つづき）		
<p>○土地改良施設の震災点検・調査 農村地域防災減災事業(調査計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おかやま第 15 (真庭市、美作市、鏡野町、奈義町) ため池耐震調査 1 式 <li style="padding-left: 2em;">総事業費 100 百万円 ・おかやま第 17(津山市、美作市) ため池実施計画策定 1 式 <li style="padding-left: 2em;">総事業費 43 百万円 ・おかやま第 18 (鏡野町、奈義町、美咲町) ため池耐震調査 1 式 <li style="padding-left: 2em;">総事業費 64 百万円 ・おかやま第 19(津山市他 7 市町) ため池劣化状況評価 1 式 <li style="padding-left: 2em;">総事業費 18 百万円 ・おかやま第 20(美作市、勝央町) ため池実施計画策定 1 式 <li style="padding-left: 2em;">総事業費 61 百万円 ・おかやま第 21 (津山市、鏡野町、奈義町) ため池耐震調査 1 式 <li style="padding-left: 2em;">総事業費 60 百万円 ・おかやま第 22(津山市他 7 市町) ため池劣化状況評価 1 式 <li style="padding-left: 2em;">総事業費 17 百万円 ・おかやま第 23(真庭市、美咲町) ため池実施計画策定 1 式 <li style="padding-left: 2em;">総事業費 45 百万円 	<p style="text-align: center;">—</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p style="text-align: center;">実施計画策定 1 式 (14 百万円)</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p style="text-align: center;">耐震調査 1 式 60 百万円</p> <p style="text-align: center;">劣化状況評価 1 式 17 百万円</p> <p style="text-align: center;">実施計画策定 1 式 45 百万円</p>	<p style="text-align: center;">耐震調査 1 式 (64 百万円)</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p style="text-align: center;">実施計画策定 1 式 (20 百万円) 1 百万円</p> <p style="text-align: center;">耐震調査 1 式 64 百万円</p> <p style="text-align: center;">劣化状況評価 1 式 18 百万円</p> <p style="text-align: center;">実施計画策定 1 式 61 百万円</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p style="text-align: center;">—</p>

()内は、前年度からの繰越で外数

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
7 農村地域の防災・減災対策の推進（つづき）		
○災害復旧事業 ・農地災害 ・農業用施設災害	津山市他1市 (4件 11百万円) 津山市他3市町 10件 4百万円 鏡野町 (1件 2百万円) 鏡野町他1町 3件 4百万円	津山市他3町 (21件 42百万円) 津山市他7市町 54件 73百万円 津山市他4町 (14件 37百万円) 津山市他7市町 38件 139百万円

()内は、前年度からの繰越で外数

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
7 農村地域の防災・減災対策の推進（つづき）		
<p>○荒廃森林の復旧・整備 ・山地治山総合対策</p> <p>復旧治山 緊急予防治山 予防治山</p> <p>○水源地域等保安林の整備 ・保安林整備</p>	<p>津山市 溪間工 1箇所 40 百万円</p> <p>真庭市 溪間工 3箇所 122 百万円</p> <p>新庄村 山腹工(1)1箇所 (29 百万円) 39 百万円</p> <p>鏡野町 山腹工(2)1箇所 (96 百万円) 76 百万円</p> <p>溪間工(2)1箇所 (60 百万円) 28 百万円</p> <p>津山市 本数調整伐 15.0ha 13 百万円</p>	<p>真庭市 溪間工(2)1箇所 (58 百万円) 40 百万円</p> <p>新庄村 山腹工(1)1箇所 (23 百万円) 47 百万円</p> <p>鏡野町 山腹工(1)1箇所 (6 百万円) 24 百万円</p> <p>溪間工(1)2箇所 (39 百万円) 108 百万円</p> <p>美作市 山腹工 1箇所 48 百万円</p> <p>津山市 除伐、本数調整伐 16.6ha 10 百万円</p>

()内は、前年度からの繰越で外数

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
7 農村地域の防災・減災対策の推進（つづき）		
○治山施設の維持管理 ・治山施設維持管理 ・治山施設災害復旧 ○山地災害等の予防・復旧 ・林地災害防止（団体営） ・林地災害復旧（団体営）	美作市ほか 治山施設調査・点検 300箇所 15百万円 — 鏡野町(1)箇所 (10百万円)	真庭市 かご粹工1箇所 5百万円 津山市ほか 治山施設調査・点検 98箇所 5百万円 鏡野町 山腹工1箇所 23百万円 — 美作市(1)箇所 (11百万円) 真庭市1箇所 6百万円 鏡野町1箇所 9百万円

()内は、前年度からの繰越で外数

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
7 農村地域の防災・減災対策の推進（つづき）		
<p>○林道整備事業（県営）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 泉山線（鏡野町） 改良（法面・舗装）L=13,819m 総事業費 3,871 百万円 ・ 作備線（真庭市） 改良（法面・舗装）L=10,386m 総事業費 618 百万円 ・ 作西1号線（真庭市） 改良 L=503m 総事業費 165 百万円 ・ 美作北線（津山市、鏡野町） 改良 L=524m 総事業費 154 百万円 ・ 美作北2号線（真庭市、鏡野町） 改良 L=518m 総事業費 171 百万円 ○林道整備事業（単県・県営） <ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模林道整備事業（補修） （津山市、真庭市、鏡野町） ○林道整備事業（団体営） <ul style="list-style-type: none"> ・ ヌタノ尾線（津山市） 開設 L=3,300m 総事業費 360 百万円 ・ 下り茅線（津山市） 改良 L=237m 総事業費 46 百万円 	<p>改良 L=(1,200m) (104 百万円)</p> <p>舗装 L=(1,150m) 400m (51 百万円) 20 百万円</p> <p>舗装 L=(935m) 800m (35 百万円) 40 百万円</p> <p>改良 L=30m 17 百万円</p> <p>改良 L=30m 15 百万円</p> <p>改良 L=(33) 146m (20 百万円) 52 百万円</p> <p>泉山線他4路線 150 百万円</p> <p>開設 L=50m 8 百万円</p> <p>改良 L=(56m) (16 百万円)</p>	<p>改良 L=(1,340m) 277m (164 百万円) 67 百万円</p> <p>舗装 L=(350m) 340m (31 百万円) 17 百万円</p> <p>舗装 L=(1,592m) 1,542m (82 百万円) 43 百万円</p> <p>改良 L=(29m) 18m (32 百万円) 17 百万円</p> <p>改良 L=96m (35 百万円) 23 百万円</p> <p>改良 L=(68m) (26 百万円)</p> <p>泉山線他4路線 (22 百万円) 109 百万円</p> <p>開設 L=0m(140m) (24 百万円)</p> <p>改良 L=(72m) 56m (6 百万円) 8 百万円</p>

（ ）は、前年度からの繰越で外数
[]は暫定延長

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
7 農村地域の防災・減災対策の推進（つづき）		
<ul style="list-style-type: none"> ・美作中央線（津山市） 改良 L=203m 総事業費 31 百万円 ・滝谷線（津山市） 改良 L=18m 総事業費 6 百万円 ・割岩線（津山市） 改良 L=22m 総事業費 5 百万円 ・津山地区（津山市） 点検診断 路線・59 橋 総事業費 24 百万円 ・川上1号線（真庭市） 改良（舗装） L=7,178m 総事業費 262 百万円 ・星山線（真庭市） PCB 1 橋 総事業費 7 百万円 ・赤目石線（真庭市） PCB 1 橋 総事業費 19 百万円 ・鴻殖線（真庭市） 改良 1 橋 総事業費 19 百万円 	<ul style="list-style-type: none"> 改良 L=30m 6 百万円 点検診断 路線・59 橋 24 百万円 改良 L=340m 23 百万円 PCB 処理 (1 橋) (1 百万円) 保全整備 1 橋 5 百万円 	<ul style="list-style-type: none"> 改良 L= 43m 9 百万円 改良 L=(18m) (6 百万円) 改良 L=460m 20 百万円 PCB 処理 1 橋 7 百万円 PCB 処理 1 橋 15 百万円

() は、前年度からの繰越で外数
[] は暫定延長

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
7 農村地域の防災・減災対策の推進（つづき）		
<ul style="list-style-type: none"> ・竹の頭ダルガ峰みはらし線 （美作市・西粟倉村） 開設 L= 2,460m 総事業費 557 百万円 ・田植線（新庄村） 改良 L=175m 総事業費 26 百万円 ・新庄地区（新庄村） 点検診断 2 路線・3 橋 総事業費 2 百万円 ・鏡野地区（鏡野町） 点検診断 路線・73 橋 総事業費 15 百万円 ・佐湊線（西粟倉村） 保全整備 L=9.4m・1 橋 総事業費 21 百万円 	<ul style="list-style-type: none"> （美作市） 開設 L=(0[100]m) L=0[50]m (22 百万円) 12 百万円 （西粟倉村） 開設 L= (0m[240m]) L= 54m[200]m (20 百万円) 33 百万円 — 点検診断 隧道 1 本 4 百万円 点検診断 路線 73 橋 15 百万円 保全整備 L=9.4m・1 橋 (14 百万円) 15 百万円 	<ul style="list-style-type: none"> （美作市） 開設 L= (0m[140m]) L= 70m (21 百万円) 15 百万円 （西粟倉村） 開設 L=(0[170]m) L=0[160m] (17 百万円) 13 百万円 改良 L=(185m) (27 百万円) 点検診断 2 路線・3 橋 2 百万円 — —

（ ）は、前年度からの繰越で外数
[]は暫定延長

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
7 農村地域の防災・減災対策の推進（つづき）		
○小規模林道整備事業 （単県・団体営）	改良 津山市他 4市町村 12路線 (4百万円) 39百万円	改良 津山市他 3市町村 9路線 (11百万円) 36百万円

（ ）は、前年度からの繰越で外数
[]は暫定延長

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
8 鳥獣被害防止対策の推進		
鳥獣被害防止 総合対策交付 金(国庫)	鳥獣個体数調整等の推進事業 ・真庭市 800 千円 ・美作市 1,774 千円 ・勝央町 1,726 千円 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業 ・津山市 22,372 千円 ・真庭市 31,640 千円 ・美作市 44,070 千円 ・新庄村 1,015 千円 ・鏡野町 18,280 千円 ・勝央町 2,426 千円 ・奈義町 9,594 千円 ・西栗倉村 1,510 千円 ・久米南町 2,930 千円 ・美咲町 12,050 千円 鳥獣被害防止施設等の整備事業 ・津山市 25,000 千円 ・真庭市 7,722 千円 ・美作市 49,978 千円 ・鏡野町 11,746 千円 ・勝央町 15,809 千円 ・美咲町 11,234 千円	鳥獣個体数調整等の推進事業 ・真庭市 800 千円 ・美作市 1,391 千円 ・勝央町 1,342 千円 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業 ・津山市 16,936 千円 ・真庭市 21,608 千円 ・美作市 36,269 千円 ・新庄村 464 千円 ・鏡野町 17,181 千円 ・勝央町 1,726 千円 ・奈義町 9,463 千円 ・西栗倉村 1,315 千円 ・久米南町 2,722 千円 ・美咲町 8,145 千円 鳥獣被害防止施設等の整備事業 ・津山市 9,473 千円 ・真庭市 15,940 千円 ・美作市 14,894 千円 ・鏡野町 4,439 千円 ・勝央町 6,359 千円 ・美咲町 9,735 千円
鳥獣被害に強い地域支援事業	侵入防止柵の整備事業 ・津山市 1,465 千円	—

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
8 鳥獣被害防止対策の推進（つづき）		
有害獣捕獲強化対策事業	イノシシ・シカ・サルの許可捕獲、狩猟免許新規取得等助成 ・津山市 9,601千円 ・真庭市 14,533千円 ・美作市 16,701千円 ・新庄村 508千円 ・鏡野町 6,390千円 ・勝央町 1,047千円 ・奈義町 3,227千円 ・西粟倉村 312千円 ・久米南町 1,139千円 ・美咲町 5,144千円	イノシシ・シカ・サルの許可捕獲、狩猟免許新規取得等助成 ・津山市 7,235千円 ・真庭市 9,092千円 ・美作市 16,458千円 ・新庄村 284千円 ・鏡野町 6,682千円 ・勝央町 851千円 ・奈義町 3,282千円 ・西粟倉村 344千円 ・久米南町 954千円 ・美咲町 3,229千円
有害鳥獣駆除班活動奨励事業	駆除班に対する活動助成 ・津山市 9班 600千円 ・真庭市 23班 1,265千円 ・美作市 12班 700千円 ・新庄村 1班 50千円 ・鏡野町 8班 500千円 ・勝央町 3班 130千円 ・奈義町 1班 75千円 ・西粟倉村 1班 50千円 ・久米南町 1班 75千円 ・美咲町 3班 225千円 計 62班 3,820千円	駆除班に対する活動助成 ・津山市 9班 455千円 ・真庭市 23班 975千円 ・美作市 12班 600千円 ・新庄村 1班 50千円 ・鏡野町 8班 380千円 ・勝央町 3班 130千円 ・奈義町 1班 75千円 ・西粟倉村 1班 50千円 ・久米南町 1班 75千円 ・美咲町 3班 200千円 計 62班 2,990千円
指定管理鳥獣対策事業交付金	クマ類の出没時の体制整備や緊急銃猟の実施に要する経費助成 ・津山市 361千円 ・真庭市 330千円 ・美作市 120千円 ・奈義町 71千円	クマ類の出没時の体制整備や緊急銃猟の実施に要する経費助成 ・津山市 316千円 ・鏡野町 32千円 ・奈義町 375千円

事務事業名	令和 8 年度事業計画	令和 7 年度事業実績
9 中山間地域の農業と農村地域の活性化		
<p>○中山間地域の総合的な整備 中山間地域農業農村総合整備事業 ・真庭南部（真庭市） 区画整理・水路整備 1 式</p> <p>総事業費 524 百万円</p> <p>○多面的機能支払交付金</p> <p>○中山間地域等直接支払交付金</p> <p>○農山漁村振興交付金 (中山間地農業推進対策のうち 農村型地域運営組織形成推進事業)</p>	<p>区画整理工 1 式</p> <p>(36 百万円) 161 百万円</p> <p>・農地維持支払 津山市他 9 市町村 7,772ha 172 百万円</p> <p>・資源向上支払(共同活動) 津山市他 9 市町村 7,196ha 101 百万円</p> <p>・資源向上支払(長寿命化) 津山市他 9 市町村 6,130ha 152 百万円</p> <p>津山市他 9 市町村 6,436ha 1,098 百万円</p> <p>津山市上加茂地区 6,666 千円 美作市全域 8,093 千円</p>	<p>区画整理工 1 式 実施設計 1 式 (13 百万円) 89 百万円</p> <p>・農地維持支払 津山市他 9 市町村 7,669ha 225 百万円</p> <p>・資源向上支払(共同活動) 津山市他 9 市町村 7,133ha 133 百万円</p> <p>・資源向上支払(長寿命化) 津山市他 9 市町村 6,048ha 231 百万円</p> <p>津山市他 9 市町村 6,417ha 1,059 百万円</p> <p>津山市上加茂地区 5,596 千円 美作市全域 7,207 千円</p>

()内は、前年度からの繰越で外数

事務事業名	令和 8 年度事業計画	令和 7 年度事業実績
10 みどりの食料システム戦略の推進		
環境保全型農業直接支払交付金	持続性の高い農法への支援 ・津山市他 7 市町村 未定	持続性の高い農法への支援 ・津山市他 7 市町村 11,645 千円
みどりの食料システム戦略緊急対策交付金事業	有機農業拠点創出・拡大加速 化事業 ・新庄村 7,997 千円	有機農業拠点創出・拡大加速 化事業 ・新庄村 9,570 千円

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
11 生活排水対策の推進		
<p>○集落排水施設の整備 農業集落排水事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北房落合（真庭市） 処理施設改修更新 1 式 管路施設 1 式 総事業費 727 百万円 ・鏡野 2 期（鏡野町） 処理施設更新 1 式 総事業費 137 百万円 ・北房（真庭市） 汚水処理施設機能診断 1 式 総事業費 14 百万円 ・吉岡（美咲町） 処理施設更新 1 式 総事業費 87 百万円 	<p>処理施設 1 式 管路施設 1 式 (50 百万円) 183 百万円</p> <p>処理施設更新 1 式 35 百万円</p> <p>—</p> <p>処理施設更新 1 式 35 百万円</p>	<p>処理施設 1 式 管路施設 1 式 180 百万円</p> <p>処理施設更新 1 式 21 百万円</p> <p>汚水処理施設機能診断 1 式 14 百万円</p> <p>—</p>

()内は、前年度からの繰越で外数

建 設 部

〔建設部〕

○基本方針

建設部では、「魅力と活力にあふれ、安心して生き活きと暮らせる美作地域の実現」に向けて、地域間連絡道路や幹線道路等の整備、歩道等の設置や交差点の改良、交通安全施設の整備を推進する。さらに、中山間地域の生活を支える道路の効果的・効率的な整備を推進し、すれ違いが困難な箇所や見通しの悪い交通難所を計画的に改善する。

また、集中豪雨や大型台風に備え、水害を防止するための河川改修や土砂災害を防止するための砂防施設等の整備、道路の落石防護柵等の設置など、防災施設の整備を推進するとともに、大規模地震の発生に備えて緊急輸送道路等の重要な橋梁の耐震化を図る。

そのほか、橋梁・トンネル、水門などの土木施設が将来にわたって機能を十分に発揮できるよう、各施設の長寿命化を計画的に推進する。

○主要施策（■：重点施策、□：推進施策）

Ⅲ 地域を支える産業の振興

Ⅲ－1 企業誘致・投資促進プログラム

■交通基盤整備

地域高規格道路をはじめとする広域的な道路ネットワークの整備を推進するとともに、インターチェンジや物流拠点などへのアクセス強化及び生活圈や地域内での連携強化を図るための道路整備を進める。

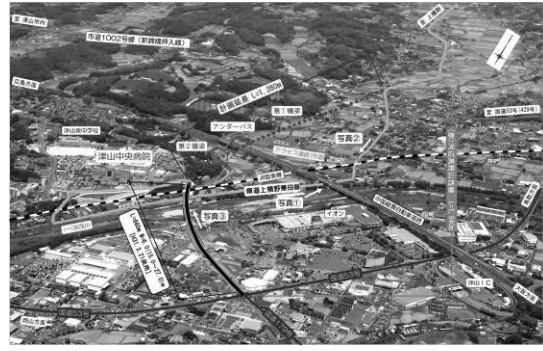
[主要な事業]

道路事業（バイパス・現道拡幅）

- ・ 地域高規格道路「美作岡山道路」
 - （英田 IC～湯郷温泉 IC） L=約 2.5km（美作市城田～美作市位田地内）
 - （柵原 IC～英田 IC） L=約 4.5km（美咲町飯岡～美作市城田地内）
- ・ 国道 4 2 9 号（旭バイパス） L= 5,560m（吉備中央町小森～美咲町西川地内）
- ・ 県道上横野兼田線 L= 1,280m（津山市高野山西～押入地内）
- ・ 国道 3 1 3 号 L= 400m（真庭市山田）
- ・ 県道勝山栗原線 L= 1,020m（真庭市関）



地域高規格道路 美作岡山道路

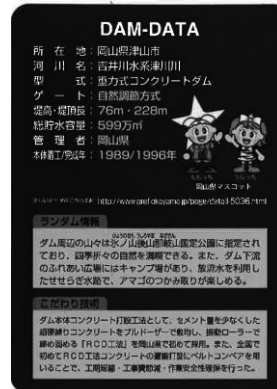


県道 上横野兼田線

Ⅲ-③ 観光振興プログラム

□観光資源としての自然や文化の積極的な活用

県民に土木・建築の魅力や社会資本整備の重要性をPRしていく取組を推進する。



ダムカードの配布

□サイクリングを通じた観光振興

観光振興やにぎわい創出につながるために整備したサイクリング推奨ルートについて、適切な維持管理に努める。



県道 八束川上自転車道線

IV 安心して豊かさが実感できる地域の創造

IV-4 防災対策強化プログラム

■防災施設整備や公共施設等の耐震化の推進

近年、頻発化・激甚化する豪雨に備え、水害を防止・軽減するための河川改修、土砂災害を防止するための砂防施設等の整備、道路の落石防護柵等の設置など、防災施設の整備を推進する。

また、大規模地震の発生に備え、緊急輸送道路上の橋梁など耐震化を推進する。

[主要な事業]

(1) 河川事業（河川改修）

- ・一級河川 広戸川 L=4,650m（津山市瓜生原地内）
- ・一級河川 備中川 L=9,600m（真庭市落合垂水～宮地地内）
- ・一級河川 吉野川 L=3,200m（美作市英田青野～尾谷地内）



一級河川 広戸川



一級河川 備中川

(2) 河川事業（河道内整備事業 ※1）



一級河川 宮川（実施前）



一級河川 宮川（実施後）

※1 土砂堆積や樹木繁茂により流水が阻害されている箇所について、「岡山県河道内整備実施計画」に基づき、優先度の高い箇所から河道掘削や樹木伐採を実施し、氾濫リスクの軽減を図る。

(3) 砂防事業（砂防施設整備）

- ・ 砂防指定地百々川 堰堤 1 基 (美咲町百々地区)
- ・ 砂防指定地ツキダシ谷川 堰堤 1 基 (真庭市蒜山下見地内)
- ・ 砂防指定地栄町谷 堰堤 1 基 (美作市栄町地内)
- ・ 急傾斜地崩壊危険区域町屋敷地区 (美作市下町地内)



砂防指定地 栄町谷



砂防指定地 大木山川

(4) 道路事業（道路災害防除）

- ・ 県道津山柵原線 L= 310m (津山市金屋～押渕)
- ・ 国道 3 1 3 号 L= 1,455m (真庭市横部～見尾地内)
- ・ 県道落合建部線 L= 755m (真庭市向津矢～旦土地内)
- ・ 国道 3 7 4 号 L= 2,020m (美作市井口～湯郷地内)



県道 津山柵原線 (整備前)



県道 津山柵原線 (整備後)

□土木施設の長寿命化の推進

防災拠点を結ぶ緊急輸送道路等の橋梁・トンネル、洪水から人命や財産を守る水門などの土木施設が将来にわたって機能を十分に発揮できるよう、各施設の長寿命化を計画的に推進する。

[主要な事業]

橋梁補修

- ・ 県道津山加茂線 観音寺橋（津山市東一宮地内）
- ・ 県道津山柵原線 鷺橋（美咲町高下～飯岡）
- ・ 国道181号 新庄大橋（新庄村戸島地内）



橋梁点検状況



橋梁床版補修工事状況



トンネル点検状況



橋梁伸縮装置補修工事状況

□無電柱化の推進

大規模災害発生時の電柱倒壊による道路閉塞を未然に防ぐとともに、平常時においても安全かつ円滑な通行の確保を図るため、岡山県無電柱化推進計画に基づき、無電柱化を推進する。

[主要な事業]

電線共同溝事業

- ・ 国道179号 L=992m（津山市小田中二宮地内）

IV-5 暮らしの安全推進プログラム

■交通事故防止対策の推進

交通実態に即した交通安全施設の整備等により、安全・安心で人にやさしい交通環境の整備を推進する。

[主要な事業]

道路事業（交通安全施設整備）

- ・ 県道勝央仁堀中線 歩道設置（美咲町大戸下）
- ・ 国道313号 歩道設置（真庭市落合垂水～下市瀬地内）
- ・ 国道373号 歩道設置（美作市古町）



国道 3 1 3 号（整備前）



国道 3 1 3 号（整備後）

IV-6 持続可能な中山間地域等形成プログラム

■地域の生活を支える道づくり

中山間地域等の生活の中心となる拠点的地域の機能強化や「おかやま元気！集落」をはじめとした集落機能の維持・強化に取り組む地域を支援するため、「おかやまスタンダード」（※2）による、効果的・効率的な道路整備を推進し、すれ違いが困難な箇所や見通しの悪い交通難所を計画的に改善する。

※2 道路の利用状況等に応じた効果的・効率的な道路の整備を進めるため、2車線にこだわらず、地域の実情を踏まえ、2車線と1車線を組み合わせた1.5車線的道路整備を行うなど、岡山県が独自に定めた道路整備方針。

[主要な事業]

道路事業（現道拡幅・待避所整備）

- ・ 県道余野上久米線（津山市宮部上地内）
- ・ 県道種見明戸線（真庭市種地内）
- ・ 県道万善美作線（美作市大原地内）



県道 余野上久米線（整備前）



県道 余野上久米線（整備後）

IV-9 生きがい・元気づくり支援プログラム

□おかやまアダプトの推進

地域の共有財産である道路、河川等への愛着心を深めるとともに、公共施設利用者のマナー向上を図るため、地域住民及び企業等の団体による清掃美化活動を支援する。



活動状況（道路）



活動状況（河川）

○事業概要

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
III-1 企業誘致・投資促進プログラム ■交通基盤整備 道路事業（バイパス・現道拡幅）		
○道路整備事業・地方道路整備事業・地方特定道路整備事業		
地域高規格道路美作岡山道路 【(国)374号】 美作市城田～美作市位田 英田 IC～湯郷温泉 IC L=2,500.0m W=7.0(10.5)m C=13,000 百万円 美咲町飯岡～美作市城田 柵原 IC～英田 IC L=4,500.0m W=7.0(10.5)m C=59,300 百万円 ※全体事業費は吉井 IC～柵原 IC 間を含む (国)181号 津山市院庄～神戸 L=600.0m W=6.5(18.0)m C=900 百万円 (県)押漕皿線 津山市種 L=930.0m W=5.5(7.0)m C=397 百万円 (県)押漕皿線 津山市荒神山 L=100.0m W=5.5(7.0)m C=95 百万円	英田 IC～湯郷温泉 IC 工事(土工、橋梁上部工、 擁壁工、法面工) (1,147 百万円) 1,076 百万円 柵原 IC～英田 IC 調査、用地補償、工事(土 工、函渠工、地盤改良工) (1,097 百万円) 601 百万円 L=600.0m 工事(側溝工、舗装工) (78 百万円) 8 百万円 — L=100.0m 用地測量、用地補償 (22 百万円) 4 百万円	英田 IC～湯郷温泉 IC 工事(土工、橋梁上・下部 工、擁壁工、法面工) (1,047 百万円) 1,816 百万円 柵原 IC～英田 IC 調査、用地補償、工事(土 工、橋梁下部工、函渠工) (528 百万円) 1,542 百万円 L=600.0m 用地補償、工事(側溝、舗 装工) (114 百万円) 201 百万円 L=460.0m 工事(土工、側溝工、法面 工、舗装工) (68 百万円) 一百万円 L=100.0m 路線測量、道路詳細設計、 橋梁詳細設計、地質調査 25 百万円

・ () 内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
○道路整備事業・地方道路整備事業・地方特定道路整備事業（つづき）		
(県)上横野兼田線 津山市高野山西～押入 L=1,280.0m W=6.0(14.0)m C=2,800百万円	L=1,280.0m 用地補償 工事(土工) (169百万円) 300百万円	L=1,280.0m 詳細設計、用地補償 工事(水路工) (95百万円) 320百万円
(県)勝央仁堀中線 津山市堂尾 L=270.0m W=5.5(7.0)m C=95百万円	L=270.0m 用地補償 工事(土工、水路工) (5百万円) 30百万円	L=270.0m 用地測量 5百万円
(県)上横野兼田線 津山市大篠 L=320.0m W=5.5(7.5)m C=95百万円	L=320.0m 工事(舗装工) (5百万円) 33百万円	L=320.0m 物件補償、 工事(土工、排水工) 20百万円
(県)久米建部線 津山市宮尾 L=540.0m W=6.0(10.0)m C=1,950百万円	L=230.0m 工事(盛土工、舗装工) (94百万円) 一百万円	L=130.0m 工事(樋門上下部工、盛土工、舗装工) (90百万円) 134百万円
(県)山城宮尾線 津山市宮尾 L=600.0m W=6.0(10.0)m C=203百万円	L=600.0m 設計、用地測量、物件調査 30百万円	—
(県)安井津山線 美咲町宮山 L=90.0m W=5.5(7.0)m C=20百万円	—	L=90.0m 工事(舗装工) (9百万円) 一百万円
(県)百々櫛村線 美咲町行信 L=260.0m W=5.5(9.75)m C=55百万円	—	L=260.0m 工事(舗装工) (28百万円) 一百万円

・（ ）内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
○道路整備事業・地方道路整備事業・地方特定道路整備事業（つづき）		
(県)勝央仁堀中線 美咲町大戸下 L=350.0m W=6.0(10.50)m C=99 百万円	L=350.0m 用地測量、物件調査、用地 補償、工事（擁壁工） (29 百万円) 35 百万円	L=350.0m 用地測量、物件調査、用地 補償 (4 百万円) 31 百万円
(県)栃原久米南線 美咲町和田北 L=460.0m W=4.0(5.0)m C=160 百万円	L=60.0m 工事（土工、擁壁工） 25 百万円	L=110.0m 工事（安全施設工） (3 百万円) ー 百万円
(県)大戸上中央線 美咲町原田 L=250.0m W=5.5(7.0)m C=55 百万円	L=250.0m 測量・設計 17 百万円	ー
(県)栃原久米南線 久米南町上靱～松 L=340m W=4.0(5.0)m C=140 百万円	L=340.0m 工事（土工、擁壁工、法面 工） (19 百万円) 45 百万円	L=240.0m 工事（土工、擁壁工） (18 百万円) 25 百万円
(県)江与味上河内線 美咲町江与味 L=510.0m W=5.5(7.0)m C=268 百万円	L=100.0m 工事（舗装工等） (4 百万円) ー 百万円	L=180.0m 工事（土工、側溝工、舗装 工、安全施設工） (13 百万円) 6 百万円
(国)429号 吉備中央町小森～美咲町西川 L=5,560m W=6.0(7.5～9.5)m C=13,300 百万円	L=3,090.0m 工事（土工等）、設計 (39 百万円) 100 百万円	L=3,090.0m 調査、設計 (26 百万円) 59 百万円
(県)落合建部線 美咲町西川上 L=630.0m W=5.5(7.0)m C=90 百万円	L=630.0m 測量、設計、用地測量、用 地買収 (14 百万円) 15 百万円	L=630.0m 測量、設計 14 百万円

・（ ）内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
○道路整備事業・地方道路整備事業・地方特定道路整備事業（つづき）		
(県)鏡野久世線 鏡野町土居～入 L=1,740.0m W=5.5(7.5)m C=1,057百万円	L=600.0m 工事(土工、橋梁工) (187百万円) 20百万円	L=600.0m 工事(土工、橋梁工) (176百万円) 237百万円
(県)久世中和線(上杉峠) 鏡野町富西谷 L=1,000.0m W=4.0(5.0)m C=499百万円	L=26.6m 工事(土工、排水工) (3百万円) 50百万円	L=13.0m 工事(土工)、法面設計 (24百万円) 35百万円
(県)久世中和線 鏡野町楠 L=50.0m W=5.5(7.0)m C=20百万円	L=50.0m 工事(張出車道工、舗装工、 安全施設工) 20百万円	—
(国)313号 真庭市下方 L=1,340.0m W=6.5(11.25)m C=1,033百万円	事業完了(R7年度)	L=800.0m 工事(側溝工、舗装工、安 全施設工) (110百万円) 一百万円
(国)313号 真庭市山田 L=400.0m W=6.5(10.25)m C=942百万円	L=400.0m 工事(舗装工、安全施設工) (32百万円) 一百万円	L=400.0m 工事(舗装工、安全施設工、 橋梁下部工、上部工) 100百万円
(国)482号(内海峠) 真庭市蒜山上徳山 L=320.0m C=470百万円	—	L=28.0m 工事(雪崩予防柵工) 20百万円
(県)勝山栗原線(関2工区) 真庭市関 L=1,020.0m W=5.5(9.75)m C=874百万円	L=1,020.0m 工事(橋梁下部工、上部 工、舗装工、安全施設工) (91百万円) 100百万円	L=89.7m 工事(橋梁下部工、管渠 工) 135百万円

・ () 内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
○道路整備事業・地方道路整備事業・地方特定道路整備事業（つづき）		
(県)落合建部線 真庭市舞高 L=390.0m W=5.5(7.0)m C=99百万円	L=390.0m 用地測量、物件調査 (8百万円) ー百万円	L=390.0m 路線測量、詳細設計 20百万円
(県)北房川上線 真庭郡新庄村 L=2,400.0m (内 L=740.0m) W=4.0(5.0)m C=210百万円	L=60.0m 工事(土工) (4百万円) 35百万円	L=84.0m 工事(土工)、用地測量、 物件調査 (14百万円) 24百万円
(県)久世中和線 真庭市蒜山下和 L=600.0m W=4.0(5.0)m C=700百万円	L=110.0m 工事(土工、擁壁工、法 面保護工) (19百万円) 50百万円	L=60.0m 工事(土工、擁壁工) 33百万円
(県)江与味上河内線 真庭市旦土 L=200.0m W=5.5(7.0)m C=99百万円	L=200.0m 詳細設計、用地測量、物件 調査 (15百万円) 35百万円	L=200.0m 予備設計 15百万円
(国)429号 美作市粟井中 L=270.0m W=6.0(10.25)m C=95百万円	L=174.2m 工事(排水工、舗装工) (47百万円) 40百万円	L=132.2m 工事(舗装工) (17百万円) 50百万円
(県)市場佐用線 美作市宮原 L=700.0m W=5.5(7.0)m C=98百万円	L=200.0m 工事(盛土工、排水工) (4百万円) 20百万円	L=83.0m 工事(盛土工、排水工) (13百万円) 10百万円
(県)和気笹目作東線 美作市角南 L=180.0m W=6.0(9.75)m C=98百万円	L=180.0m 工事(舗装工、交通安全施 設工) (37百万円) 7百万円	L=172.0m 工事(盛土工、排水工) (8百万円) 47百万円

・ () 内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
○道路整備事業・地方道路整備事業・地方特定道路整備事業（つづき）		
<p>(県)和気笹目作東線 美作市田淵（3工区） L=160.0m W=5.5(7.0)m C=98百万円</p> <p>(県)行方勝田線 奈義町西原 L=220.0m W=5.5(7.0)m C=50百万円</p> <p>(県)檜村金屋線 美作市巨勢 L=140.0m W=5.5(7.5)m C=80百万円</p> <p>(県)和気笹目作東線 美作市角南～白水 L=1,900.0m（内L=400.0m） W=4.0(5.0)m C=106百万円</p> <p>(県)和気笹目作東線 美作市滝宮～万善 L=2,300.0m（内L=490.0m） W=4.0(5.0)m C=160百万円</p>	<p>L=160.0m 工事(舗装工、交通安全施設工) (21百万円) －百万円</p> <p>事業完了（R7年度）</p> <p>用地測量、用地買収 (11百万円) 10百万円</p> <p>L=25.4m 工事(擁壁工) (5百万円) －百万円</p> <p>L=50.0m 工事(掘削工、法面工)、委託(用地測量) 24百万円</p>	<p>L=66.5m 工事(擁壁工、盛土工) (14百万円) 28百万円</p> <p>L=220.0m 補償、工事(土工、側溝工、舗装工) (18百万円) 10百万円</p> <p>測量、設計 15百万円</p> <p>L=105.4m 工事(法面工)、委託(測量・設計) (25百万円) 18百万円</p> <p>L=253.5m 工事(掘削工、法面工、舗装工)、委託(設計) (37百万円) 46百万円</p>

・（ ）内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
IV-4 防災対策強化プログラム ■防災施設整備や公共施設等の耐震化の推進 河川事業（河川改修ほか）		
○広域河川改修事業		
(一)皿川 津山市福田 L=530.0m C=770 百万円	L=530.0m 設計（橋梁） ー百万円	L=530.0m 設計（橋梁） ー百万円
(一)広戸川 津山市瓜生原 L=4,650. C=3,200 百万円	L=120.0m 工事（護岸工） (56 百万円) 80 百万円	L=100.0m 工事（護岸工） 65 百万円
(一)吉井川6・7工区 美咲町周佐～栗子 L=400.0m C=1,000 百万円	L=134.0m 地質調査、設計（橋梁、道路） (26 百万円) 55 百万円	L=134.0m 地質調査、設計（橋梁、道路） (22 百万円) 22 百万円
(一)備中川 真庭市落合垂水～宮地 L=9,600.0m C=20,000 百万円	L=664.9m 工事（築堤工、護岸工、樋門工、橋梁下部工） 委託（用地測量）、用地補償 (162 百万円) 74 百万円	L=255.2m 工事（掘削工、護岸工） 委託（橋梁設計照査、用地測量）、用地補償 (150 百万円) 172 百万円
(一)吉井川4工区(吉野川) 美作市英田青野～尾谷 L=3,200.0m C=10,000 百万円	L=170.0m 設計、調査 工事（護岸工、河道掘削） (113 百万円) 20 百万円	L=300.0m 工事（護岸工、河道掘削） (106 百万円) 113 百万円
(一)滝川 勝央町東吉田～勝間田 L=1,800.0m C=3,000 百万円	用地補償 (6 百万円) ー百万円	測量 (10 百万円) 6 百万円

・（ ）内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
○広域河川改修事業（つづき）		
—	—	—
○えん堤改良事業		
—	—	—
○出会いとふれあいの水辺づくり事業		
(一)旭川 真庭市湯原温泉～豊栄 L=800.0m C=460百万円 (一)戸嶋川 新庄村戸島 L=800.0m C=360百万円	L=143.1m 工事（護岸補強工、砂湯改修工） (40百万円) 20百万円 事業完了（R7年度）	L=113.1m 工事（護岸補強工） (13百万円) 40百万円 L=26.0m 工事（護岸工） 6百万円

・（ ）内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
IV-4 防災対策強化プログラム ■防災施設整備や公共施設等の耐震化の推進 河川事業（新ふるさとの川リフレッシュ事業、総合流域防災事業）		
○河道内整備事業		
(一)吉井川 津山市金屋 L=520.0m V=19,650m ³ C=160百万円	工事(掘削工) (16百万円) 7百万円	L=315.0m 工事(掘削工) (48百万円) 19百万円
(一)吉井川 津山市院庄～二宮 L=1,785.0m V=17,950m ³ C=130百万円	工事(掘削工) (51百万円) -百万円	L=1,129.0m 工事(掘削工) (80百万円) 51百万円
(一)吉井川 津山市材木町～伏見町 L=260.0m V=2,600m ³ C=21百万円	工事(掘削工) (15百万円) -百万円	L=151.0m 工事(掘削工) (16百万円) 15百万円
(一)吉井川 津山市八出 L=115.0m V=850m ³ C=9百万円	-	L=115.0m 工事(掘削工) (9百万円) -百万円
(一)倭文川 津山市福田 L=510.0m V=3,900m ³ C=28百万円	-	L=110.0m 工事(掘削工) (9百万円) -百万円
(一)宮川 津山市沼～上河原 L=1,170.0m V=9,000m ³ C=59百万円	L=245.7m 工事(掘削工) (7百万円) -百万円	L=870.0m 工事(掘削工) (35百万円) 7百万円
(一)宮川 津山市山方～一宮 L=68.2m V=139m ³ C=3百万円	-	L=68.2m 工事(掘削工) (3百万円) -百万円

・ () 内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
○河道内整備事業（つづき）		
(一)横野川 津山市東一宮～山方 L=411.6m V=1,046m ³ C=13百万円	—	L=68.2m 工事(掘削工) (12百万円) 1百万円
(一)紫竹川 津山市二宮 L=90.0m V=181m ³ C=4百万円	—	L=90.0m 工事(掘削工) (4百万円) 一百万円
(一)紫竹川 津山市下田邑 L=245.0m V=603m ³ C=12百万円	—	L=245.0m 工事(掘削工) (12百万円) 一百万円
(一)皿川 津山市福田 L=350.0m C=15百万円	L=120m 工事(掘削工) (3百万円) 7百万円	L=120m 工事(掘削工) 3百万円
(一)吉井川 津山市船頭町～昭和町1丁目 L=600.0m 間詰工(再繁茂対策) C=	工事(間詰工) (51百万円) 17百万円	L=302.4m 工事(間詰工) (19百万円) 27百万円
(一)加茂川 津山市押入 L=300.0m V=5,000m ³ C=70百万円	L=100.0m 工事(掘削工) (15百万円) 5百万円	L=120.0m 工事(掘削工) (36百万円) 15百万円
(一)加茂川 津山市河辺 L=500.0m V=4,000m ³ C=60百万円	L=200.0m 工事(掘削工) (15百万円) 一百万円	L=250.0m 工事(掘削工、伐採工) (18百万円) 15百万円

・（ ）内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
○河道内整備事業（つづき）		
(一)加茂川 津山市河辺 L=200.0m V=500m ³ C=15百万円	事業完了 (R7年度)	L=110.0m 工事(掘削工、伐採工) (9百万円) -百万円
(一)加茂川 津山市綾部～堀坂 L=300.0m V=4,000m ³ C=60百万円	L=130.0m 工事(掘削工) (16百万円) 5百万円	L=250.0m 工事(掘削工、伐採工) (13百万円) 16百万円
(一)加茂川 津山市妙原 L=500.0m V=4,000m ³ C=60百万円	L=200.0m 工事(掘削工) (15百万円) -百万円	L=500.0m 工事(掘削工、伐採工) (20百万円) 15百万円
(一)横野川 津山市上横野 L=300.0m V=1,000m ³ C=10百万円	L=300.0m 工事(掘削工) 10百万円	-
(一)広戸川 津山市瓜生原 L=500.0m V=2,000m ³ C=30百万円	L=200.0m 工事(掘削工) (15百万円) -百万円	L=500.0m 工事(掘削工、伐採工) (36百万円) 15百万円
(一)広戸川 津山市新野東 L=250.0m V=600m ³ C=16百万円	事業完了 (R7年度)	L=250.0m 工事(掘削工、伐採工) (16百万円) -百万円
(一)広戸川 津山市市場 L=300.0m V=900m ³ C=17百万円	事業完了 (R7年度)	L=300.0m 工事(掘削工、伐採工) (17百万円) -百万円

・ () 内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
○河道内整備事業（つづき）		
(一)吉井川 津山市林田町～勝間田町 L=270.0m V=4,000m ³ C=50百万円	L=200.0m 工事(掘削工) (1百万円) 9百万円	L=200.0m 工事(掘削工、伐採工) (19百万円) 14百万円
(一)宮部川 津山市宮部下 L=150.0m V=520m ³ C=14百万円	—	L=93.0m 工事(樹木伐採、掘削工) 3百万円
(一)久米川 津山市領家 L=60.0m V=3,000m ³ C=10百万円	L=15.0m 工事(掘削工) (8百万円) 一百万円	L=45.0m 工事(掘削工) (10百万円) 8百万円
(一)倭文川 津山市油木下 L=160.0m V=180m ³ C=4百万円	事業完了(R7年度)	L=160.0m 工事(掘削工) 4百万円
(一)宮部川 津山市宮部上 L=500.0m V=700m ³ C=10百万円	L=80.0m 工事(掘削工) 6百万円	L=130.0m 工事(掘削工) 5百万円
(一)久米川 津山市坪井上 L=110.0m V=200m ³ C=5百万円	L=90.0m 工事(掘削工) 4百万円	—

()内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
○河道内整備事業（つづき）		
(一)倭文川 津山市里公文 L=120.0m V=500m ³ C=9百万円	L=80.0m 工事（掘削工） 6百万円	—
(一)久米川 津山市南方中 L=190.0m V=1,200m ³ C=9百万円	L=130.0m 工事（掘削工） 6百万円	—
(一)吉野川 美咲町王子～高下 L=1,270.0m V=62,000m ³ C=370百万円	L=500.0m 工事（樹木伐採、掘削工） (38百万円) ー百万円	L=500.0m 工事（樹木伐採、掘削工） (51百万円) 38百万円
(一)倭文川 美咲町錦織 L=310.0m V=4,600m ³ C=60百万円	L=80.0m 工事（掘削工） (8百万円) 6百万円	L=160.0m 工事（掘削工） (14百万円) 17百万円
(一)本山川 美咲町大戸下 L=320.0m V=5,807m ³ C=44百万円	L=80.0m 工事（掘削工） 8百万円	L=140.0m 工事（掘削工） 17百万円
(一)吉井川 美咲町塚角 L=300.0m V=9,400m ³ C=90百万円	L=100.0m 工事（掘削工） (8百万円) ー百万円	L=185.0m 工事（掘削工） 14百万円
(一)新城川 美咲町新城 L=70.0m V=280m ³ C=7百万円	事業完了（R7年度）	L=70.0m 工事（掘削工） 7百万円

（ ）内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
○河道内整備事業（つづき）		
(一)乙和気川 美咲町行信 L=450.0m V=1,600m ³ C=18百万円	L=200.0m 工事（掘削工） 9百万円	L=110.0m 工事（掘削工） 3百万円
(一)本山川 美咲町大戸上 L=150.0m V=2,200m ³ C=13百万円	L=90.0m 工事（掘削工） 8百万円	—
(一)皿川 美咲町原田 L=400.0m V=1,000m ³ C=13百万円	L=240.0m 工事（掘削工） 8百万円	—
(一)皿川 美咲町打穴中 L=180.0m V=400m ³ C=9百万円	L=100.0m 工事（掘削工） 5百万円	—
(一)打穴川 美咲町打穴里 L=150.0m V=1,000m ³ C=10百万円	L=90.0m 工事（掘削工） 6百万円	—
(一)打穴川 美咲町打穴上 L=200.0m V=1,000m ³ C=10百万円	L=120.0m 工事（掘削工） 6百万円	—
(一)甲和気川 美咲町羽仁 L=750.0m V=1,000m ³ C=10百万円	L=450.0m 工事（掘削工） 6百万円	—

・（ ）内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
○河道内整備事業（つづき）		
(一)誕生寺川 久米南町上神目 L=219.0m V=2,270m ³ C=14百万円	事業完了（R7年度）	L=160.0m 工事（掘削工） (3百万円) ー百万円
(一)誕生寺川 久米南町下弓削 L=230.0m V=700m ³ C=10百万円	L=230.0m 工事（掘削工） (6百万円) ー百万円	L=230.0m 工事（掘削工） 10百万円
(一)誕生寺川 久米南町下弓削 L=80.0m V=240m ³ C=4百万円	L=80.0m 工事（掘削工） (2百万円) ー百万円	L=80.0m 工事（掘削工） 4百万円
(一)曾保谷川 美咲町江与味 L=160.0m V=240m ³ C=3百万円	事業完了（R7年度）	L=160.0m 工事（掘削工） 4百万円
(一)曾保谷川 美咲町江与味 L=60.0m V=90m ³ C=1百万円	事業完了（R7年度）	L=60.0m 工事（掘削工） 3百万円
(一)大瀬毘川 美咲町栃原 L=80.0m V=60m ³ C=1百万円	事業完了（R7年度）	L=80.0m 工事（掘削工） 1百万円
(一)誕生寺川 久米南町下弓削 L=280.0m V=510m ³ C=7百万円	L=280.0m 工事（掘削工） (7百万円) ー百万円	L=280.0m 工事（掘削工） 7百万円

・（ ）内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
○河道内整備事業（つづき）		
(一)通谷川 美咲町西川 L=150.0m V=320m ³ C=5百万円	L=150.0m 工事（掘削工） (5百万円) ー百万円	L=150.0m 工事（掘削工） 5百万円
(一)通谷川 美咲町西川 L=170.0m V=760m ³ C=7百万円	L=170.0m 工事（掘削工） (5百万円) 2百万円	ー
(一)曾保谷川 美咲町江与味 L=40.0m A=120m ² C=2百万円	L=40.0m 工事（伐木工） 3百万円	ー
(一)吉井川 鏡野町山城 L=300.0m V=6,000m ³ C=60百万円	L=50.0m 工事（掘削工） (11百万円) ー百万円	L=67.0m 工事（掘削工） (37百万円) 11百万円
(一)吉井川 鏡野町入 L=300.0m V=3,000m ³ C=60百万円	L=100.0m 工事（掘削工） (14百万円) ー百万円	L=200.0m 工事（掘削工） (25百万円) 14百万円
(一)香々美川 鏡野町円宗寺 L=300.0m V=3,000m ³ C=40百万円	L=100.0m 工事（掘削工） (14百万円) ー百万円	L=180.0m 工事（掘削工） (18百万円) 14百万円
(一)香々美川 鏡野町吉原 L=220.0m V=1,800m ³ C=25百万円	L=100.0m 工事（掘削工） 9百万円	ー

・（ ）内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
○河道内整備事業（つづき）		
(一)吉井川 鏡野町奥津川西 L=90.0m V=234m ³ C=3百万円	—	L=90.0m 工事（掘削工） (3百万円) ー百万円
(一)赤和瀬川 鏡野町上斎原 L=430.0m V=2,943m ³ C=37百万円	—	L=430.0m 工事（掘削工） (37百万円) ー百万円
(一)遠藤川 鏡野町上斎原 L=77.5m V=985m ³ C=14百万円	—	L=77.5m 工事（掘削工） (14百万円) ー百万円
(一)中津河川 鏡野町上斎原 L=83.0m V=794m ³ C=15百万円	—	L=83.0m 工事（掘削工） (15百万円) ー百万円
(一)赤和瀬川 鏡野町上斎原 L=200.0m V=540m ³ C=9百万円	L=200.0m 工事（掘削工） 9百万円	—
(一)旭川 真庭市上市瀬～田原 L=4,200.0m V=724,500m ³ C=3,804百万円	L=420.0m 工事（掘削工） (67百万円) 38百万円	L=252.0m 工事（掘削工） (45百万円) 67百万円

・（ ）内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
○河道内整備事業（つづき）		
(一)旭川 真庭市中島 L=370m C=25 百万円	L=100.0m 委託(樹木伐採) 5 百万円	L=260.0m 委託(樹木伐採) 8 百万円
(一)旭川 真庭市蒜山下見～蒜山下長田 L=2,000.0m V=100,000m ³ C=400 百万円	L=400.0m 工事(掘削工) (19 百万円) 35 百万円	L=438.0m 工事(掘削工) (31 百万円) 26 百万円
(一)旭川 真庭市禾津 L=1,000.0m V=20,000m ³ C=75 百万円	—	L=100.0m 工事(掘削工) 10 百万円
(一)旭川 真庭市蒜山西茅部～下徳山 L=5,000.0m V=140,000m ³ C=850 百万円	L=500.0m 工事(掘削工) (18 百万円) 18 百万円	L=880.1m 工事(掘削工) 48 百万円
(一)旭川 真庭市柴原、山久世 L=2,760.0m V=88,000m ³ C=880 百万円	L=200.0m 工事(掘削工) (26 百万円) ー百万円	L=1,070.0m 工事(掘削工) (92 百万円) 50 百万円
(一)河内川 真庭市上河内 L=800.0m V=1,200m ³ C=32 百万円	—	L=138.8m 工事(掘削工) 6 百万円
(一)備中川 真庭市下皆部 L=660.0m V=17,820m ³ C=165 百万円	L=200.0m 工事(掘削工) 30 百万円	—

・ () 内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
○河道内整備事業（つづき）		
(一)備中川 真庭市下砦部 L=1,690.0m V=32,110m ³ C=322百万円	L=180.0m 工事(掘削工) 9百万円	—
(一)備中川 真庭市上水田 L=1,880.0m V=47,000m ³ C=553百万円	—	L=250.0m 工事(掘削工) (20百万円) 一百万円
(一)備中川 真庭市山田 L=1,480.0m V=19,980m ³ C=183百万円	—	L=723.0m 工事(掘削工) 32百万円
(一)備中川 真庭市鹿田 L=2,290.0m V=103,050m ³ C=1,961百万円	—	L=420.0m 工事(掘削工) 14百万円
(一)興法地川 真庭市五名 L=290.0m V=725m ³ C=99百万円	—	L=72.0m 工事(掘削工) (2百万円) 5百万円
(一)中津井川 真庭市下中津井 L=700.0m V=1,400m ³ C=20百万円	—	L=100.0m 工事(掘削工) 9百万円
(一)中津井川 真庭市上中津井 L=370.0m V=925m ³ C=25百万円	L=122.0m 工事(掘削工) (10百万円) 一百万円	— 10百万円

・ () 内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
○河道内整備事業（つづき）		
(一)当摩川 真庭市日名 L=1,310.0m V=3,013m ³ C=26百万円	L=200.0m 工事(河床低下対策工) 15百万円	L=90.0m 工事(掘削工) 9百万円
(一)目木川 真庭市余野上 L=1,220.0m V=7,320m ³ C=76百万円	事業完了 (R7年度)	L=501.0m 工事(掘削工) (13百万円) 13百万円
(一)目木川 真庭市余野下 L=1,080.0m V=4,320m ³ C=100百万円	事業完了 (R7年度)	L=207.0m 工事(掘削工) (7百万円) 4百万円
(一)目木川 真庭市大庭 L=650.0m V=33,800m ³ C=174百万円	—	L=388.0m 工事(掘削工) (55百万円) 一百万円
(一)目木川 真庭市三崎 L=990m V=50,000m ³ C=500百万円	L=200.0m 工事(掘削工) (21百万円) 14百万円	L=200.0m 工事(掘削工) 21百万円
(一)月田川 真庭市月田 L=880.0m V=17,000m ³ C=170百万円	L=270.0m 工事(掘削工) (22百万円) 一百万円	L=270.0m 工事(掘削工) 22百万円
(一)月田川 真庭市月田 L=630.0m V=6,930m ³ C=200百万円	L=195.0m 工事(掘削工) (10百万円) 一百万円	L=297.0m 工事(掘削工) (68百万円) 13百万円
(一)藤森川 真庭市黒杭 L=480.0m V=10,000m ³ C=70百万円	L=490.0m 工事(掘削工) (19百万円) 10百万円	L=390.0m 工事(掘削工) (20百万円) 19百万円

・ () 内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
○河道内整備事業（つづき）		
(一)下和川 真庭市蒜山下和 L=2,700.0m V=40,000m ³ C=250百万円	L=800.0m 工事(掘削工) (19百万円) 18百万円	L=640.0m 工事(掘削工) (20百万円) 19百万円
(一)鉄山川 真庭市豊栄 L=3,800.0m V=7,410m ³ C=52百万円	L=320.0m 工事(掘削工) (10百万円) 18百万円	L=60.0m 工事(掘削工) 10百万円
(一)粟井川 美作市粟井中～小野 L=300.0m C=20,000千円	L=300.0m 工事(河道掘削) (20百万円) ー百万円	ー 20百万円
(一)吉野川 美作市小ノ谷 L=110.0m C=27,000千円	ー	L=110.0m 工事(掘削工) (27百万円) ー百万円
(一)吉野川 美作市山手～五名 L=350.0m C=40,000千円	L=130.0m 工事(掘削工) (8百万円) ー百万円	L=223.2m 工事(掘削工) (32百万円) 8百万円
(一)吉野川 美作市川戸～沢田 L=200.0m C=19,000千円	ー	L=200.0m 工事(掘削工) (19百万円) ー百万円
(一)山家川 美作市江見 L=380.0m C=35,000千円	L=50.0m 工事(掘削工) (7百万円) ー百万円	L=330.0m 工事(掘削工) (28百万円) 7百万円

・（ ）内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
○河道内整備事業（つづき）		
(一)後山川 美作市東吉田 L=187.5m C=8,000千円	—	L=187.5m 工事(掘削工) (8百万円) ー百万円
(一)吉野川 西粟倉村影石 L=35.0m C=7,000千円	—	L=35.0m 工事(掘削工) (7百万円) ー百万円
(一)塩谷川 西粟倉村影石 L=100.0m C=6,000千円	L=100.0m 工事(掘削工) (6百万円) ー百万円	— 6百万円
(一)梶並川 美作市入田 L=400.0m V=4,000m ³ C=40百万円	L=80.0m 工事(掘削工) (9百万円) ー百万円	— 9百万円
(一)梶並川 美作市豊国原～北山 L=400.0m V=4,000m ³ C=60百万円	L=228.4m 工事(掘削工) (10百万円) 10百万円	L=67.0m 工事(掘削工) (8百万円) 30百万円
(一)吉野川 美作市英田青野 L=300.0m V=3,000m ³ C=30百万円	L=160.0m 工事(掘削工) (10百万円) 10百万円	L=130.0m 工事(掘削工) (18百万円) 10百万円
(一)吉野川 美作市小ノ谷 L=203.2m V=2,000m ³ C=12百万円	—	L=203.2m 工事(掘削工) (8百万円) ー百万円

・（ ）内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
○河道内整備事業（つづき）		
(一) 梶並川 美作市檜原下～豊国原 L=400.0m V=6,000m ³ C=60百万円	L=100.0m 工事(掘削工) (9百万円) 10百万円	L=96.0m 工事(掘削工) (8百万円) 19百万円
(一) 河会川 美作市中川 L=700.0m V=3,000m ³ C=50百万円	L=100.0m 工事(掘削工) (8百万円) 一百万円	L=155.0m 工事(掘削工) (2百万円) 11百万円
(一) 吉野川 美作市古町 L=197.0m V=750m ³ C=9百万円	—	L=197.0m 工事(掘削工) (6百万円) 一百万円
(一) 滝川 勝央町東吉田 L=316.0m C=18,000千円	L=196.0m 工事(掘削工) (9百万円) 一百万円	L=120.0m 工事(掘削工) (9百万円) 9百万円

・（ ）内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
IV-4 防災対策強化プログラム ■防災施設整備や公共施設等の耐震化の推進 砂防事業（砂防施設整備）		
○砂防事業		
(砂)原川 津山市一宮 堰堤工1基 L=45.0m H=9.5m C=500百万円	物件調査 (7百万円) ー百万円	物件調査 (10百万円) 7百万円
(砂)谷川 津山市皿 堰堤工1基 L=50.5m H=9.5m 溪流保全工 L=128.0m C=340百万円	物件調査、用地補償、工事 (管理用道路) (27百万円) 45百万円	用地測量 (14百万円) 28百万円
(砂)加茂川支流 津山市加茂町桑原 堰堤工1基 L=45.0m H=5.5m 溪流保全工 L=47.0m C=180百万円	用地補償 (5百万円) 18百万円	工損調査、用地補償 (10百万円) 5百万円
(砂)公郷川 津山市加茂町公郷 堰堤工1基 L=27.0m H=4.5m 溪流保全工 L=31.0m C=170百万円	用地補償 (5百万円) 7百万円	用地測量、物件調査 (12百万円) 5百万円
(砂)乙和気川支流 美咲町松尾 堰堤工1基 L=34.5m H=9.6m C=200百万円	用地補償 3百万円	用地補償 ー百万円
(砂)黒谷川 美咲町小瀬 堰堤工1基 L=50.6m H=8.0m C=292百万円	工事（溪流保全工） (38百万円) ー百万円	工事（溪流保全工） (42百万円) 72百万円

・（ ）内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
○砂防事業（つづき）		
(砂)百々川 美咲町百々 堰堤工1基 L=51.3m H=9.5m C=300百万円	設計、用地測量、物件調査、 工事（管理用道路） (14百万円) 10百万円	設計、用地測量、物件調査、 (4百万円) 15百万円
(砂)熊野川 久米南町神目中 堰堤工1基 L=71.2m H=7.0m C=250百万円	工事（溪流保全工、管理用 道路工） (10百万円) 4百万円	工事（垂直壁工、前庭保護 工、溪流保全工） (27百万円) 15百万円
(砂)阿井谷川 美咲町栃原～大埴和西 堰堤工(Co腹付補強)1基 L=54.1m H=5.8m C=230百万円	工事（堰堤補強工） (27百万円) 40百万円	工事（工事用道路工、堰堤 補強工） (32百万円) 40百万円
(砂)一の瀬川 美咲町栃原 砂防施設修繕 1式 C=2百万円	工事（前庭保護修繕工） (2百万円) ー百万円	工事（前庭保護修繕工） 2百万円
(砂)大木山川 鏡野町上齋原 堰堤工1基 L=43.3m H=9.0m C=239百万円	工事（管理用道路工） (10百万円) ー百万円	工事（溪流保全工、管理用 道路工） (40百万円) 10百万円
(砂)カナザコ川 鏡野町至孝農 堰堤工1基 L=80.0m H=5.5m C=220百万円	井戸調査 工事（付替道路） (14百万円) 25百万円	井戸調査 工事（管理用道路） (50百万円) 5百万円

・（ ）内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
○砂防事業（つづき）		
(砂)家奥川 鏡野町富西谷 堰堤工1基 L=31.0m H=4.5m C=120百万円	用地補償 工事(工事用道路) (19百万円) 5百万円	用地補償、砂防指定地申請 (町)、工事(工事用道路) (17百万円) 5百万円
(砂)實塔川 鏡野町富西谷 堰堤工1基 L=28.2m H=4.5m C=90百万円	用地交渉 砂防指定地申請(町) 一百万円	用地交渉 一百万円
(砂)汐滝谷川 真庭市組 堰堤工2基 L=81.3m H=12.0m L=37.2m H=10.5m C=650百万円	事業完了(R7年度)	工事(付替道路工) (90百万円) 一百万円
(砂)富尾虬川 真庭市富尾 堰堤工1基 L=60.5m H=10.0m C=304百万円	井戸調査、工損調査 (11百万円) 10百万円	用地補償、工損調査 (12百万円) 12百万円
(砂)ツキダシ谷川 真庭市蒜山下見 堰堤工1基 L=49.0m H=8.0m C=318百万円	工事(溪流保全工) (62百万円) 20百万円	工事(堰堤工、溪流保全工) (63百万円) 78百万円
(砂)垂水中谷川 真庭市落合垂水 堰堤工1基 L=40.6m H=12.0m C=250百万円	工事(管理用道路工、法面工) (40百万円) 30百万円	工事(工事用道路工、管理用道路工、法面工) (60百万円) 50百万円

・ () 内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
○砂防事業（つづき）		
(砂)見明谷川 真庭市中河内 堰堤工1基 L=35.0m H=8.0m C=300百万円	工事（堰堤工） (50百万円) 30百万円	工事（堰堤工） (28百万円) 80百万円
(砂)本谷川 真庭市美甘 堰堤工1基 L=51.0m H=6.5m C=171百万円	工事（堰堤工） (43百万円) 5百万円	工事(付替道路工、堰堤工) (62百万円) 60百万円
(砂)下湯原谷奥谷 真庭市下湯原 堰堤工2基 L=56.0m H=10.0m L=44.5m H=6.0m C=475百万円	工事（管理用道路工） (42百万円) 30百万円	工事（管理用道路工） (29百万円) 56百万円
(砂)寺平川 真庭市蒜山初和 堰堤工1基 L=60.0m H=12.0m C=390百万円	工事（管理用道路工） (24百万円) 40百万円	工事（管理用道路工） (21百万円) 40百万円
(砂)水谷川 真庭市神代 堰堤工1基 L=38.7m H=6.0m C=218百万円	用地補償、工損調査 (20百万円) 4百万円	用地補償 20百万円
(砂)細畝谷川 真庭市蒜山下見 堰堤工1基 L=24.5m H=5.0m C=157百万円	用地測量、用地買収 10百万円	測量、地質調査、設計 36百万円

・（ ）内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
○砂防事業（つづき）		
(砂)中山谷川 真庭市久世 堰堤工1基 L=61.5m H=12.5m C=300百万円	用地測量、物件調査 (28百万円) 15百万円	測量、設計 50百万円
(砂)むしゅうの谷川 美作市山手 堰堤工1基 L=52.0m H=10.1m C=250百万円	用地交渉	工事（工事用道路） (18百万円) ー百万円
(砂)奥谷川 美作市梶並 堰堤工1基 L=45.0m H=7.0m C=210百万円	工事（工事用道路） (38百万円) 30百万円	用地補償 (10百万円) 40百万円
(砂)栄町谷 美作市栄町 堰堤工1基 L=44.3m H=5.0m C=140百万円	工事（溪流保全工） (14百万円) ー百万円	工事（溪流保全工） (28百万円) 25百万円
(砂)平福上谷 美作市平福 堰堤工1基 L=35.0m H=6.5m C=160百万円	事業完了（R7年度）	工事（溪流保全工） (33百万円) ー百万円
(砂)石ケ谷 美作市五名 堰堤工1基 L=40.3m H=9.0m C=260百万円	用地補償、工事（工事用道路） (19百万円) 5百万円	委託(用地測量、物件調査) (3百万円) 30百万円

・（ ）内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
○急傾斜地崩壊対策事業		
(急)町屋敷地区 美作市下町 L=280m 待受擁壁工 C=98 百万円	工事 (擁壁工) (4 百万円) 20 百万円	用地補償、工事 (擁壁工) (33 百万円) 5 百万円
(急)長保地区 奈義町皆木 L=247m 待受擁壁工 C=95 百万円	用地補償 (10 百万円) 35 百万円	用地補償 (14 百万円) 11 百万円
(急)影石地区 西粟倉村影石 L=636m 待受擁壁工 C=350 百万円	工事 (擁壁工) (5 百万円) 13 百万円	工事 (擁壁工) (17 百万円) 5 百万円

・ () 内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
○地すべり対策事業		
(地)大平東地区 美咲町西川上 地すべり防止施設修繕 1式 C=5百万円	工事(水路等修繕) (5百万円) -百万円	工事(水路等修繕) 5百万円
(地)大谷地区 美咲町中 地すべり防止施設修繕 1式 C=10百万円	工事(水路等修繕) (10百万円) -百万円	工事(水路等修繕) 10百万円
(地)土居地区 鏡野町土居 A=27.61ha C=600百万円	事業完了(R7年度)	工事(附帯工) (5百万円) -百万円
(地)田口下地区 真庭市田口 地すべり防止施設修繕 1式 C=5百万円	工事(水路等修繕) (5百万円) -百万円	工事(水路等修繕) 5百万円

・ () 内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
IV-4 防災対策強化プログラム ■防災施設整備や公共施設等の耐震化の推進 道路事業（道路災害防除）		
○道路整備事業・地方道路整備事業・地方特定道路整備事業		
(県)津山柵原線 津山市金屋～押渕 L=310.0m W=6.0(8.0)m C=322 百万円	工事（落石対策工） (35 百万円) ー百万円	工事（落石対策工） (2 百万円) 56 百万円
(県)津山智頭八東線 津山市三浦 L=50.0m W=6.0(10.0)m C=80 百万円	L=50.0m 法面設計 (11 百万円) 5 百万円	L=50.0m 測量、地表踏査 11 百万円
(県)津山智頭八東線 津山市加茂町物見 L=500.0m C=100 百万円	L=100.0m 設計 10 百万円	ー
(県)加茂用瀬線 津山市加茂町河井 L=350.0m C=100 百万円	L=350.0m 予備設計 (17 百万円) 5 百万円	L=350.0m 測量、崖面調査 17 百万円
(県)津山柵原線 美咲町塚角～大戸下 L=900.0m W=6.0(8.0)m C=1,200 百万円	L=40.0m 工事(擁壁工) (19 百万円) 30 百万円	L=40.0m 工事(擁壁工、ボックスカルバート工) (21 百万円) 30 百万円

・ () 内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
○道路整備事業・地方道路整備事業・地方特定道路整備事業（つづき）		
<p>(国)429号 美咲町西埴和～西川 L=2,800.0m W=4.0(5.0)m C=1,800百万円</p> <p>(国)482号 鏡野町上齋原 L=1000.0m W=5.5(7.0)m C=520百万円</p> <p>(国)179号 鏡野町西屋～上齋原 L=19,800.0m W=6.0(11.0)m C=196百万円</p> <p>(道路盛土法面防災対策補助制度) (県)湯原奥津線 鏡野町箱 L=100.0m W=5.5(7.0)m C=未定</p> <p>(国)181号 真庭市江川～新庄村 L=3,922.0m W=6.0(8.0)m C=1,390百万円</p> <p>(国)313号 真庭市横部～見尾 L=1,455.0m W=6.5(9.0)m C=488百万円</p> <p>(県)落合建部線 真庭市向津矢～且土 L=755.0m W=5.0(6.0)m C=1,567百万円</p>	<p>L=44.0m 工事(落石防護工) (21百万円) －百万円</p> <p>L=70.0m 工事(落石防止工) (17百万円) 31百万円</p> <p>事業完了(R7年度)</p> <p>法面調査 5百万円</p> <p>L=132.0m 工事(予防工) (140百万円) 82百万円</p> <p>L=110.0m 工事(落石防護土堤工) (84百万円) 63百万円</p> <p>L=22.0m 工事(落石防護柵工) (70百万円) －百万円</p>	<p>L=44.0m 工事(落石防護工) 39百万円</p> <p>L=96.0m 工事(落石防止工) 48百万円</p> <p>L=46.0m 工事(土砂流出防止工) (128百万円) －百万円</p> <p>測量(現地測量) 5百万円</p> <p>L=186.0m 工事(予防工) (40百万円) 160百万円</p> <p>L=40.0m 工事(落石防護土堤工) (103百万円) 115百万円</p> <p>－ 70百万円</p>

・（ ）内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
○道路整備事業・地方道路整備事業・地方特定道路整備事業（つづき）		
(国)313号 真庭市蒜山初和～蒜山下長田 L=638.0m W=6.5(8.0)m C=200百万円	L=92.0m 工事(落石防護網工) (36百万円) 28百万円	L=156.2m 工事(鉄筋挿入工、法枠工) (37百万円) 64百万円
(国)374号 美作市井口～入田 L=2,200.0m W=6.0(10.0)m C=956百万円	L=15.0m(尾谷、巨勢、入田) 工事(落石防護柵工) L=15.0m(入田) 用地測量 (29百万円) 51百万円	L=27.0m(尾谷、巨勢、入田) 工事(落石防護柵工) L=15.0m(入田) 詳細設計 65百万円
(県)作東大原線 美作市豊野 L=500.0m W=5.5(8.5)m C=519百万円	L=70.0m 工事(落石防護柵工) (90百万円) 24百万円	L=40.0m 工事(落石防護柵工) 117百万円
(県)作東大原線 美作市岩辺 L=630.0m W=5.5(8.5)m C=未定	L=630.0m 測量、地表踏査 10百万円	—
(県)鷺巣溝口線 美作市瀬戸 L=375.0m W=5.5(8.0)m C=126百万円	保安林解除手続き中 一百万円	保安林解除手続き中 一百万円
(県)馬形美作線 美作市檜原中 L=160.0m W=3.0(4.0)m C=90百万円	—	—

・（ ）内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
○道路整備事業・地方道路整備事業・地方特定道路整備事業（つづき）		
(県)赤穂佐伯線 美作市中川 L=210.0m W=5.5(7.5)m C=650 百万円 (国)373号 西粟倉村筏津 L=350.0m W=6.0(11.0)m C=350 百万円	L=210.0m 観測、グラウンドアンカー (43 百万円) 30 百万円 用地交渉 一百万円	L=210.0m 観測、法面調査設計、排水 ボーリング、グラウンドア ンカー (30 百万円) 75 百万円 用地交渉 一百万円

・（ ）内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和 8 年度事業計画	令和 7 年度事業実績
IV-4 防災対策強化プログラム ■防災施設整備や公共施設等の耐震化の推進 主要橋梁の耐震化		
○地方道路整備事業・地方特定道路整備事業		
(国)179 号 鏡野町久田下原 石切橋 L=65.0m C=200 百万円 (県)作東インター線 美作市上福原 山城大橋 C=45 百万円 (国)374 号 美作市福本 福本大橋 L=102.1m C=232 百万円 (国)313 号 真庭市久世 久世大橋 L=160.0m C=235 百万円	L=65.0m 工事（耐震補強） (54 百万円) - 百万円 橋梁耐震補強工事 （支承更新、当板工、塗装工） (45 百万円) - 百万円 橋梁耐震補強工事 （支承補強） (65 百万円) 60 百万円 詳細設計 35 百万円	L=65.0m 工事（耐震補強） (97 百万円) 9 百万円 - 45 百万円 橋梁耐震補強工事 （支承補強） (80 百万円) 112 百万円 -

・（ ）内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
IV-4 防災対策強化プログラム □土木施設の長寿命化の推進 道路事業（橋梁補修）		
○道路整備事業・地方道路整備事業・地方特定道路整備事業・橋梁修繕事業		
(国)181号 津山市神戸～宮尾 新錦橋 L=158.6m	橋梁補修設計 (36百万円) 5百万円	橋梁補修設計 36百万円
(県)津山加茂線 津山市東一宮 観音寺橋 L=39.3m	橋梁補修工事 (モルタル充填) (1百万円) 14百万円	工事 1百万円
(県)津山加茂線 津山市南新座～昭和町 今井橋 L=139.5m	橋梁補修工事 (排水管改修工) 12百万円	橋梁補修設計 3百万円
(国)181号 津山市一方～二宮 新境橋 L=197.7m	橋梁工事 (当て板補強、伸縮装置補修) 50百万円	橋梁補修設計 5百万円
(一)金屋国分寺線 津山市金屋 渡船場大橋 L=122.1m	橋梁補修設計 (床版補修) 10百万円	—
(県)西吉田川崎線 津山市日上～川崎 落合橋 L=137.5m C=60百万円	橋梁補修工事 (伸縮装置工) (15百万円) 14百万円	橋梁補修工事 (伸縮装置工) (22百万円) 15百万円
(県)福井美作大崎停車場線 津山市福井 神宮橋 L=30.0m C=15百万円	橋梁補修工事 (橋面防水工) (10百万円) 一百万円	橋梁補修設計 (5百万円) 10百万円

・ () 内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
○道路整備事業・地方道路整備事業・地方特定道路整備事業・橋梁修繕事業（つづき）		
(県)津山智頭八東線 津山市堀坂 清泉橋 L=99.6m C=50 百万円	橋梁補修設計 (6 百万円) - 百万円	橋梁補修設計 6 百万円
(国)181号 津山市南方中 西千代橋 C=16 百万円	橋梁補修工事 (伸縮装置補修工) (27 百万円) - 百万円	橋梁補修工事 (支承防錆工、塗替塗装) 36 百万円
(県)津山智頭八東線 津山市加茂町知和 青坂橋 L=30.3m C=43 百万円	事業完了 (R7 年度)	橋梁補修工事 (樹脂注入工、塗装塗替工) (27 百万円) 16 百万円
(県)倉見齊の谷線 津山市加茂町黒木 紅葉橋 L=54.6m C=20 百万円	橋梁補修工事 (断面修復工、ひび割れ補修工) (17 百万円) 3 百万円	-
(県)西一宮中北上線 鏡野町古川 影清橋 L=9.6m C=18 百万円	橋梁補修工事 (断面修復工、ひび割れ補修工、橋面防水工) (13 百万円) - 百万円	橋梁補修設計 (5 百万円) 13 百万円
(県)津山柵原線 美咲町高下～飯岡 鷺橋 C=420 百万円	橋梁補修工事 (橋面防水工) (37 百万円) 66 百万円	橋梁補修工事 (橋面防水工) (7 百万円) 34 百万円
(県)久米建部線 美咲町錦織 大渡橋 C=14 百万円	橋梁補修工事 (断面修復工、ひび割れ補修工) 14 百万円	-
(県)津山柵原線 美咲町小瀬 曾根橋 C=10 百万円	橋梁補修工事 (橋面防水工) 8 百万円	橋梁補修設計 2 百万円

・ () 内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
○道路整備事業・地方道路整備事業・地方特定道路整備事業・橋梁修繕事業（つづき）		
(県)吉ヶ原美作線 美咲町吉ヶ原 火の谷橋 C=19 百万円	橋梁補修工事（断面修復工、ひび割れ補修工、橋面防水工、伸縮装置補修工） 15 百万円	橋梁補修設計 4 百万円
(県)落合建部線 美咲町西川上 小谷橋 L=20.7m C=17 百万円	工事（伸縮取替工、支承防錆工） 13 百万円	工事（断面修復工、ひび割れ注入工等） (4 百万円) ー百万円
(国)429 号 美咲町江与味～西堺和 江与味橋 L=167.3m C=169 百万円	工事（橋面防水工、床版補修工、床版補強工等） (33 百万円) 30 百万円	工事（床版補修工） (1 百万円) 38 百万円
(県)高梁旭線 美咲町江与味 小風呂橋 L=24.4m C=19 百万円	工事（伸縮取替工） (1 百万円) 14 百万円	工事（断面修復工、ひび割れ注入工等） (4 百万円) 1 百万円
(県)落合建部線 美咲町栃原 栃原橋 L=94.5m	詳細設計 (7 百万円) ー百万円	詳細設計 7 百万円
(国)181 号 新庄村戸島 新庄大橋 L=170.2m C=500 百万円	橋梁補修工事 (橋面防水、床版補修) (100 百万円) 5 百万円	橋梁補修工事 (橋面防水、床版補修) (70 百万円) 116 百万円
(国)181 号 真庭市延風 延風第一高架橋 L=75.0m C=80 百万円	橋梁補修工事 (塗替塗装等) (1 百万円) 100 百万円	橋梁補修工事 (断面修復、床版下面補修) (55 百万円) 1 百万円

・（ ）内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
○道路整備事業・地方道路整備事業・地方特定道路整備事業・橋梁修繕事業（つづき）		
(国)181号 真庭市延風 猿飛橋 L=52.5m C=50 百万円	橋梁補修工事 (当て板補強) 10 百万円	橋梁補修工事 (塗替塗装等) (37 百万円) - 百万円
(国)181号 新庄村上町～幸町 馬場橋 L=44.0m C=43 百万円	橋梁補修工事 (塗替塗装等) 53 百万円	橋梁補修工事 (当て板、ひび割れ補修) (9 百万円) 4 百万円
(国)181号 真庭市中原 目木大橋 L=92.4m C=81 百万円	橋梁補修工事 (当て板補強) (20 百万円) 18 百万円	橋梁補修工事 (伸縮装置取替) 32 百万円
(国)181号 真庭市荒田 荒田大橋 L=81.5m C=70 百万円	橋梁補修工事 (当て板補強、伸縮装置非 排水) 19 百万円	橋梁補修工事 (橋面防水) (13 百万円) - 百万円
(国)181号 真庭市勝山 勝山大橋 L=133.0m C=152 百万円	橋梁補修工事 (伸縮装置取替) 67 百万円	橋梁補修工事 (伸縮装置取替) (17 百万円) - 百万円
(国)181号 真庭市延風 新延風橋 L=60.0m C=134 百万円	橋梁補修工事 (塗替塗装等) 80 百万円	塗装設計 4 百万円
(国)181号 真庭市田口 新美甘橋 L=88.7m C=38 百万円	橋梁補修工事 (断面修復、ひび割れ注入) (40 百万円) - 百万円	橋梁補修工事 (断面修復、ひび割れ注入) 40 百万円

・ () 内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
○道路整備事業・地方道路整備事業・地方特定道路整備事業・橋梁修繕事業（つづき）		
(国)313号 真庭市田羽根 河鹿橋 L=31.0m C=80 百万円	橋梁補修工事 (支承防錆) 3 百万円	橋梁補修工事 (塗装塗替等) 14 百万円
(国)313号 真庭市上中津井 北房大橋 L=160.0m C=121 百万円	橋梁補修工事 (伸縮装置取替工等) (12 百万円) 52 百万円	橋梁補修設計 (補修工設計〔上部工〕、 補強工設計〔上部工〕等) (14 百万円) 15 百万円
(国)313号 真庭市久世 久世大橋 L=160.0m C=30 百万円	事業完了 (R7 年度)	橋梁補修工事 (断面修復、ひび割れ注入) (30 百万円) 一百万円
(国)482号 真庭市蒜山中福田 玉田橋 L=12.0m C=44 百万円	橋梁補修工事 (支承防錆) 3 百万円	橋梁補修工事 (塗装塗替等) 17 百万円
(県)新見勝山線 真庭市岩井谷 大槓橋 L=38.8m C=50 百万円	橋梁補修工事 (当て板補強) 15 百万円	補強工設計 3 百万円
(県)勝山栗原線 真庭市関 亀島橋 L=41.2m C=32 百万円	橋梁補修工事 (断面修復工、高欄取替 工等) (6 百万円) 18 百万円	橋梁補修設計 (補修工設計〔上部工〕、 補強工設計〔上部工〕等) (11 百万円) 18 百万円
(県)落合建部線 真庭市落合垂水 小川橋 L=151.3m C=50 百万円	橋梁補修工事 (伸縮装置取替工等) (29 百万円) 9 百万円	橋梁補修設計 (補修工設計〔上部工〕、 補強工設計〔上部工〕等) (17 百万円) 14 百万円

・ () 内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
○道路整備事業・地方道路整備事業・地方特定道路整備事業・橋梁修繕事業（つづき）		
(県)新見勝山線 真庭市若代 神谷橋 L=19.0m C=25 百万円	橋梁補修工事 (塗替塗装等) 25 百万円	—
(県)栗谷美甘線 真庭市鉄山 中村橋 L=18.5m C=29 百万円	橋梁補修工事 (塗替塗装等) 25 百万円	—
(国)181号 真庭市美甘 蛇谷橋 L=68.0m C=55 百万円	橋梁補修工事 (橋面防水) 10 百万円	—
(国)181号 新庄村戸島 大熊橋 L=19.0m C=29 百万円	橋梁補修工事 (断面修復、ひび割れ注入) (9 百万円) ー百万円	橋梁補修工事 (断面修復、ひび割れ注入) 9 百万円

・ () 内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
IV-4 防災対策強化プログラム <input type="checkbox"/> 土木施設の長寿命化の推進 道路事業（トンネル補修、洞門補修）		
○地方道路整備事業		
(国)179号 鏡野町羽出～奥津川西 大釣トンネル C=10百万円 (国)181号 真庭郡新庄村戸島 新庄村洞門 C= 24百万円	トンネル照明施設 更新設計 10百万円 事業完了（R7年度）	— 洞門補修工事 （ひび割れ補修、断面修復） (13百万円) 7百万円

・（ ）内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
IV-4 防災対策強化プログラム <input type="checkbox"/> 無電柱化の推進		
○地方道路整備事業		
(国)179号 津山市二宮～小田中 L=992.0m(整備延長 L=1,984m) C=1,494百万円	L=210.0m 工事(舗装工、縁石工) 委託(事後調査)、補償 (30百万円) -百万円	補償、工事(管路工、道路 照明工) (106百万円) 38百万円

・ () 内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
IV-5 暮らしの安全推進プログラム ■交通事故防止対策の推進 道路事業（交通安全施設整備）		
○地方道路整備事業・地方特定道路整備事業		
(県)津山柵原線 津山市横山 L=450.0m W=6.0(10.25)m C=550 百万円 (県)小原船頭線 津山市大田～沼 L=1,170.0m W=6.0(11.0)m C=790 百万円 (県)金屋国分寺線 津山市瓜生原～国分寺 L=570.0m W=6.0(11.0)m C=500 百万円 (県)上横野兼田線 津山市下横野 L=140.0m W=5.5(9.25)m C=70 百万円 (県)余野上久米線 津山市宮部下 L=820.0m W=5.5(9.75)m C=200 百万円 (県)河本久米線 津山市中北下 L=200.0m W=5.5(9.75)m C=80 百万円	L=450.0m 用地補償、工事(歩道工、 舗装工、区画線工) (2 百万円) 12 百万円 L=50.0m 用地補償、 工事(土工、舗装工) 5 百万円 L=150.0m 工事(縁石工、舗装工、安 全施設工) (39 百万円) 30 百万円 L=140.0m 地質調査、法面設計 (9 百万円) 10 百万円 事業完了 (R7 年度) L=200.0m 用地測量、物件調査 (10 百万円) 15 百万円	L=450.0m 物件調査 5 百万円 L=80.0m 用地補償 工事(水路工、舗装工) 20 百万円 L=400.0m 工事(土工、縁石工、舗装 工) (25 百万円) 46 百万円 L=140.0m 道路設計、用地測量、 物件調査 (2 百万円) 9 百万円 L=820.0m 工事(土工、舗装工) (20 百万円) - 百万円 L=200.0m 測量、設計 (4 百万円) 10 百万円

・ () 内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
○地方道路整備事業・地方特定道路整備事業（つづき）		
(県)久米中央線 美咲町打穴中 L=350.0m W=6.5(11.50)m C=250 百万円	L=350.0m 工事（舗装） (82 百万円) 20 百万円	L=350.0m 用地補償、工事（擁壁工、排水工） (43 百万円) 102 百万円
(県)勝央仁堀中線 美咲町大戸下 L=240.0m W=6.0(10.0)m C=60 百万円	L=240.0m 用地補償、工事（排水工） (15 百万円) 33 百万円	L=240.0m 用地測量、物件調査、用地補償 (4 百万円) 16 百万円
(国)429 号 美咲町南 L=220.0m W=6.0(10.0)m C=70 百万円	L=220.0m 用地買収、工事（土工、擁壁工） 22 百万円	L=220.0m 用地測量 6 百万円
(国)482 号 真庭市蒜山上長田 L=625.0m W=6.0(11.75)m C=792 百万円	L=625.0m 工事（土工、法面工、舗装工、安全施設工） (38 百万円) 150 百万円	L=160.2m 工事（土工、法面工） (33 百万円) 90 百万円
(国)313 号 真庭市落合垂水～下市瀬 L=700.0m W=6.5(11.25)m C=650 百万円	L=700.0m 用地補償、工事（舗装工、水路工）、委託（渡河詳細設計、土質調査等） 112 百万円	L=700.0m 用地補償、工事（舗装工）、委託（渡河検討） 95 百万円
(県)大山上福田線 真庭市蒜山上福田 L=540.0m W=6.0(12.75)m C=133 百万円	L=300.0m 工事（土工、舗装工、安全施設工） 30 百万円	L=300m 工事（土工、舗装工）、用地補償 30 百万円
(国)313 号 真庭市蒜山初和(中和トンネル) L=855m W=6.0(8.5)m トンネル照明設備設置 82 台 C=63 百万円	事業完了（R7 年度）	L=855m 工事（電気） (33 百万円) 30 百万円

・（ ）内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
○地方道路整備事業・地方特定道路整備事業（つづき）		
<p>(県)西原久世線 真庭市田原 L=150.0m W=6.0(10.25)m C=75 百万円</p> <p>(県)新見勝山線 真庭市月田本（手の尾トンネル） L=195m W=6.0(7.0)m トンネル照明設備設計 C=4 百万円</p> <p>(県)北房川上線 真庭市蒜山本茅部 L=400m W=6.0(8.0)m 路上路盤再生工 C=40 百万円</p> <p>(県)久世中和線 真庭市鍋屋 L=25.0m W=5.5(9.0)m C=90 百万円</p> <p>(国)179号 美作市江見～川北 L=200.0m W=9.0(12.5)m C=640 百万円</p> <p>(国)373号 美作市古町 L=250.0m W=6.0(9.5)m C=90 百万円</p> <p>(県)勝央勝北線 勝央町植月北 L=1,330.0m W=5.5(9.75)m C=250 百万円</p>	<p>L=150.0m 委託(路線測量、詳細設計) 10 百万円</p> <p>設計 (4 百万円) - 百万円</p> <p>L=400.0m 工事(舗装工) (40 百万円) - 百万円</p> <p>L=25.0m 測量、詳細設計</p> <p>事業完了 (R7 年度)</p> <p>L=230.0m 工事(側溝工、縁石工、舗装工)、用地補償 (22 百万円) 10 百万円</p> <p>事業完了 (R7 年度)</p>	<p>—</p> <p>設計 4 百万円</p> <p>L=400.0m 工事(舗装工) 40 百万円</p> <p>—</p> <p>L=200.0m 工事(舗装工、区画線工、照明工、交通安全施設工) (13 百万円) 95 百万円</p> <p>L=182.5m 工事(側溝工、縁石工) (8 百万円) 35 百万円</p> <p>L=240.0m 工事(土工、側溝工、舗装工) (37 百万円) 75 百万円</p>

・ () 内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
○地方道路整備事業・地方特定道路整備事業（つづき）		
(県)石生奈義線 勝央町河原 L=450.0m W=5.5(9.25)m C=95百万円	事業完了 (R7年度)	L=70.0m 工事(土工、側溝工、舗装工) (30百万円) 5百万円
(県)美作奈義線 奈義町広岡 L=860.0m W=5.5(9.25)m C=95百万円	L=75.0m 工事(土工、縁石工、張出し歩道、舗装工) (23百万円) 7百万円	L=60.0m 工事(土工、側溝工、舗装工) (39百万円) 30百万円
(国)429号 美作市川上 L=450.0m W=6.0(10.0)m C=98百万円	L=27.7m 工事(張出歩道)、用地補償 (80百万円) 50百万円	委託(用地測量、物件調査)、用地補償 (13百万円) 80百万円
(県)作東大原線 美作市豊野 L=1,100.0m W=5.5(9.5)m C=97百万円	L=100.0m 工事(舗装工) 10百万円	L=186.0m 工事(舗装工) 14百万円
(国)179号 美作市朽木 L=320.0m W=6.5(11.5)m C=95百万円	L=320.0m 用地測量、物件調査、用地補償 (9百万円) 38百万円	L=320.0m 設計、路線測量 (2百万円) 10百万円
(国)179号 美作市中尾～勝央町黒土 L=600.0m W=6.0(11.0)m C=220百万円	L=600.0m 用地測量、用地買収 (10百万円) 8百万円	L=600.0m 詳細設計 (5百万円) 10百万円
(国)429号 美作市川上 L=100.0m W=6.0(10.0)m C=79百万円	L=160.0m 工事(擁壁工、排水工、舗装工) (8百万円) 17百万円	L=160.0m 工事(擁壁工、排水工) 18百万円

・ () 内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
○緊急道路環境整備事業（交差点改良）		
<p>(県)小山桑上線 津山市里公文 L=60.0m W=5.5(9.00)m C=80百万円</p> <p>(国)374号 美咲町高下 L=120.0m W=6.0(9.75)m C=30百万円</p> <p>(国)482号(県)中福田湯原線 真庭市蒜山中福田 (国) L=50.0m W=5.5(9.25)m (県) L=100.0m W=5.5(9.25)m C=95百万円</p> <p>(県)若代方谷停車場線 真庭市上 L=230.0m W=5.5(7.0)m C=60百万円</p> <p>(国)313号 真庭市富尾 L=89.4m W=8.0(10.0)m C=15百万円</p> <p>(県)馬橋平福線 美作市檜原上 L=620.0m W=5.5(9.5)m C=98百万円</p>	<p>L=60.0m 用地補償、工事 (8百万円) 23百万円</p> <p>L=120.0m 工事(土工、擁壁工、舗装工) (15百万円) 10百万円</p> <p>—</p> <p>L=230.0m 工事(舗装工、安全施設工) (4百万円) 10百万円</p> <p>L=89.4m 工事(縁石工、舗装工) 8百万円</p> <p>L=620.0m 用地補償、工事(排水工) (36百万円) 29百万円</p>	<p>L=60.0m 用地補償 (1百万円) 15百万円</p> <p>L=120.0m 工事(土工、擁壁工) 15百万円</p> <p>(県)中福田湯原線 L=120.0m 工事(舗装工) (6百万円) 8百万円</p> <p>L=13.9m 工事(擁壁工、護岸工) (2百万円) 10百万円</p> <p>L=89.4m 測量、設計 5百万円</p> <p>L=620.0m 用地補償、工事(排水工) (6百万円) 40百万円</p>

・ () 内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
○緊急道路環境整備事業（交差点改良）（つづき）		
(県)美作奈義線 美作市北山 L=300.0m W=5.5(11.9)m C=93 百万円 (国)429号 勝央町植月北 右折レーン延伸 C=38 百万円	L=300.0m 用地補償 (40 百万円) 1 百万円 用地補償 (4 百万円) 1 百万円	L=300.0m 交差点設計、用地測量、物件調査 (3 百万円) 40 百万円 委託(用地測量、物件調査) 6 百万円

()内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
IV-6 持続可能な中山間地域等形成プログラム ■地域の生活を支える道づくり 道路事業（現道拡幅・待避所整備）		
○中山間地域等交通難所緊急対策事業、中山間地域等生活・交流基盤整備推進事業等		
(県)余野上久米線 津山市宮部上 L=350.0m W=4.0(5.0)m C=74 百万円 (県)小山桑上線 津山市八社 L=200.0m W=4.0(5.0)m C=90 百万円 (県)倉見斎の谷線 津山市加茂町倉見～黒木 L=1,440.0m W=4.0(5.0)m C=90 百万円 (県)津山智頭八東線 津山市加茂町物見 L=1000.0m W=4.0(5.0)m C=60 百万円 (県)和田北鶴田線 美咲町和田北 L=450.0m W=4.0(5.0)m C=95 百万円 (県)栃原久米南線 美咲町大坪和東 L=210.0m W=5.5(7.0)m C=96 百万円	L=200.0m 工事（舗装工） L=200.0m 測量、設計 L=100.0m 工事（土工、舗装工） L=200.0m 工事（土工、舗装工） 事業完了（R7 年度） L=210m 工事（土工、舗装工）	L=200.0m 工事（土工、排水工、舗装工） — L=90.0m 用地測量、用地補償 L=106.0m 工事（土工）、用地補償 L=450.0m 工事（舗装工） L=30.0m 工事（土工、補強土壁工）
	25 百万円	(11 百万円) 13 百万円
	10 百万円	—
	(25 百万円) 15 百万円	(3 百万円) 25 百万円
	(13 百万円) 25 百万円	(3 百万円) 20 百万円
		(12 百万円) — 百万円
	27 百万円	(20 百万円) 15 百万円

・（ ）内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
○中山間地域等交通難所緊急対策事業、中山間地域等生活・交流基盤整備推進事業等（つづき）		
(県)久米建部線 美咲町境 L=220.0m W=4.0(5.0)m C=90百万円	L=220.0m 測量、設計、工事(舗装工) (11百万円) 35百万円	L=126.0m 工事(土工、排水工、擁壁工、舗装工) (10百万円) 15百万円
(県)栃原久米南線 久米南町上靱～松 L=400.0m W=4.0(6.0)m C=156百万円	L=170.0m 測量、設計、工事(土工、擁壁工) (16百万円) 30百万円	L=30.0m 工事(土工、擁壁工) (9百万円) 16百万円
(県)上靱神目停車場線 久米南町中靱～上神目 L=1,030.0m W=4.0(6.0)m C=284百万円	L=160.0m 工事(土工、排水工、舗装工) (10百万円) 40百万円	L=390.0m 物件調査、用地補償、工事(土工、排水工、擁壁工) (5百万円) 32百万円
(県)周匝久米南線 久米南町全間 L=600.0m W=4.0(6.0)m C=116百万円	L=520.0m 測量、設計、工事(土工、擁壁工、排水工) (1百万円) 11百万円	L=140.0m 工事(土工、舗装工等) (11百万円) 8百万円
(県)下靱三明寺線 久米南町下靱 L=140.0m W=4.0(6.0)m C=103百万円	L=140.0m 測量、設計 8百万円	—
(県)上二ヶ小鎌線 久米南町上二ヶ～峠 L=500.0m W=4.0(5.0)m C=116百万円	L=330.0m 用地買収、工事(土工、擁壁工) (1百万円) 26百万円	L=500.0m 用地測量 11百万円

・（ ）内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
○中山間地域等交通難所緊急対策事業、中山間地域等生活・交流基盤整備推進事業等（つづき）		
(県)大埴和西小山旭線 美咲町小山～中埴和 L=820.0m W=4.0(5.0)m C=136百万円	L=120.0m 工事(土工、法面工、舗装工) 10百万円	L=70.0m 工事(土工、水路工、法面工) 23百万円
(県)高梁旭線 美咲町江与味 L=110.0m W=4.0(5.0)m C=95百万円	L=110.0m 工事(土工、擁壁工、舗装工) 10百万円	L=50.0m 工事(土工、擁壁工) (6百万円) 14百万円
(県)高梁旭線 美咲町江与味 L=640.0m W=4.0(5.0)m C=161百万円	L=55.0m 工事(土工、擁壁工、舗装工) (9百万円) 21百万円	L=450.0m 用地買収 9百万円
(県)江与味上河内線 美咲町江与味 L=690.0m W=4.0(6.0)m C=273百万円	L=230.0m 工事(排水工、舗装工) (8百万円) 20百万円	L=190.0m 工事(土工、擁壁工、舗装工) (8百万円) 12百万円
(県)坪井下栃原線 美咲町上口～中埴和 L=650.0m W=4.0(6.0)m C=150百万円	L=110.0m 工事(土工、排水工、舗装工) (2百万円) 14百万円	L=270.0m 支障移転 (2百万円) 4百万円
(県)中西川線 美咲町中～里 L=350.0m W=4.0(5.0)m C=224百万円	L=150.0m 工事(擁壁工、法面工、舗装工) (11百万円) 20百万円	L=160.0m 工事(土工、擁壁工、函渠工) (21百万円) 19百万円

・ () 内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
○中山間地域等交通難所緊急対策事業、中山間地域等生活・交流基盤整備推進事業等（つづき）		
<p>(県)加茂奥津線 鏡野町越畑～大町 L=6200.0m (内施工 L=1560.0m) W=4.0(5.0)m C=99 百万円</p> <p>(県)市場津山線 鏡野町沢田 L=400.0m (内施工 L=150.0m) W=4.0(5.0)m C=69 百万円</p> <p>(県)山城宮尾線 鏡野町薪森原 L=320.0m (内施工 L=80.0m) W=4.0(5.0)m C=29 百万円</p> <p>(県)加茂奥津線 鏡野町奥津 L=290.0m W=4.0(5.0)m C=90 百万円</p> <p>(県)湯原奥津線 鏡野町富東谷 L=1,200.0m (内 1 工区 L=210m, 2 工区 L=200m, 3 工区 L=200m) W=5.5(7.0)m C=45 百万円 (1 工区) C=68 百万円 (2 工区) C=90 百万円 (3 工区)</p>	<p>L=100.0m 工事（土工）、設計 (5 百万円) 32 百万円</p> <p>L=70.0m 工事（土工）、用地補償 (3 百万円) 25 百万円</p> <p>L=80.0m 工事（土工）、用地補償 (10 百万円) 17 百万円</p> <p>L=290.0m 用地補償 10 百万円</p> <p>(2 工区) 用地買収 L=150.0m 工事（擁壁工、舗装工、安全施設工） (3 工区) 測量設計 (14 百万円) 30 百万円</p>	<p>L=100.0m 用地測量、用地補償、測量 (1 百万円) 5 百万円</p> <p>L=150.0m 用地測量 (4 百万円) 5 百万円</p> <p>L=80.0m 用地測量 (2 百万円) 10 百万円</p> <p>L=290.0m 物件調査 3 百万円</p> <p>(2 工区) 用地買収 L=27.8m 工事（擁壁工） (1 百万円) 18 百万円</p>

・（ ）内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
○中山間地域等交通難所緊急対策事業、中山間地域等生活・交流基盤整備推進事業等（つづき）		
(県)江与味上河内線 真庭市吉 L=230.0m W=5.5(7.0)m C=104百万円 (県)宮地有漢線 真庭市宮地 L=110.0m W=5.5(7.0)m C=95百万円 (県)北房川上線 真庭市上皆部 L=290.0m W=5.5(7.0)m C=73百万円 (県)湯原奥津線 真庭市社 L=400.0m W=5.5(7.0)m C=129百万円 (県)種見明戸線 真庭市種 L=300.0m W=5.5(7.0)m C=218百万円 (県)中福田湯原線 真庭市藤森 L=150.0m W=4.0(5.0)m C=95百万円 (県)久世中和線 真庭市櫛西 L=170.0m W=4.0(5.0)m C=60百万円	L=170.0m 工事(土工、舗装工) (28百万円) 30百万円 L=110.0m 工事(排水工、補強土壁工) 25百万円 L=35.0m 工事(土工、擁壁工) 68百万円 L=170.0m 工事(擁壁工、水路付替工、舗装工) (19百万円) 30百万円 L=60.0m 工事(擁壁工、舗装工) 40百万円 L=30.0m 工事(擁壁工) 35百万円 L=90.0m 工事(排水工、舗装工) 15百万円	L=160.0m 用地補償、工事(土工、舗装工) (2百万円) 40百万円 L=110.0m 用地測量、物件調査、用地補償 5百万円 L=74.0m 測量、設計 10百万円 L=51.7m 工事(擁壁工、水路付替工) 30百万円 L=50.0m 工事(擁壁工、舗装工) (2百万円) 25百万円 — —

・ () 内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
○中山間地域等交通難所緊急対策事業、中山間地域等生活・交流基盤整備推進事業等（つづき）		
(県)栗谷美甘線 真庭市鉄山 L=330.0m W=4.0(5.0)m C=98百万円	L=130.0m 測量、設計 15百万円	—
(県)万善美作線 美作市大原 L=1,200.0m(内L=500.0m) W=4.0(5.0)m(南工区) C=99百万円	L=74.0m 工事(護岸工) (19百万円) 20百万円	L=43.0m 工事(護岸工) (12百万円) 30百万円
(県)市場佐用線 美作市鷺巣～五名 L=1,800.0m(内L=620m) W=4.0(5.0)m C=178百万円	L=97.0m 工事(土工、法面工、舗装工) 23百万円	L=104.8m 工事(土工、法面工、舗装工) (3百万円) 29百万円
(県)上福原佐用線 美作市田原 L=1,500.0m(内L=350.0m) W=4.0(5.0)m C=117百万円	L=84.5m 工事(舗装工、交通安全施設工) (4百万円) 30百万円	L=84.5m 工事(土工、擁壁工) (25百万円) 5百万円
(県)宮原力万線 美作市宮原 L=600.0m(内L=270.0m) W=4.0(5.0)m C=105百万円	L=100.0m 工事(土工、舗装工) 22百万円	保安林解除
(県)梶並立石線 美作市川上 L=2000.0m(内L=233.0m) W=4.0(5.0)m C=116百万円	L=160.0m 工事(土工、擁壁工、舗装工) (12百万円) 20百万円	L=110.0m 工事(土工、擁壁工) (11百万円) 12百万円

・ ()内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
○中山間地域等交通難所緊急対策事業、中山間地域等生活・交流基盤整備推進事業等（つづき）		
(県)和気笹目作東線 美作市角南～白水 L=1,900.0m (内 L=400m) W=4.0(5.0)m C=106 百万円	L=100.0m 工事（擁壁工、舗装工、安全施設工）、委託（用地測量） 24 百万円	—
(県)万善美作線 美作市大原 L=500.0m W=4.0(5.0)m(北工区) C=160 百万円	L=50.0m 工事（土工、水路工、舗装工） 10 百万円	L=50.0m 工事（土工、水路工、舗装工） (20 百万円) — 百万円
(県)智頭勝田線 美作市右手 L=530.0m W=4.0(5.0)m C=58 百万円	L=530.0m 用地補償、工事（土工、舗装工） (9 百万円) 35 百万円	L=530.0m 用地補償、工事（土工、舗装工） (10 百万円) 16 百万円
(県)位田飯岡線 美作市英田青野 L=900.0m W=4.0(5.0)m C=70 百万円	L=44.0m 工事（土工、擁壁工、舗装工） (30 百万円) 35 百万円	L=96.0m 工事（土工、擁壁工） 30 百万円
(県)馬形美作線 美作市宗掛～馬形 L=400.0m W=5.5(7.5)m C=98 百万円	L=250.0m 工事（舗装、安全施設工） (9 百万円) 22 百万円	L=200.0m 工事（盛土工） (1 百万円) 35 百万円
(県)馬形美作線 美作市宗掛～田殿 L=300.0m W=5.5(7.5)m C=55 百万円	L=240.0m 工事（盛土工） (6 百万円) 20 百万円	L=300.0m 用地補償、工事（土工、舗装工） (21 百万円) 13 百万円

・（ ）内の金額は、前年度からの繰越で外数である。

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
IV-7 快適な生活環境保全プログラム <input type="checkbox"/> 空き家の適正管理、利活用の推進		
○リフォーム等相談時の対応	—	相談対応件数 27(8, 4, 15)件
IV-9 生きがい・元気づくり支援プログラム <input type="checkbox"/> おかやまアダプトの推進		
○おかやまアダプト推進事業	—	認定団体数(道路) 167(63, 49, 55)団体 うち新規認定団体 2(1, 1, 0)団体 認定団体数(河川) 447(192, 75, 180)団体 うち新規認定団体 4(1, 2, 1)団体
○開発行為の認可及び指導		
	—	道路法による行為・占用等の許可(新規・変更・更新の合計)件数 998(446, 201, 351)件 車両制限令による特殊車両の通行許可・協議件数 1,320(650, 428, 242)件 河川法による行為・占用等の許可件数(新規・変更・更新の合計) 585(209, 218, 158)件 砂防指定地・急傾斜地・地すべり防止区域における行為等の許可件数(新規・変更・更新の合計) 65(16, 36, 13)件

()内は左から順に、美作、真庭、勝英の数値

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
○開発行為の認可及び指導（つづき）		
	—	採石法・砂利採取法による 採取計画の認可件数 2(1, 1, 0)件
	—	屋外広告物条例による表 示等の許可件数 192(90, 15, 87)件
建築基準法等指導行政		
○建築物の質の向上と快適な環境 保持	—	建築基準法に基づく建築 確認・通知件数 18(4, 7, 7)件
	—	建築基準法に基づく建築 許可・認定件数 11(0, 8, 3)件
	—	建築基準法に基づく道路 の位置指定件数 3(0, 1, 2)件
○建築物の省エネルギー化の促進	—	建築物省エネ法に基づく 適合性判定・認定件数 2(0, 1, 1)件
	—	エコまち法に基づく低炭 素建築物の認定件数 0(0, 0, 0)件

()内は左から順に、美作、真庭、勝英の数値

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
建築基準法等指導行政（つづき）		
○高齢者・障害者等が円滑に利用できる建築物の促進	—	福祉のまちづくり条例に基づく届出・協議件数 12(3, 5, 4)件
○建設工事に係る資材の再資源化の促進	—	建設リサイクル法による工事の届出・通知件数 1, 110(367, 428, 315)件
○長く住み続けられる住宅の促進	—	長期優良住宅法に基づく認定件数 88(24, 26, 28)件
公共土木施設の適切な維持管理		
○公共土木施設の維持管理	—	落石、崩土等による県管理道の全面通行規制件数 4(4, 0, 0)件 異常気象時の県管理道の事前通行規制件数 37(14, 13, 10)件 冬期の除雪出動日数 (作業委託にかかるもの) 84(42, 29, 13)日 県管理河川の水質事故対応件数 15(11, 2, 2)件

()内は左から順に、美作、真庭、勝英の数値

県民局統轄出先機関
・津山家畜保健衛生所

〔津山家畜保健衛生所〕

○基本方針

高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）や豚熱（CSF）等の特定家畜伝染病の発生は、畜産業界のみならず地域経済や社会生活にも甚大な影響を及ぼす。

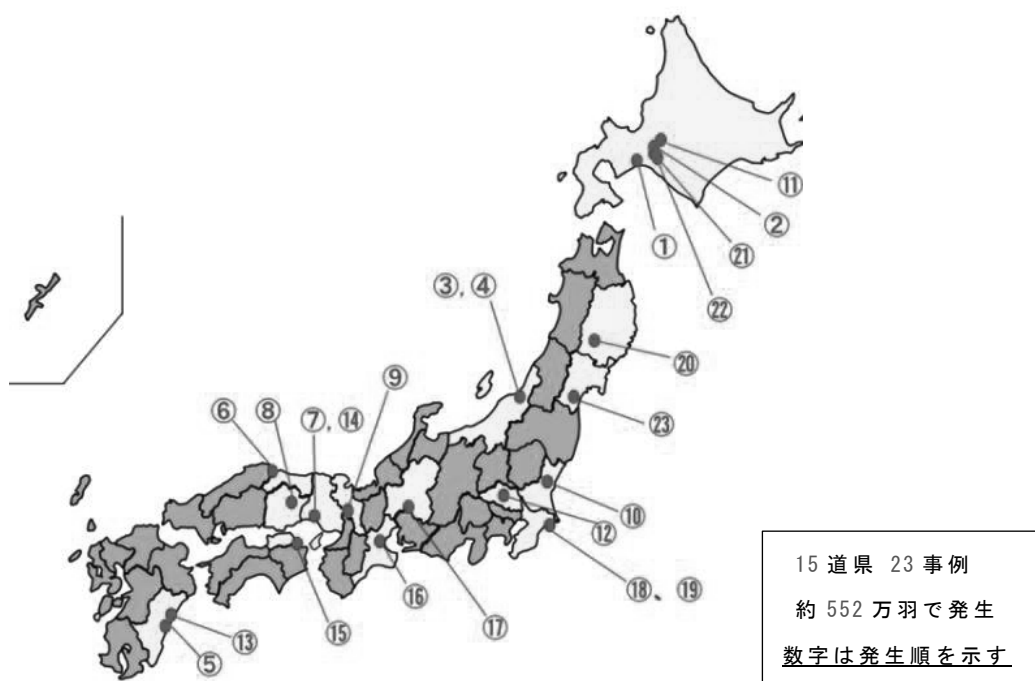
HPAIについては令和7年度に全国で23事例発生し、本県においても津山市の採卵鶏農場にて1事例（約43万羽）の発生があった。

CSFについては、平成30年9月以降26都府県103事例の農場発生が確認されている。野生イノシシ陽性確認事例が本州・四国地方に加えて九州地方にも拡大しており、県内でも令和6年に初確認されて以降、76例が報告されている（令和8年4月13日現在）。

また、韓国では本年1月以降、飼養家畜においてアフリカ豚熱（ASF）が24件、口蹄疫（FMD）が3件確認されている。また台湾でもASFが令和7年10月に初確認されるなど、海外悪性家畜伝染病の国内侵入リスクは極めて高い状況にある。

家畜保健衛生所では、家畜伝染病予防法に基づき、農場への病原体の侵入を防止するため、家畜飼養衛生管理基準の遵守を徹底指導するとともに、市町村、関係機関、協力団体等と連携し、発生予防及びまん延防止対策の体制強化を図ることとしている。

令和7年度HPAI発生状況



令和8年4月15日現在

畜産経営は、飼料・資材価格の高騰や畜産物の消費低迷など厳しい環境に置かれており、生産基盤の維持・強化が求められている。

家畜保健衛生所では、安全で高品質な畜産物の安定生産を目指し、慢性疾病低減に向けた衛生指導や優良子牛の増産に向けた受精卵移植技術の普及推進を通じ、美作地域の畜産物ブランド力向上に積極的に取り組む。

さらに、畜産物の生産に係わる獣医師等関係者に対し、安全・安心な畜産物が生産されるよう、適正な獣医療や動物用医薬品使用について、関係法令の遵守状況の監視及び指導を行う。

○主要施策

1 家畜防疫の推進

家畜伝染病予防法に基づき、農場への立入検査や病性鑑定を実施し、疾病発生動向の把握、農場が遵守すべき「飼養衛生管理基準」の点検、予防対策指導に努める。

特定家畜伝染病（FMD、ASF、CSF、HPAI等）については、国内外の発生情報を家畜飼養者に速やかに提供するとともに、農場への立入検査、飼養衛生管理や野生動物侵入防止策、早期発見・早期通報の指導を行う。CSFについては、ワクチンの適期接種指導や野生イノシシ経口ワクチン散布を実施し発生防止に努める。

また、発生時に市町村、警察、民間団体等と連携して迅速かつ的確な初動対応を行うため、防疫計画の精度向上、連絡・協力体制の整備、埋却予定地調査、防疫演習等を通じて、まん延防止体制の強化を図る。

その他の伝染性疾病については、定期検査による患畜の摘発淘汰を行うとともに、生産者や獣医師等からの相談に応じた検査を行い、その結果を基にワクチン接種や消毒等の予防対策指導を行う。特に、牛のヨーネ病、牛伝染性リンパ腫（BLV）、牛サルモネラ症及び牛伝染性下痢（BVD）については、効果的な検査と発生時の適切な対応に努める。



〈HPAI 防疫措置作業〉



〈豚熱ワクチン接種〉

2 家畜衛生の推進

リスクマネジメントの一環として、家畜衛生に関連する広報誌の発行や会議の開催等を通じ、農場、臨床獣医師、市町村及び農協等に対し、病気の特徴や予防方法、生産者が遵守すべき法規制等の周知を図る。

(1) 生産性向上対策

大規模化に伴い常在化傾向にある下痢及び呼吸器症等の慢性疾病について、原因究明を行い、その結果に基づきワクチン接種や消毒等の指導を行う。

(2) 動物用医薬品危機管理対策

抗菌性物質の畜産物への残留や薬剤耐性菌は人の健康にも影響を及ぼすことから、生産現場における動物用医薬品等の使用実態や薬剤耐性菌の発現状況等を調査するとともに、販売業者及び使用者（獣医師、家畜飼養者）に対して、医薬品情報の提供や適正使用の監視・指導を行う。

3 畜産の生産振興

畜産経営の収益力向上を目指し、家畜衛生技術の活用、育種改良、飼養管理、環境保全など多面的な指導を行うことで、高品質な畜産物の安定生産を支援する。

(1) 蒜山ジャージー酪農の生産基盤強化

ジャージー酪農の経営安定を図るため、ゲノミック評価を活用した優良後継牛の確保を推進するとともに、公共育成牧場の生産体制強化を支援する。

(2) 牛肉の肉質向上と生産基盤強化

管内ブランドである「なぎビーフ」や「つやま和牛」の肉質向上と安定生産を目的に、血液検査結果に基づく飼養管理指導を行う。

また、岡山和牛資質向上対策協議会と連携し、繁殖農家巡回を実施し、繁殖雌牛の育種改良や子牛の飼養管理指導を行う。

(3) 飼料作物の生産と利用

輸入飼料への依存度の低減を図るため、県民局畜産班と連携し、農地の有効活用の推進、地域のニーズや生育条件に適した飼料作物の生産支援、牛への給与指導を行う。

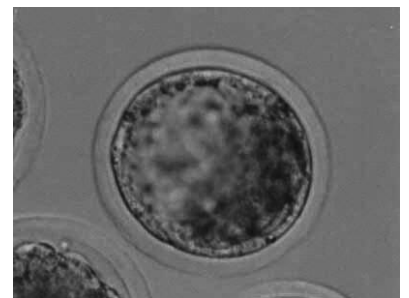
(4) 農場H A C C Pの推進

畜産農場の衛生管理向上のため、農場H A C C Pの認証取得及びフォローアップ指導を行う（管内認証農場：酪農1、肉用牛2）。

(5) 受精卵移植技術の普及推進

受精卵移植技術を活用した育種改良や繁殖成績の改善により、肉質・肉量の優れた和牛や高泌乳牛を効率的に生産し、畜産経営の収益力向上を支援する。

また、地域内での技術推進を図るため、民間移植師の養成と研鑽を目的とした研修会を開催するとともに、家畜保健衛生所が採卵した和牛受精卵の民間移植師への供給体制を強化する。



<牛の受精卵>

受精卵移植及び採卵の状況

(頭)

年度	移植・採卵	県全体	真庭地域(実施割合)	津山地域(実施割合)
R 3	移植	799	182 (22.7 %)	374 (46.8 %)
	採卵	191	61 (31.9 %)	106 (55.5 %)
R 4	移植	629	178 (28.3 %)	286 (45.5 %)
	採卵	172	43 (25.0 %)	101 (58.7 %)
R 5	移植	499	135 (27.1 %)	213 (42.7 %)
	採卵	199	48 (24.1 %)	130 (65.3 %)
R 6	移植	553	128 (23.1 %)	280 (50.6 %)
	採卵	159	40 (25.2 %)	92 (57.9 %)
R 7	移植	423	119 (28.1 %)	195 (46.1%)
	採卵	160	39 (24.4 %)	93 (58.1%)

4 監視・許認可業務

動物用医薬品の製造販売、家畜用飼料の適正使用、飼育動物の診療、家畜の人工授精など、畜産業に関連する各業務が適正に行われるよう、関係法令に基づき、監視・指導を行う。

- (1) 医薬品医療機器等法
- (2) 飼料安全法
- (3) 獣医師法・獣医療法
- (4) 家畜改良増殖法



〈薬事立入〉

○事業概要

津山地域

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
1 家畜防疫の推進		
家畜伝染病の発生予防及びまん延防止対策	① 発生予防	① 発生予防
	ヨーネ病(牛) 3,699 頭	ヨーネ病(牛) 1,945 頭
	伝達性海綿状脳症(牛) - 頭	伝達性海綿状脳症(牛) 0 頭
	ふそ病(蜜蜂) 0 群	ふそ病(蜜蜂) 433 群
	種畜衛生検査(牛、豚) 99 頭	種畜衛生検査(牛、豚) 91 頭
	豚熱ワクチン 25,003 頭	豚熱ワクチン 30,561 頭
	② 発生予察	② 発生予察
	アカバネ病他(牛) 40 頭	アカバネ病他(牛) 47 頭
	ブルセラ症(牛) 30 頭	ブルセラ症(牛) 0 頭
	結核 (牛) 0 頭	結核 (牛) 0 頭
	牛ウイルス性下痢(牛) - 頭	牛ウイルス性下痢(牛) 14 頭
	③ 証明	③ 証明
	検査証明 71 件	検査証明 66 件
	④ まん延防止	④ まん延防止
ヨーネ病(牛)患畜殺処分 - 頭	ヨーネ病(牛)患畜殺処分 0 頭	
	高病原性鳥インフルエンザ(疑似患畜)殺処分 424,190 羽	
家畜伝染性疾病の検査	① 立入検査 (延べ)	① 立入検査 (延べ)
	牛 310 戸	牛 833 戸
	豚 27 戸	豚 48 戸
	家禽 96 戸	家禽 85 戸
	馬、めん山羊他 27 戸	馬、めん山羊他 0 戸
	② 精密検査	② 精密検査
	牛伝染性リンパ腫 12 頭	牛伝染性リンパ腫 49 頭
	牛サルモネラ症 - 頭	牛サルモネラ症 11 頭
	ニューカッスル病(鶏) 340 羽	ニューカッスル病(鶏) 323 羽
	鶏伝染性気管支炎 280 羽	鶏伝染性気管支炎 336 羽
	鶏伝染性F囊病 130 羽	鶏伝染性F囊病 130 羽
	鶏マイコプラズマ病 420 羽	鶏マイコプラズマ病 424 羽
	③ 監視強化検査	③ 監視強化検査
	豚熱免疫調査 170 頭	豚熱免疫調査 150 頭
オーエスキー病(豚) 64 頭	オーエスキー病(豚) 62 頭	
高病原性鳥インフルエンザ 120 羽	高病原性鳥インフルエンザ 120 羽	
④ 報告徴求	④ 報告徴求	
採卵鶏 26 戸 肉用鶏 6 戸	採卵鶏 25 戸 肉用鶏 7 戸	
あひる 1 戸	あひる 1 戸	
病性鑑定の実施	乳用牛 - 頭	乳用牛 173 頭
	肉用牛 - 頭	肉用牛 31 頭
	豚 - 頭	豚 150 頭
	鶏 - 羽	鶏 85 羽

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
監視・危機管理体制の充実強化	① 防疫対応強化推進会議 1回 ② 家畜衛生関連情報の配布 4回 ③ 防疫演習、研修会 3回	① 防疫対応強化推進会議 1回 ② 家畜衛生関連情報の配布 4回 ③ 防疫演習、研修会 4回
2 家畜衛生の推進		
生産性向上対策	慢性疾病対策 乳用牛 } 肉用牛 } 豚 } 鶏 } 戸数 4戸	慢性疾病対策 乳用牛 1戸 肉用牛 1戸 豚 1戸 鶏 1戸
動物用医薬品危機管理対策	薬剤耐性菌発現状況調査 2農場	薬剤耐性菌発現状況調査 3農場
3 畜産の生産振興		
受精卵移植の推進	① 肉用牛広域後代検定推進対策 優良雌牛採卵 0頭、移植 5頭 ② 受精卵移植推進事業 肉用牛 採卵 90頭、移植 210頭 乳用牛 採卵 0頭、移植 10頭	① 肉用牛広域後代検定推進対策 優良雌牛採卵 1頭、移植 1頭 ② 受精卵移植推進事業 肉用牛 採卵 93頭、移植 182頭 乳用牛 採卵 1頭、移植 6頭
乳質改善の推進	① 搾乳立会指導 2戸 ② 地域研修会 2回 ③ バルク乳細菌検査 90件	① 搾乳立会指導 2戸 ② 地域研修会 1回 ③ バルク乳細菌検査 103件
肉用牛空胎防除指導	繁殖検診 600頭	繁殖検診 577頭
家畜衛生検査	微生物 401頭 血清 515頭 寄生虫 0頭	微生物 333頭 血清 560頭 寄生虫 0頭
4 監視・許認可業務		
医薬品医療機器等法に係る業務	① 販売業許可・許可更新 3件 ② 立入検査 11件	① 販売業許可・許可更新 10件 ② 立入検査 10件
獣医師法・獣医療法に係る業務	① 診療施設開設届 -件 ② 立入検査 6件	① 診療施設開設届 16件 ② 立入検査 3件
家畜改良増殖法に係る業務	① 家畜人工授精所開設許可 -件 ② 立入検査 3件	① 家畜人工授精所開設許可 2件 ② 立入検査 7件

○事業概要

真庭地域

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績	
1 家畜防疫の推進			
家畜伝染病の発生予防及びまん延防止対策	① 発生予防	① 発生予防	
	ヨーネ病(牛) 1,527 頭	ヨーネ病(牛) 1,850 頭	
	伝達性海綿状脳症(牛) 0 頭	伝達性海綿状脳症(牛) 0 頭	
	豚熱ワクチン 1,612 頭	豚熱ワクチン 1,446 頭	
	② 発生予察	② 発生予察	
	アカバネ病他(牛) 40 頭	アカバネ病他(牛) 40 頭	
	ブルセラ症(牛) 0 頭	ブルセラ症(牛) 0 頭	
	結核(牛) 0 頭	結核(牛) 0 頭	
	牛ウイルス性下痢(牛) 0 件	牛ウイルス性下痢(牛) 0 件	
	③ 証明	③ 証明	
	検査証明 1 件	検査証明 0 件	
	④ まん延防止	④ まん延防止	
	ヨーネ病(牛)患畜殺処分 1 頭	ヨーネ病(牛)患畜殺処分 0 頭	
	家畜伝染性疾患の検査	① 立入検査(延べ)	① 立入検査(延べ)
		牛 150 戸	牛 474 戸
		豚 6 戸	豚 11 戸
家禽 48 戸		家禽(キジ含む) 67 戸	
馬、めん山羊他 21 戸		馬、めん山羊他 4 戸	
② 精密検査		② 精密検査	
牛伝染性リソ ^h 腫 90 頭		牛伝染性リソ ^h 腫 106 頭	
牛サルモネラ症 40 頭		牛サルモネラ症 1,019 頭	
ピロプラズマ症 105 頭		ピロプラズマ症 83 頭	
ニューカッスル病(鶏) 220 羽		ニューカッスル病(鶏) 180 羽	
鶏伝染性気管支炎 220 羽		鶏伝染性気管支炎 560 羽	
伝染性F囊炎(鶏) 60 羽		伝染性F囊炎(鶏) 50 羽	
鶏マイコプラズマ病 440 羽		鶏マイコプラズマ病 160 羽	
③ 監視強化検査		③ 監視強化検査	
豚熱免疫調査 50 頭		豚熱免疫調査 40 頭	
オーエスキー病(豚) 14 頭		オーエスキー病(豚) 14 頭	
高病原性鳥インフルエンザ ^a 90 羽	高病原性鳥インフルエンザ ^a 90 羽		
④ 報告徴求	④ 報告徴求		
採卵鶏 10 戸 肉用鶏 6 戸	採卵鶏 10 戸 肉用鶏 6 戸		
病性鑑定の実施	乳用牛 - 頭	乳用牛 226 頭	
	肉用牛 - 頭	肉用牛 40 頭	
	豚 - 頭	豚 40 頭	
	鶏 - 羽	鶏 245 羽	

事務事業名	令和8年度事業計画	令和7年度事業実績
監視・危機管理 体制の充実 強化	① 防疫対応強化推進会議 ー 回	① 防疫対応強化推進会議 ー 回
	② 家畜衛生関連情報の配布 ー 回	② 家畜衛生関連情報の配布 ー 回
	③ 防疫演習、研修会 ー 回	③ 防疫演習、研修会 ー 回
2 家畜衛生の推進		
生産性向上対策	慢性疾病対策 乳用牛 } 肉用牛 } 豚 } 鶏 } 戸数 3 戸	慢性疾病対策 乳用牛 1 戸 肉用牛 - 戸 豚 - 戸 鶏 2 戸
	動物用医薬品 危機管理対策	薬剤耐性菌発現状況調査 2 農場
3 畜産の生産振興		
受精卵移植の 推進	① 肉用牛広域後代検定推進対策 優良雌牛採卵 2 頭、移植 10 頭	① 肉用牛広域後代検定推進対策 優良雌牛採卵 2 頭、移植 0 頭
	② 受精卵移植推進事業 肉用牛 採卵 35 頭、移植 130 頭 乳用牛 採卵 5 頭、移植 0 頭	② 受精卵移植推進事業 肉用牛 採卵 33 頭、移植 114 頭 乳用牛 採卵 6 頭、移植 2 頭
乳質改善の推 進	① 搾乳立会指導 2 戸	① 搾乳立会指導 2 戸
	② 地域研修会 2 回	② 地域研修会 3 回
	③ バルク乳細菌検査 74 件	③ バルク乳細菌検査 75 件
乳用牛放牧衛 生指導	蒜酪育成牧場 105 頭	蒜酪育成牧場 83 頭
肉用牛空胎防 除指導	繁殖検診 90 頭	繁殖検診 90 頭
家畜衛生検査	微生物 91 頭	微生物 130 頭
	血清 135 頭	血清 383 頭
	寄生虫 0 頭	寄生虫 15 頭
4 監視・許認可業務		
医薬品医療機 器等法に係る 業務	① 販売業許可・許可更新 2 件	① 販売業許可・許可更新 2 件
	② 立入検査 3 件	② 立入検査 3 件
獣医師法・獣 医療法に係る 業務	① 診療施設開設届 - 件	① 診療施設開設届 0 件
	② 立入検査 2 件	② 立入検査 1 件
家畜改良増殖 法に係る業務	① 家畜人工授精所開設許可 - 件	① 家畜人工授精所開設許可 1 件
	② 立入検査 4 件	② 立入検査 3 件

IV 管内概要資料

1 面積、人口、人口密度、世帯数

市 町 村	面 積(k m ²)	人 口(人)	人口密度(人/k m ²)	世 帯 数
津山市	506.33	99,937	197.4	41,213
真庭市	828.53	42,725	51.6	15,845
美作市	429.29	25,939	60.4	10,793
新庄村	67.11	813	12.1	331
鏡野町	419.68	12,062	28.7	4,643
勝央町	54.05	10,888	201.4	4,089
奈義町	69.52	5,578	80.2	1,942
西粟倉村	57.97	1,398	24.1	575
久米南町	78.65	4,530	57.6	1,793
美咲町	232.17	13,053	56.2	5,028
管内計(A)	2,743.30	216,923	79.1	86,252
県 計(B)	7,114.44	1,888,432	265.4	801,409
(A)/(B) %	38.6	11.5		10.8

資料：面積 令和7年全国都道府県市区町村別面積調（令和7年10月1日）
 人口 令和2年国勢調査（確報値 令和2年10月1日）
 世帯数 令和2年国勢調査（確報値 令和2年10月1日）

【参考】管内の中山間地域

本県の中山間地域は、「岡山県中山間地域の振興に関する基本条例」により、過疎法、山村振興法、特定農山村法のいずれかに該当する地域とされている。

(注) ◎：全域指定、○：一部地域指定

	過疎	山振	特農	摘要
津山市	○	○	○	過：旧勝北町、旧久米町 過+山+特：旧加茂町、旧阿波村 山+特：旧勝北町広戸村 特：旧津山市一宮村、高田村、旧勝北町新野村、旧久米町大井西村
真庭市	◎	○	○	山：旧勝山町富原村、旧久世町美和村 山+特：旧湯原町、旧美甘村、旧中和村、旧落合町津田村 特：旧北房町、旧勝山町、旧川上村、旧落合町美川村、河内村、旧久世町
美作市	◎	○	○	特：旧勝田町、旧大原町、旧作東町、旧英田町 山：旧勝田町梶並村、栗広村、旧大原町大野村 旧英田町巨勢村、河会村、旧作東町福山村 山+特：旧美作町豊田村、巨勢村、旧東粟倉村
新庄村	◎	◎	◎	
鏡野町	◎	○	◎	山：旧富村、旧奥津町、旧上斎原村、旧鏡野町中谷村
勝央町	—	—	—	
奈義町	◎	○	○	山+特：豊並村
西粟倉村	◎	◎	◎	
久米南町	◎	○	○	山+特：弓削町 特：竜山村
美咲町	◎	○	○	山：旧旭町倭文西村、江与味村、西川村 特：旧中央町大坪和村、旧旭町、旧柵原町吉岡村、南和気村
管内計	9	9	9	
県 計	22	19	22	

※令和8年4月1日現在

2 管内市町村の概況

(1) 令和6年度管内市町村決算(普通会計)の概要

(単位：百万円)

区分 市町村	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引	翌年度に繰り 越すべき財源	実質収支	地方債現在高	積立金現在高
	(A)	(B)	(A-B)	(C)	(A-B-C)		
津山市	53,759	52,743	1,016	69	947	57,177	6,295
真庭市	38,652	36,932	1,720	357	1,363	33,046	30,507
美作市	26,977	25,179	1,797	299	1,498	26,373	18,465
新庄村	2,352	2,140	212	26	186	2,247	1,489
鏡野町	15,689	14,738	951	132	819	10,739	6,961
勝央町	7,508	6,896	612	145	467	5,768	3,650
奈義町	6,955	6,309	646	4	642	5,537	5,380
西粟倉村	3,993	3,816	177	12	164	4,286	1,404
久米南町	4,467	4,224	244	9	235	3,616	2,756
美咲町	15,757	14,560	1,197	737	460	14,808	7,640
計	176,109	167,537	8,572	1,790	6,781	163,597	84,547

(2) 管内市町村の主要財政指標

(単位：%)

区分 市町村	財政力指数		経常収支比率		実質公債費比率		将来負担比率	
	R6年度	R5年度	R6年度	R5年度	R6年度	R5年度	R6年度	R5年度
津山市	0.52	0.51	91.6	92.9	12.2	12.7	78.9	86.3
真庭市	0.30	0.29	94.2	93.4	10.8	10.9	-	-
美作市	0.29	0.28	89.4	89.8	10.4	10.8	-	-
新庄村	0.18	0.18	95.0	89.4	7.3	6.7	-	-
鏡野町	0.30	0.29	88.0	86.4	12.5	12.1	39.0	43.3
勝央町	0.48	0.48	81.8	85.2	11.8	12.8	5.8	-
奈義町	0.30	0.30	86.7	83.4	6.8	7.7	-	-
西粟倉村	0.12	0.12	98.4	94.4	13.9	13.8	0.9	25.2
久米南町	0.22	0.22	84.5	84.7	10.7	10.3	-	-
美咲町	0.27	0.26	82.8	82.3	9.1	9.3	21.8	-

(注) 経常収支比率は、経常一般財源に減税補てん債・臨時財政対策債を含む。

3 商工業の概況

(1) 商業・工業

(単位：人、百万円)

市 町 村	商業			工業		
	事業所数	従業者数	年間商品販売額	事業所数	従業者数	製造品出荷額等
津山市	1,068	8,171	225,698	191	6,636	199,158
真庭市	548	2,959	57,105	114	3,786	110,175
美作市	233	1,385	22,429	80	2,624	55,475
新庄村	13	39	601	1	13	x
鏡野町	87	913	43,821	21	1,045	26,730
勝央町	83	520	14,522	44	2,941	171,173
奈義町	47	255	2,519	21	851	32,354
西粟倉村	11	39	442	4	94	x
久米南町	37	219	2,055	10	457	9,984
美咲町	81	296	3,446	35	1,471	39,822
管内計(A)	2,208	14,796	372,638	521	19,918	646,516
県 計(B)	16,361	134,417	5,196,175	3,234	147,627	7,060,138
(A)/(B) %	13.5	11.0	7.2	16.1	13.5	9.2

資料： 商業 令和3年経済センサス活動調査（令和3年6月1日現在）

工業 令和3年経済センサス活動調査（令和3年6月1日現在）

(2) 主要観光地観光客数

(単位：千人、%)

地 区 別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	対前年比
						R6/R5
津山・鶴山公園	849	598	1,072	1,155	1,323	114.5
久米・梅の里	321	306	336	350	331	94.6
勝北・奥津川ラビンの里	171	162	154	151	183	121.2
勝山・神庭の滝	153	126	121	136	148	108.8
落合・醍醐桜	191	157	261	260	250	96.2
湯原・湯原温泉	228	187	225	245	249	101.6
蒜山高原	1,650	1,443	2,005	2,082	2,150	103.3
美作・湯郷温泉	610	525	592	619	598	96.6
英田・岡山国際サーキット	137	159	208	208	208	100.0
新庄・がいぜんざくら新庄宿	75	83	90	134	130	97.0
奥津・奥津温泉	185	173	242	262	157	59.9
夢広場	335	340	346	361	378	104.7
奈義・現代美術館	57	65	87	105	155	147.6
勝央・ノースヴィレッジ	325	240	190	167	160	95.8
久米南・誕生寺	171	131	135	133	131	98.5
美咲中央	167	172	186	194	189	97.4
計	5,625	4,867	6,250	6,562	6,740	102.7

資料：令和6年岡山県観光客動態調査

4 環境保全の概況

(1) 市町村等設置の一般廃棄物処理施設（稼働中）の状況

(令和8年3月末現在)

区分	設置主体（施設名）	設置場所	処理能力	稼働年度	構成団体
ごみ焼却施設	真庭市 (クリーンセンターまにわ)	真庭市	30 t/日	H11	真庭市(新庄村)
	美作市 (美作クリーンセンター)	美作市	34 t/日	H26	美作市(西粟倉村)
	岡山市久米南町衛生施設組合 (クリーンセンター)	久米南町	13 t/日	H5	久米南町、岡山市(建部)
	津山圏域資源循環施設組合 (津山圏域クリーンセンター)	津山市	128 t/日	H27	津山市、鏡野町、勝央町、 奈義町、美咲町
処粗理大施ご設み	真庭市 (リサイクルプラザ)	真庭市	5 t/日	H11	真庭市
	津山圏域資源循環施設組合 (津山圏域クリーンセンター)	津山市	16 t/日	H27	津山市、鏡野町、勝央町、 奈義町、美咲町
再 施 利 用	真庭市 (リサイクルプラザ)	真庭市	6 t/日	H11	真庭市
	津山圏域資源循環施設組合 (津山圏域クリーンセンター)	津山市	18.05 t/日	H27	津山市、鏡野町、勝央町、 奈義町、美咲町
し 尿 処 理 施 設	真庭市 (生ごみ等資源化施設)	真庭市	104 m ³ /日	R6	真庭市(新庄村、鏡野町、 美咲町)
	津山圏域衛生処理組合 (津山圏域衛生処理組合汚泥再生 処理センター)	津山市	170 kl/日	H31	津山市、鏡野町、美咲町
	勝英衛生施設組合 (滝川苑)	勝央町	74 kl/日	S61	美作市、奈義町、勝央町、 西粟倉村、美咲町
最 終 処 分 場	真庭市 (ガレキ処分場)	真庭市	36,485 m ³	H8	真庭市
	美作市 (一般廃棄物最終処分場)	美作市	3,400 m ³	H31	美作市(西粟倉村)
	津山圏域資源循環施設組合 (津山圏域クリーンセンター 一般廃棄物最終処分場)	津山市	30,000 m ³	H27	津山市、鏡野町、勝央町、 奈義町、美咲町

(2) 産業廃棄物処理業者等の状況

①産業廃棄物処理業者

(令和8年3月末現在)

区分	業者数
産業廃棄物収集運搬業	715
特別管理産業廃棄物収集運搬業	149
産業廃棄物処分業	42
特別管理産業廃棄物処分業	2
計	908

②産業廃棄物処理施設

(令和8年3月末現在)

施設の区分	施設の種類	施設数
中間処理施設	汚泥の脱水施設	2
	焼却施設	4
	破碎施設	31
最終処分場	安定型処分場	1
計		38

(3) 自動車リサイクル法登録・許可の状況

(令和8年3月末現在)

区分	引取業	フロン類 回収業	解体業	破碎業	計
事業所数	72	15	8	2	97

(4) 水質汚濁防止法等に係る特定事業場等の状況

(単位：事業場数、令和8年3月末現在)

市町村	区分	瀬戸内海環境 保全特別措置法	水質汚濁防止法		岡山県 条例 ^{※1}	ダイオキ シン法 ^{※2}
			50m ³ /日以上	50m ³ /日未満		
津山市		21 (1)	19	364 (17)	9	3
真庭市		19	16	263 (4)	8	1
美作市		4	15	150 (4)	7	1
新庄村		0	0	7	0	0
鏡野町		9 (1)	7	79 (4)	0	0
勝央町		0	2	40 (9)	1	0
奈義町		2 (1)	1	19 (1)	1	0
西栗倉村		0	1	12	0	0
久米南町		0	1	18	0	1
美咲町		5 (2)	3	48 (7)	0	1
管内計		60 (5)	65	1,000 (46)	26	7

※1 岡山県環境への負荷の低減に関する条例

※2 ダイオキシン類対策特別措置法

※3 ()は有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設を設置する事業場数

(5) 浄化槽設置状況

(単位：基、令和8年3月末現在)

区分 市町村	合併処理浄化槽 設置基数	単独処理浄化槽 設置基数	合計 設置基数
津山市	12,235	5,903	18,138
真庭市	5,997	1,266	7,263
美作市	317	189	506
新庄村	72	3	75
鏡野町	972	255	1,227
勝央町	50	39	89
奈義町	241	19	260
西粟倉村	9	9	18
久米南町	533	136	669
美咲町	1,603	531	2,134
管内計	22,029	8,350	30,379

(6) 大気汚染防止法等に係る工場・事業場の状況

(単位：事業場数、令和8年3月末現在)

区分 市町村	大気汚染 防止法	岡山県 条例 ^{※1}	大気汚染 防止法	岡山県 条例	大気汚染 防止法	大気汚染 防止法	岡山県 条例	ダイオキ シン法 ^{※2}
	ばい煙発生施設		粉じん発生施設		揮発性有機化 合物排出施設	水 銀 排出施設	有害ガス 発生施設	大気基準 適用施設
津山市	56	0	4	6	1	2	12	8
真庭市	54	0	8	3	0	1	13	1
美作市	25	0	3	3	0	1	13	3
新庄村	0	0	0	0	0	0	0	0
鏡野町	8	0	1	4	0	0	3	0
勝央町	10	0	3	1	1	0	11	1
奈義町	6	1	0	0	0	1	3	2
西粟倉村	1	0	0	0	0	0	0	0
久米南町	6	0	3	1	0	1	1	1
美咲町	14	0	0	2	0	1	3	2
管内計	180	1	22	20	2	7	59	18

※1 岡山県環境への負荷の低減に関する条例

※2 ダイオキシン類対策特別措置法

(7) 第一種フロン類充填回収登録業者数 76業者 (令和8年3月末現在)

(8) 墓地等経営許可状況

(単位：件、令和8年3月末現在)

市町村	区分	墓地※	火葬場	うち恒常的に使用している火葬場	納骨堂
新庄村			1	1	
鏡野町		54			2
勝央町		15	1	1	
奈義町		6			
西粟倉村		2			1
久米南町		5			
美咲町		22	2	2	
管内町村計		104	4	4	3

※個人設置の墓地を除く

5 保健福祉の概況

(1) 保健福祉関係組織及び出生・死亡・高齢化の状況

区分	民生委員・児童委員		愛育委員数	栄養委員数	出生数の状況		低体重児出生数		死亡数の状況		高齢者数(65歳以上)	
	R8.4.1現在				R6 確定数字						R7.10.1現在	
	区域担当委員	主任児童委員	R7.4.1現在		数(*2)	率/人口千対(*1)	数(*2)	率/出生百対	数(*2)	率/人口千対(*1)	高齢者数	高齢化率
津山市	251	26	878	87	520	5.5	44	8.5	1,429	15.0	30,119	32.7%
真庭市	147	19	506	-	180	4.6	15	8.3	841	21.4	16,204	42.2%
美作市	105	12	507	26	68	2.8	4	5.9	517	21.6	10,123	43.7%
新庄村	5	1	23	23	3	4.2	0	0.0	25	35.4	317	47.2%
鏡野町	65	4	146	121	70	6.1	4	5.7	262	23.0	4,564	40.8%
勝央町	31	2	90	50	74	7.0	4	5.4	153	14.5	3,486	33.5%
奈義町	24	2	44	21	40	7.6	3	7.5	108	20.5	1,876	36.5%
西粟倉村	8	2	13	13	7	5.4	0	0.0	26	19.9	476	37.7%
久米南町	23	2	76	79	13	3.2	1	7.7	112	27.2	1,862	46.1%
美咲町	67	1	176	149	38	3.2	1	2.6	261	22.0	4,972	42.9%
管内計	726	71	2,459	569	1,013	5.0	76	7.5	3,734	18.3	73,999	37.4%

*1 人口：岡山県流動人口調査(令和6年10月1日現在)

*2 人口動態統計(厚生労働省)(令和6年)

高齢者数：岡山県毎月流動人口調査

(2) 障害者・難病患者・結核患者の状況

区分	身体障害者の状況						知的障害者の状況			精神障害者の状況		指定難病・特定疾患の状況				結核患者登録数 (R7年末潜在性除く)
	手帳交付者数 (R7.3.31現在)						療育手帳交付者数 (R7.3.31現在)			(R7.3.31現在)		(R7.3.31現在)				
	視覚障害	聴覚平衡機能	音声言語そしゃく	肢体不自由	内部障害	合計	重度	中軽度	合計	神自立支援医療者(数精)	社精神障害者保健福祉手帳交付者数	業特定医療費支給者数	事特定疾患治療研究費受給者数	医小児慢性特定疾病受給者数	小児慢性特定疾病受給者数	
津山市	227	333	51	1,975	1,444	4,030	341	858	1,199	1,807	962	794	4	62	12	
真庭市	145	179	22	894	691	1,931	136	357	493	560	288	380	8	21	10	
美作市	89	126	13	657	468	1,353	113	277	390	444	215	239	1	7	9	
新庄村	3	3	1	29	16	52	2	7	9	6	0	4	0	0	0	
鏡野町	31	26	2	229	192	480	40	102	142	218	115	110	1	7	5	
勝央町	16	32	3	188	168	407	36	99	135	154	86	99	0	4	3	
奈義町	15	23	5	125	64	232	25	53	78	107	45	69	0	2	0	
西粟倉村	5	1	2	21	16	45	9	21	30	20	4	15	0	0	2	
久米南町	11	24	4	121	75	235	15	40	55	118	74	39	0	3	1	
美咲町	29	54	4	375	202	664	59	135	194	202	96	123	1	4	4	
管内計	571	801	107	4,614	3,336	9,429	776	1,949	2,725	3,636	1,885	1,872	15	110	46	

(3) 生活保護及び福祉の状況

区分 市町村	生活保護			児童福祉			
	世帯数	人員	保護率 (パーセント)	保育の状況			児童扶養手当 受給資格者数
				保育所数	認定こども園数 (幼保連携型)	初日 在籍数	
	R8.1現在			R7.4.1現在			R7.9末現在
津山市	599	659	0.70	26	2	2,689	961
真庭市	156	177	0.44	11	7	972	286
美作市	83	96	0.39	2	4	500	235
新庄村	4	4	0.52	1	0	21	9
鏡野町	41	49	0.41	5	0	315	97
勝央町	56	69	0.65	5	0	380	104
奈義町	15	17	0.31	0	1	198	37
西粟倉村	5	5	0.38	1	0	16	11
久米南町	31	32	0.76	3	0	87	33
美咲町	56	72	0.58	4	0	286	106
管内計	1,046	1,180	0.57	58	14	5,464	1,879

※保護率の人口は令和6年3月31日現在住民基本台帳及び外国人登録状況による。

(4) 水道の普及状況及び医療機関の状況

区分 市町村	水道の普及状況		医療機関の状況(令和7年4月1日)							人口1万 人当たり 一般病 床数 *2
	(R6年度末)		病院		一般診療所		歯科	合計		
	給水人口	普及率 %	施設 数	病床 数	施設 数	病床 数	歯 科 診 療 所	施設 数	病床 数	
		*1								
津山市	93,689	99	9	1,599	91	165	43	143	1,764	99.4
真庭市	35,603	92	6	635	34	19	16	56	654	83.6
美作市	23,494	100	3	203	22	19	9	34	222	42.6
新庄村	680	99	0	0	1	0	1	2	0	0.0
鏡野町	11,014	98	2	198	11	0	7	20	198	87.8
勝央町	10,455	100	1	179	6	0	3	10	179	86.3
奈義町	5,166	100	0	0	3	3	3	6	3	5.7
西粟倉村	1,275	99	0	0	1	6	1	2	6	45.9
久米南町	3,933	97	0	0	5	0	2	7	0	0.0
美咲町	11,598	99	1	48	10	0	5	16	48	0.0
管内計	196,907	98	22	2,862	184	212	90	296	3,074	77.4

*1 給水人口/R6年4月1日岡山県流動人口×100

*2 R6.10.1現在の岡山県流動人口1万人当たりの数

6 農林業の概況

(1) 農家戸数

(単位：戸、%)

区分 市町村	農家戸数			主副業別農家数(販売農家)									
				平成27年				令和2年				主業割合	
	平成27年	令和2年	対比	主業農家	準主業農家	副業的農家	計	主業農家	準主業農家	副業的農家	計	平成27年	令和2年
津山市	5,180	4,276	82.5%	218	550	2,593	3,361	175	344	2,079	2,598	4.2%	4.1%
真庭市	5,217	4,385	84.1%	315	583	2,310	3,208	267	323	2,061	2,651	6.0%	6.1%
美作市	3,305	2,666	80.7%	129	264	1,575	1,968	111	174	1,190	1,475	3.9%	4.2%
新庄村	158	151	95.6%	10	19	84	113	7	13	68	88	6.3%	4.6%
鏡野町	1,770	1,418	80.1%	90	216	920	1,226	69	116	725	910	5.1%	4.9%
勝央町	1,031	818	79.3%	72	139	543	754	69	81	405	555	7.0%	8.4%
奈義町	619	507	81.9%	51	92	325	468	37	42	278	357	8.2%	7.3%
西栗倉村	191	145	75.9%	9	16	89	114	4	10	65	79	4.7%	2.8%
久米南町	743	623	83.8%	77	91	376	544	66	61	309	436	10.4%	10.6%
美咲町	1,667	1,329	79.7%	106	195	753	1,054	78	97	637	812	6.4%	5.9%
津山地域計	9,360	7,646	81.7%	491	1,052	4,642	6,185	388	618	3,750	4,756	5.2%	5.1%
真庭地域計	5,375	4,536	84.4%	325	602	2,394	3,321	274	336	2,129	2,739	6.0%	6.0%
勝英地域計	5,146	4,136	80.4%	261	511	2,532	3,304	221	307	1,938	2,466	5.1%	5.3%
管内計(A)	19,881	16,318	82.1%	1,077	2,165	9,568	12,810	883	1,261	7,817	9,961	5.4%	5.4%
県計(B)	62,592	50,735	81.1%	3,413	5,741	26,923	36,077	2,823	3,407	21,817	28,047	5.5%	5.6%
(A)/(B)%	31.8	32.2		31.6	37.7	35.5	35.5	31.3	37.0	35.8	35.5		

資料：2015、2020年農林業センサス

(2) 農家人口と基幹的農業従事者数

(単位：人、%)

区分 市町村	農家人口(販売農家)			基幹的農業従事者数(販売農家)						
				平成27年			令和2年			対比
	平成27年	令和2年	対比	男	女	計	男	女	計	
津山市	11,960	7,883	65.9%	1,851	1,179	3,030	1,594	886	2,480	81.8%
真庭市	12,185	8,478	69.6%	1,976	1,449	3,425	1,761	1,086	2,847	83.1%
美作市	6,466	4,166	64.4%	1,112	689	1,801	942	507	1,449	80.5%
新庄村	400	264	66.0%	63	59	122	51	34	85	15.8%
鏡野町	4,082	2,616	64.1%	679	398	1,077	484	235	719	16.6%
勝央町	2,627	1,642	62.5%	501	371	872	344	180	524	19.1%
奈義町	1,706	1,094	64.1%	301	218	519	246	133	379	17.6%
西栗倉村	424	237	55.9%	53	33	86	42	17	59	12.5%
久米南町	1,587	1,138	71.7%	394	240	634	353	185	538	24.8%
美咲町	3,524	2,337	66.3%	647	413	1,060	543	317	860	18.4%
津山地域計	21,153	13,974	66.1%	3,571	2,230	5,801	2,974	1,623	4,597	16.9%
真庭地域計	12,585	8,742	69.5%	2,039	1,508	3,547	1,812	1,120	2,932	16.2%
勝英地域計	11,223	7,139	63.6%	1,967	1,311	3,278	1,574	837	2,411	17.5%
管内計(A)	44,961	29,855	66.4%	7,577	5,049	12,626	6,360	3,580	9,940	16.9%
県計(B)	124,585	83,503	67.0%	22,572	15,143	37,715	18,637	10,616	29,253	18.1%
(A)/(B)%	36.1	35.8		33.6	33.3	33.5	34.1	33.7	34.0	

資料：2015、2020年農林業センサス

(3) 農用地面積及び耕地面積

区 分	総面積 (A)	耕地 総面積 (B) (率 B/A)	農 用 地		農家1戸 当たり農 地面積
			田 (C) (率 C/B)	畑 (D) (率 D/B)	
津山市	50,633ha	5,440ha (10.7%)	4,870ha (89.5%)	563ha (10.3%)	127a
真庭市	82,853ha	5,360ha (6.5%)	3,690ha (68.8%)	1,670ha (31.2%)	122a
美作市	42,929ha	2,980ha (6.9%)	2,410ha (80.9%)	570ha (19.1%)	112a
新庄村	6,711ha	180ha (2.7%)	163ha (90.6%)	17ha (9.4%)	119a
鏡野町	41,968ha	1,790ha (4.3%)	1,620ha (90.5%)	168ha (9.4%)	126a
勝央町	5,405ha	1,180ha (21.8%)	916ha (77.6%)	265ha (22.5%)	144a
奈義町	6,952ha	882ha (12.7%)	757ha (85.8%)	125ha (14.2%)	174a
西粟倉村	5,797ha	137ha (2.4%)	124ha (90.5%)	13ha (9.5%)	94a
久米南町	7,865ha	1,070ha (13.6%)	867ha (81.0%)	205ha (19.2%)	172a
美咲町	23,217ha	1,900ha (8.2%)	1,480ha (77.9%)	421ha (22.2%)	143a
管内計	274,330ha	20,919ha (7.6%)	16,897ha (80.8%)	4,017ha (19.2%)	128a
県 計	711,444ha	61,200ha (8.6%)	48,100ha (78.6%)	13,100ha (21.4%)	121a
対県比	38.6%	34.2%	35.1%	30.7%	106.3%

資料：「全国都道府県市区町村別面積調 R7」

「作物統計調査 市町村別データ R7」

※原数値の四捨五入により、計と内訳が一致しない場合がある

(4) 畜産

品目	飼養頭羽数 ^(注1)			【参考】 ^(注2) R7年 県産出額 (億円)
	管内 (A) (頭、千羽)	県全体 (B) (頭、千羽)	シェア (A/B) (%)	
乳用牛	5,398	14,543	37.1	151
肉用牛	14,028	31,167	45.0	113
豚	16,066	46,019	34.9	41
鶏	5,552	13,344	41.6	473
合 計	—	—	—	780

(注1) 家畜保健衛生所調 (R8.2.1現在)

(注2) 「令和6年農業産出額及び生産農業所得」(農林水産省)

(5) 林野面積

(単位：ha)

区分 市町村	総 数		国 有 林		民 有 林	
	計	うち 人工林	計	うち 人工林	計	うち 人工林
津山市	35,415	22,636	3,879	3,078	31,537	19,558
真庭市	65,423	38,244	6,607	4,322	58,816	33,922
美作市	32,896	15,231	1,101	992	31,795	14,239
新庄村	6,049	3,051	331	292	5,717	2,758
鏡野町	36,280	25,499	4,435	3,808	31,845	21,691
勝央町	2,234	1,114	0	0	2,234	1,114
奈義町	4,386	2,530	1,356	514	3,031	2,016
西粟倉村	5,387	4,191	0	0	5,387	4,191
久米南町	5,200	1,729	91	36	5,109	1,693
美咲町	16,255	6,133	795	537	15,460	5,596
管内計(A)	209,524 (100.0)	120,358 (57.4)	18,594 (100.0)	13,579 (73.0)	190,930 (100.0)	106,779 (55.9)
県 計(B)	484,357	192,631	37,130	24,348	447,227	168,283
(A)/(B)%	43.3%	62.5%	50.1%	55.8%	42.7%	63.5%

資料：岡山県の森林資源(令和7年3月31日現在、農林水産部林政課)

※原数値の四捨五入により、計と内訳が一致しない場合がある

7 土木施設等の概況

(1) 道路の現況

美作県民局計

(令和7年4月1日現在)

道路種別	路線数	実延長 (km)	改良済		舗装済	
	(本)		延長 (km)	率	延長 (km)	率
国道 (指定区間外)	7	323.90	322.62	99.6%	323.90	100.0%
主要地方道	25	399.46	343.61	86.0%	395.02	98.9%
一般県道	98	665.71	490.60	73.7%	637.25	95.7%
合計	130	1389.07	1156.83	83.3%	1356.17	97.6%

津山地域

道路種別	路線数	実延長 (km)	改良済		舗装済	
	(本)		延長 (km)	率	延長 (km)	率
国道 (指定区間外)	5	89.13	88.19	98.9%	89.13	100.0%
主要地方道	12	192.67	155.25	80.6%	188.23	97.7%
一般県道	51	343.57	236.25	68.8%	323.99	94.3%
計	68	625.37	479.69	76.7%	601.35	96.2%

真庭地域

道路種別	路線数	実延長 (km)	改良済		舗装済	
	(本)		延長 (km)	率	延長 (km)	率
国道 (指定区間外)	3	136.87	136.87	100.0%	136.87	100.0%
主要地方道	11	116.42	105.11	90.3%	116.42	100.0%
一般県道	31	197.79	156.74	79.2%	188.91	95.5%
計	45	451.08	398.72	88.4%	442.20	98.0%

勝英地域

道路種別	路線数	実延長 (km)	改良済		舗装済	
	(本)		延長 (km)	率	延長 (km)	率
国道 (指定区間外)	4	97.90	97.56	99.7%	97.90	100.0%
主要地方道	8	90.37	83.25	92.1%	90.37	100.0%
一般県道	25	124.35	97.61	78.5%	124.35	100.0%
計	37	312.62	278.42	89.1%	312.62	100.0%

(2) 河川の現況

美作県民局計

(令和8年4月1日現在)

水系名	河川数 (本)	延長 (km)	備考
吉井川	174	843.0	
旭川	92	476.7	
合計	266	1,319.7	

津山地域

水系名	河川数(本)	延長(km)	備考
吉井川	105	501.2	
旭川	22	113.6	
計	127	614.8	

真庭地域

水系名	河川数(本)	延長(km)	備考
吉井川			
旭川	70	363.1	
計	70	363.1	

勝英地域

水系名	河川数(本)	延長(km)	備考
吉井川	69	341.8	
旭川			
計	69	341.8	

(3)砂防等の現況

美作県民局計

(令和8年4月1日現在)

	砂防指定地	急傾斜地崩壊危険区域	地すべり防止区域
合計	694	188	24

津山地域

市町村	砂防指定地	急傾斜地崩壊危険区域	地すべり防止区域
津山市	97	25	4
鏡野町	82	3	3
久米南町	38	0	3
美咲町	89	24	5
計	306	52	15

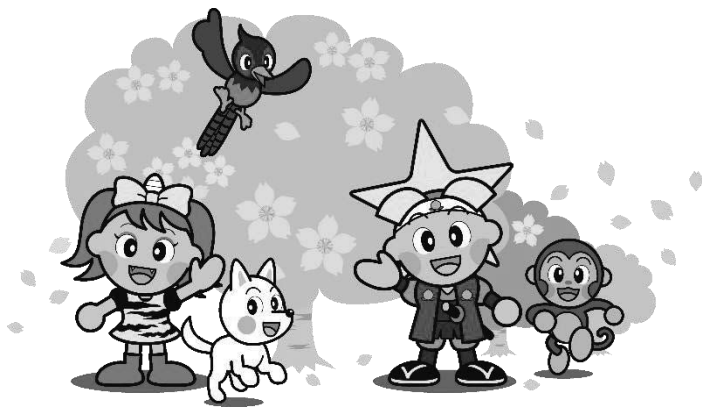
真庭地域

市町村	砂防指定地	急傾斜地崩壊危険区域	地すべり防止区域
真庭市	193	38	4
新庄村	12	5	0
計	205	43	4

勝英地域

市町村	砂防指定地	急傾斜地崩壊危険区域	地すべり防止区域
美作市	160	82	2
勝央町	3	2	3
奈義町	9	6	0
西粟倉村	11	3	0
計	183	93	5

令和8年度 美作県民局の概要



©岡山県「ももち・うらっちと仲間たち」